

うるま市学校施設長寿命化計画



令和2年 12月 策定

令和7年 3月 改訂

うるま市教育委員会

目 次

はじめに ~学校施設長寿命化計画とは~	3
第1章 背景・目的等.....	5
1.1 背景・目的	5
1.2 位置づけ	6
1.3 計画期間	6
1.4 対象施設	7
第2章 学校施設の目指すべき姿.....	9
2.1 学校施設の目指すべき姿.....	9
第3章 学校施設の実態	23
3.1 本市の人口、財政等の状況	23
3.2 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	28
3.3 学校施設の老朽化状況の実態	45
第4章 学校施設整備の基本的な方針等.....	83
4.1 長寿命化計画の基本方針	83
4.2 学校施設の適正規模・適正配置等の基本方針	85
4.3 改修・改築等の基本的な方針.....	94
第5章 施設整備の水準等	107
5.1 改修・改築等の整備水準	107
5.2 維持保全・管理の手法等	120
第6章 長寿命化の実施計画.....	121
6.1 学校施設の整備優先度.....	121
6.2 学校施設の長期整備計画(36年間)	123
6.3 学校施設の整備計画(第1期・第2期・第3期の11年間)	126
6.4 長寿命化計画の縮減効果と財源確保	131
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針.....	141
7.1 推進体制の整備	141
7.2 情報基盤の整備と活用	141
7.3 フォローアップの実施方針	142



はじめに～学校施設長寿命化計画とは～

学校施設長寿命化計画策定の目的は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することにあります。

長寿命化改修とは老朽化した建物について、物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能・性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修を行うことです。これにより、建物を将来にわたり長く使い続けることができます。工事費は大幅に縮減できる一方、改築と同等の結果となり、費用対効果は非常に大きくなります。

1. 長寿命化改修とは

学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるための新しい改修方法。従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら建て替え同等の教育環境の確保が可能。



環境に配慮した学校施設として再生

2. 長寿命化改修のメリット

- ① 工事費用の縮減、工期の短縮が可能**
 - ・構造体(柱やはり)の工事が大幅に減少するため、工事費用が建て替えと比較して**4割程度縮減**。
 - ・工期も大幅に短縮

- ② 建て替えた場合と同等の教育環境の確保が可能**
 - ・ライフラインや仕上げ、機能の一新が可能
 - ・間取りを変更することも可能

- ③ 廃棄物量が少ない**
 - ・排出する廃棄物が少なく環境負荷が少ない
 - ・廃棄物処理に係るコストの削減が可能



改修に併せて多目的に活用できるワークスペースを整備

図1 長寿命化改修とは

引用：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引～参考資料」（平成27年4月、文部科学省）

学校施設の老朽化の進行を防ぎ、より長く安全に利用しつつ、トータルコストの縮減等を実現するためには、長寿命化改修（ハード対策）とともに、効果的・効率的に機能・性能を維持するための施設保全（ソフト対策）の推進が必要です。

施設の「保全」は、①対象の状況把握と②異常を把握した場合の適切な処置の2つの要素からなります。

また、「保全」には大きく分けて、「事後保全」と「予防保全」があります。

建物が損傷した後や設備の機能不全が起こってから処置を施す「事後保全」中心の維持管理から、定期点検等に基づき、損傷や機能不全が起こる前に、計画的に機能回復や機能向上を図る「予防保全」中心の修繕・改修に切替えることにより、建物の長寿命化を図り、安全に利用することができるようになります。

予防保全のメリット

- 突発的な事故が減る。突発的な多額の費用が発生しにくくなる
- 事故から復旧までの時間が短い
- 維持管理・更新の費用が平準化する
- 設備の長寿命化が図れる

図2 予防保全のメリット

引用：「学校施設の長寿命化改修の手引」（平成26年1月、文部科学省）

学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活する場であるとともに、地域住民にとって生涯にわたる学習・文化・スポーツ等の活動の場となります。また、災害時には、地域避難所としての役割を果たす重要な施設となります。そのため、学校施設の老朽化対策は、先送りのできない重要な課題です。

本市においても、策定した学校施設長寿命化計画に沿った学校環境整備ができるよう、本計画を市全体における中長期的な予算検討及び財源確保につなげていくことが望まれます。

第1章 背景・目的等

1.1 背景・目的

1) 背景

本市は、うるま市の教育水準の維持向上と子どもたちすべてが教育諸条件の公平性を享受できる教育環境の整備・充実を図ることを目的として、平成21年6月に「うるま市学校適正配置基本方針」、平成23年2月に「うるま市学校適正配置基本計画」、平成24年11月には基本計画に基づき、「うるま市学校適正配置後期実行計画」を策定しました。

また、本市の子育て支援関連施設の活性化を図るとともに、地域の実情に応じて質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保しつつ、その利用を支援するため、令和2年3月に「第2期うるま市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を策定し、地方公共団体に対してインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取り組みの方向性を示す「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。さらに、公共施設等総合管理計画を上位計画とし、下位に個別施設ごとの具体的な方向性を定めた個別施設計画の策定が要請されています。

そのため、文部科学省は、平成27年4月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」（以下、「手引き」という。）、平成29年3月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」、さらに令和5年3月に「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」（以下、「解説書」という。）等を公表しており、学校施設に係る個別施設計画策定のためのガイドラインとして支援しています。

この様な情勢の中、本市では公共施設等のあり方について検討を行い、公共施設等の最大限の有効活用と市民の効果的かつ効率的に質の高い公共サービスの提供を目的として、平成26年3月に「うるま市公共施設等マネジメント計画」（以下、「マネジメント計画」という。）、さらに、平成29年3月には、「うるま市公共施設等総合管理計画」（以下、「うるま市総合管理計画」という。）を策定しました。

2) 目的

本市は、令和2年12月にうるま市総合管理計画の“学校教育系施設等”（以下、「学校施設」という。）を対象に、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能の確保、効果的・効率的な維持管理・保全について示す学校施設の個別施設計画として「うるま市学校施設長寿命化計画」（以下、「現行計画」という。）を策定しました。

近年、国からは新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方や教育環境の向上を図る改修等に係る資料及び事例が通達、公表されている状況であり、あらためて本市の学校施設を取り巻く状況を再整理し、学校施設の老朽化状況や機能・環境のあり方を踏まえ、長寿命化の考え方に基づく施設整備計画の更新が必要となっています。

そのため、現行計画を改訂することにより、学校施設整備に係るコスト縮減や財政負担の

軽減及び平準化の一層の推進と、子ども達がより良い学校環境の中、安全で安心な学校生活を送ることを目指す学校施設整備の基本方針及び整備実行計画を示すことを目的とします。

1.2 位置づけ

本計画は、上位・関連計画で示された基本的な方針や考え方と整合し、本市の学校施設に係る「個別施設計画（長寿命化計画）」として位置づけます。

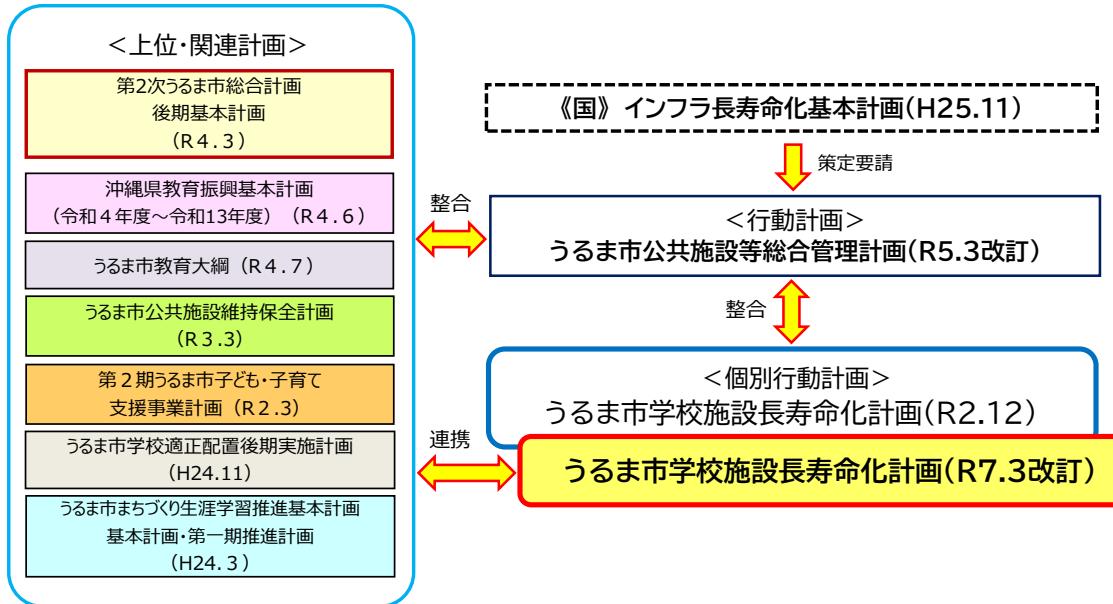


図1-1 本計画の位置づけ

1.3 計画期間

本計画の対象期間は、計画策定期の通り令和3年（2021年）から令和42年（2060年）までの40年間であり、本改訂計画は第1期中に当たり、今後の維持・更新コスト試算の開始年は、令和7年度（2025年度）になります。

なお、本計画は、社会情勢の変化等の状況に応じて、おおむね10年毎の見直しを行います。事業の実施計画については、おおむね5年毎の見直しを行います。また、うるま市総合管理計画等の上位・関連計画の見直しが行われた際は、適宜、見直しを行うこととします。

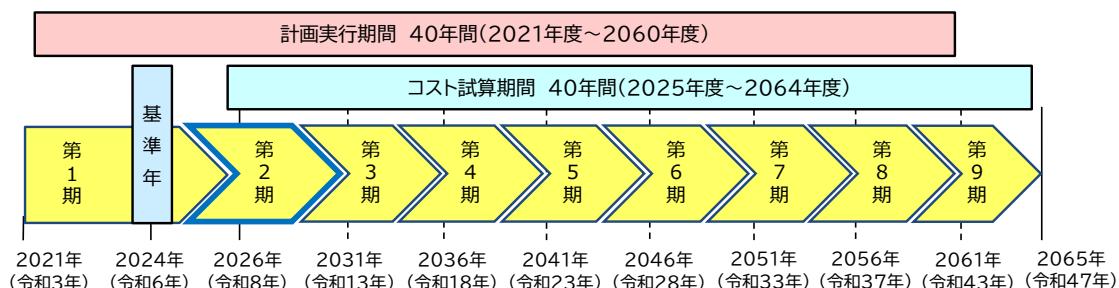


図1-2 計画期間

※図中下部の表記年度は、計画期間各期の開始年度を示しています。

1.4 対象施設

本計画は、公立小学校 18 校（98 棟）、公立中学校 10 校（83 棟）、公設公営の幼稚園 1 園（1 棟）の合計 29 施設（182 棟）を対象施設とします。

対象の学校施設を次表に示します。

表 1-1 対象施設一覧（令和6年5月1日時点）

学校種別	施設名	棟数	校舎・園舎 延床面積(m ²)	体育館・武道場 延床面積(m ²)	その他 延床面積(m ²)	所在地
小学校 (18校)	宮森小学校	3	5,747	1,214	34	石川一丁目46番1号
	城前小学校	3	6,184	1,549	181	石川400番地
	伊波小学校	4	7,516	1,255	201	石川伊波287番地1
	川崎小学校	4	4,296	986	159	川崎117番地
	天願小学校	9	8,316	1,256	64	みどり町一丁目8番1号
	あげな小学校	7	5,445	1,131	151	西原151番地
	田場小学校	6	7,253	1,232	242	田場876番地
	具志川小学校	3	5,806	1,119	120	具志川3133番地
	兼原小学校	5	6,869	1,252	195	喜屋武66番地
	高江洲小学校	3	6,941	1,327	-	高江洲118番地1
	中原小学校	6	7,270	1,562	89	宮里731番地
	赤道小学校	4	7,029	1,201	80	赤道921番地
	与那城小学校	11	5,429	1,251	356	与那城屋慶名468番地29
	南原小学校	6	4,752	1,050	193	勝連南風原279番地1
	勝連小学校	4	5,336	1,215	241	勝連内間1173番地
中学校 (10校)	平敷屋小学校	8	3,511	1,081	294	勝連平敷屋3850番地
	津堅小学校	5	1,402	797	247	勝連津堅1327番地2
	彩橋小学校	7	1,901	633	25	与那城平安座8169番地1
	石川中学校	7	7,422	1,690	697	石川440番地1
	伊波中学校	9	5,195	1,685	1,143	石川東恩納978番地1
	あげな中学校	10	7,565	2,386	277	安慶名二丁目18番37号
	具志川中学校	12	8,201	1,872	633	喜屋武591番地
	高江洲中学校	5	5,157	2,105	331	豊原769番地
	具志川東中学校	11	6,697	3,007	44	具志川2803番地
	与勝中学校	6	6,864	2,746	196	勝連南風原3615番地
幼稚園 (1園)	与勝第二中学校	9	3,133	1,508	663	与那城饒辺153番地1
	津堅中学校	4	1,145	243	100	勝連津堅1327番地2
	彩橋中学校	10	2,111	1,232	182	与那城平安座8169番地1
合計	29施設	182	154,696	39,585	7,138	延床面積合計: 201,419 m ²

※令和6年5月1日時点で本計画改訂前に対象施設であった6園（伊波幼稚園、与那城幼稚園、南原幼稚園、あげな幼稚園、具志川幼稚園、赤道幼稚園）は、公設民営又は民設民営の認定こども園に移管したため、本改訂計画より除外します。

※各学校施設の延床面積は、「うるま市総合管理計画」（令和5年3月改訂）と異なる学校施設があります。

対象施設 29 施設の位置図を以下に示します。

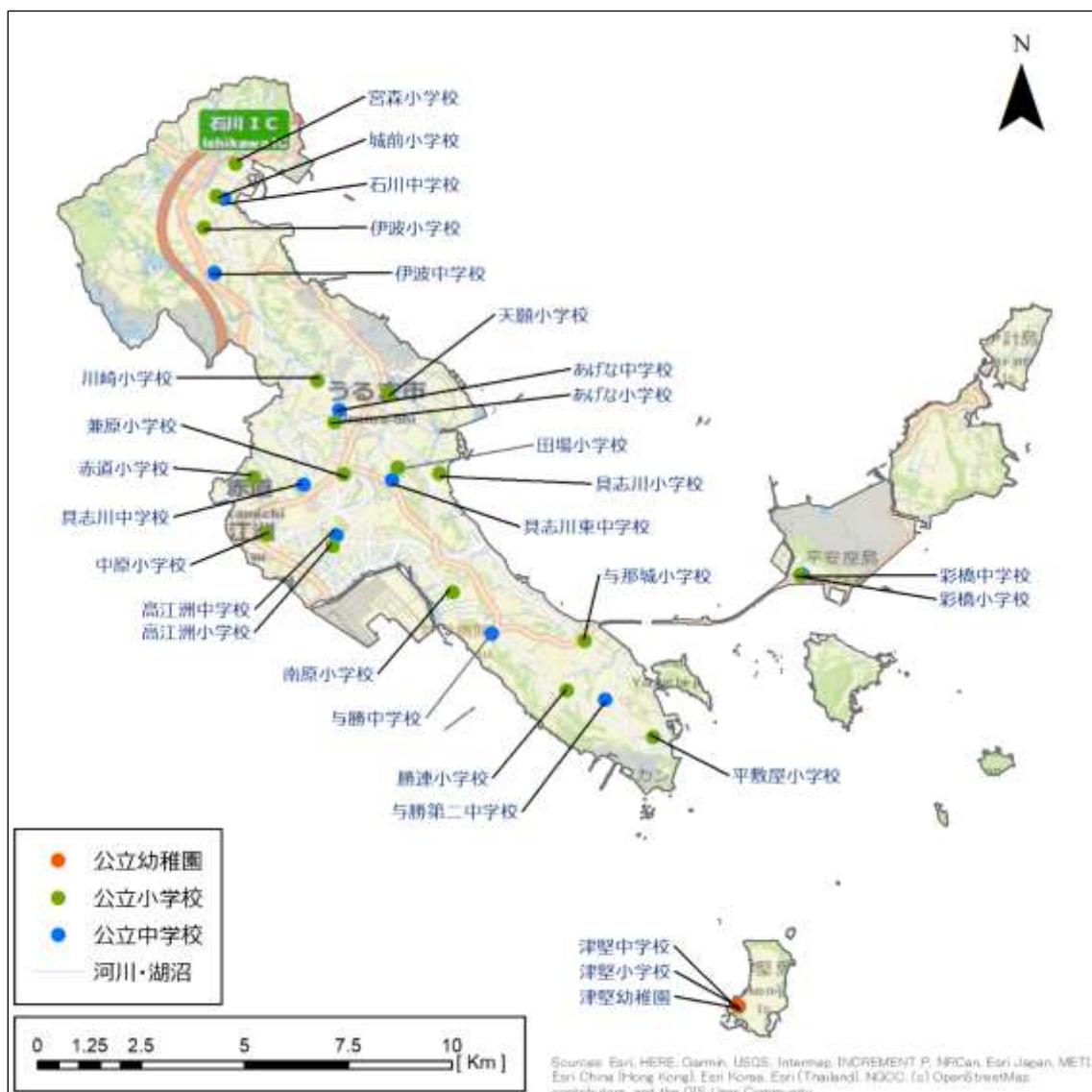


図 1-3 対象施設位置図（令和6年5月時点）

第2章 学校施設の目指すべき姿

2.1 学校施設の目指すべき姿

1) 上位・関連計画等との整合（キーワードの整理）

本市の学校施設の目指すべき姿を設定するに際し、上位・関連計画等で示された学校施設に関わるキーワード等（後述の参考欄を参照）は、以下のとおりとなります。

【上位・関連計画等のキーワード】

● うるま市総合計画

- ・基本目標「郷土に誇りを持ち未来を拓く人づくり」の実現
- ・幼児教育・学校教育内容の充実
- ・教育環境の整備・充実（安全で安心な環境づくり、ICTの活用、学校規模の適正化と適正配置）
- ・学校教育施設の整備・充実（学校教育施設の計画的な改修、耐震改修の推進、バリアフリーの整備）

● うるま市公共施設等マネジメント計画

「施設分類別の将来計画：再編の方向性」

（小学校・中学校）

- ・学校施設は学校教育法に基づき整備する施設、災害時の地域避難所の機能をもつ
- ・地域拠点施設として、学校敷地や余裕教室等を活用した福祉施設や子育て支援機能等の複合化、学校開放による体育館（屋内運動場、武道場）やグラウンド、図書館等の共有化を検討

（幼稚園）

- ・機能を低下させずに保有総量を縮減するため、同敷地内に設置又は隣接している小学校への機能移転（小学校の複合化）や保育所との連携又は民営化（民間へ譲渡）を検討

● うるま市公共施設等総合管理計画

「建築物系公共施設の基本方針」

- ・保有総量の抑制・圧縮（新設は原則行わない、機能を低下させずに総量を縮減）
- ・多機能化及び複合化の推進（小中学校を地域拠点として（他の公共施設機能を）集約化、各地区の特性を重視し連携・補完することにより必要な機能を提供、学校敷地や余裕教室等を活用）

「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」

（小学校・中学校）

- ・上記、うるま市公共施設等マネジメント計画の再編の方向性を継承

（幼稚園）

- ・上記、うるま市公共施設等マネジメント計画の再編の方向性を継承

2) 本市の学校施設の目指すべき姿

上記、上位・関連計画等で示された学校施設に関わるキーワード等を念頭に、

- (1) 教育内容の充実に適応した教育環境の整備
- (2) 安全・安心を備えた教育環境の整備
- (3) 地域拠点施設としての教育環境の整備

の3つの視点から、本市の学校施設の目指すべき姿を設定します。

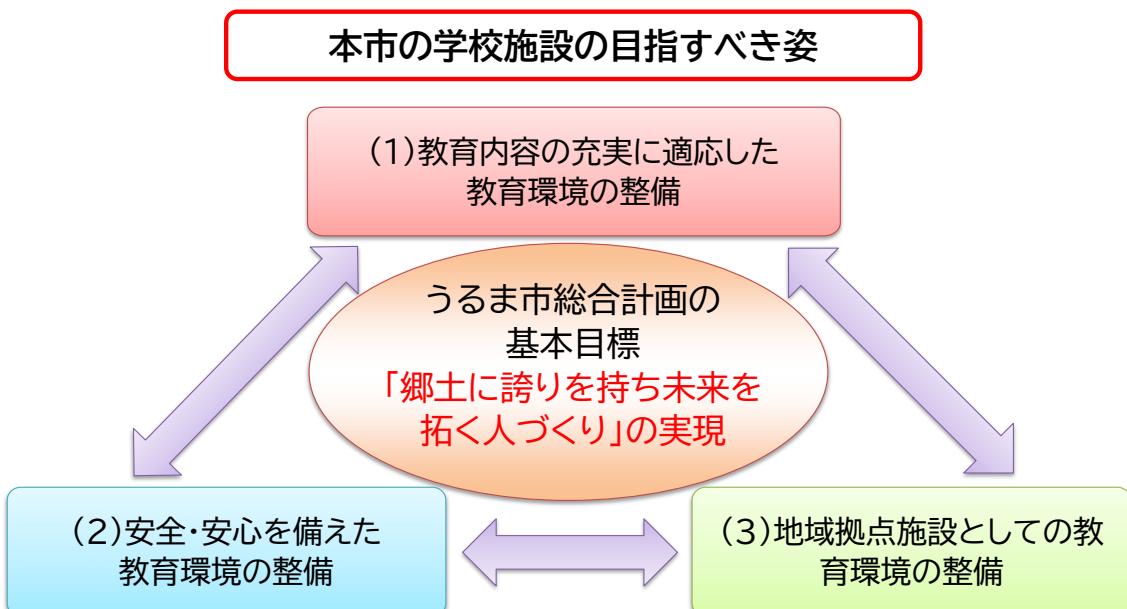


図 2-1 本市の学校施設の目指すべき姿のイメージ

近年、国では従来の日本型学校教育の成果と直面する課題に対して、必要な改革を進めることで従来の日本型教育を発展させ、新たな「令和の日本型学校教育」の構築を目指しています。予測困難な時代の中で子どもたちが育むべき資質・能力、可能性を引き出すため「個別最適な学び」「協働的な学び」を提唱し、その一体的な充実に向けて「新しい時代学校施設の在り方」を示しています。

これら国の動向も踏まえ、本市の学校施設の目指すべき姿について今後も継続して検討し、示していくます。

(1)教育内容の充実に適応した教育環境の整備

- ◆ 学校施設は、子どもたちの基礎的・基本的な学力の定着を図る学習の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件であるため、充実した教育活動を存分に展開できるよう老朽化した学校施設を計画的に改善し、機能的な施設環境を整えます。
- ◆ グローバル社会に対応した教育の推進（英語力・コミュニケーション力等の育成）や高度情報化に対応し学習効果を高めるためのICT環境の充実を図ります。
- ◆ 将来的な人口減少・少子化を踏まえ、施設の適正管理及び長寿命化とともに、適正規模・適正配置及び有効活用の観点から、施設の統廃合・複合化等の最適化を検討しつつ、施設の維持・更新等費用の抑制を目指します。
- ◆ 個に応じたきめ細かな指導の充実を図り、児童・生徒に基礎的・基本的な知識や技能を習得させるため、調べ学習や少人数授業、チームティーチング等、多様な学習活動に柔軟に対応できる環境づくりや新世代型学習空間の整備も検討していきます。

(2)安全・安心を備えた教育環境の整備

- ◆ 学校施設は、子どもたちの「学びの場」であるとともに1日の約3分の1を過ごす「生活の場」でもあることから、安心して豊かな人間性を育めるよう、十分な安全性、防犯性や快適性として衛生的な施設環境を整えます。加えて、教職員が働く場でもあることから、より効率的に事務ができるよう、打合せや収納場所等の確保、ICTの整備や快適な温熱環境の確保等、執務環境としてふさわしい基本的な機能を確保します。
- ◆ 学校施設の予防保全の観点から、日常的な点検や法令に基づく定期点検等を実施し、その結果、必要な補修・改修を適切に行うことで、子どもたちが安全かつ安心して学校生活を送れるよう、学校施設の整備・向上を目指します。

(3)地域拠点施設としての教育環境の整備

- ◆ 誰もが利用しやすい空間として、ユニバーサルデザインによる施設整備を推進します。
- ◆ 園児・児童・生徒数の減少に伴う余剰な教室やスペースは、本来の機能に配慮しつつ、市民や民間との協働・協同による新たな地域活動拠点として利活用を図ります。
- ◆ 子どもたちの学校施設への愛着や思い出につながり、また、地域住民が誇りや愛着を持つことができる学校施設を目指します。
- ◆ 学校施設は、地域住民が学習・文化・スポーツ等の身近な活動の場として利用するほか、地域振興・再生に貢献するコミュニティの拠点としての役割を果たします。

(参考) 上位・関連計画等における学校施設に関する事項の整理

計画名等	方針・施策等(抜粋)
<p>第2次うるま市総合計画 後期基本計画（令和4年3月）</p> <p>※後期基本計画の計画期間は、令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）までのため、今後、方針・施策等に変更が生じる場合があります。</p> <p>変更が生じた場合は、本計画の見直し時に整合を図ります。</p>	<p>◆後期基本計画（基本目標別施策） ⑤郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり 5-1 生きる力を育む学校教育の充実</p> <p>●豊かな心とたくましい体、望ましい生活習慣や食習慣等を育み、予測困難な社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力を身に付け、すべての人の個性を認め合い、協働して新たな価値を見出していくこうとする姿勢を身に付けた国際性に富む子どもを育成します。</p> <p>＜主な取組方針＞</p> <p>1. 学力向上を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における学習指導要領を踏まえた「カリキュラム・マネジメント」の確立と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みます。 ・キャリア・パスポート*を活用し、学ぶことや働くことを実感させるキャリア教育を充実させます。 　※キャリア・パスポートとは、小学校から高等学校までの、児童生徒自身の学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行い、それを記録として保管しておく書類入れのことをいいます。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点から、ICT機器（一人一台端末や電子黒板等）の活用を通して学習意欲の向上を図り、学習活動の充実に取り組みます。 ・言語能力や情報活用能力（情報モラル含む）、問題発見・解決能力等、学習の基盤となる資質・能力の育成に取り組みます。 ・外国語教育等を充実させることで、国際社会の中で活躍できる人材を育成します。 <p>2. きめ細やかな指導・支援・相談体制の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の意欲や満足度を測る調査や教職員等の研修を行います。 ・教育支援センターにおいて、学校・家庭や関係機関と緊密に連携しながら、不登校児の通所支援や適応指導教室（さわやか学級）等の居場所を設置し、児童生徒一人ひとりの状況に即した学習支援を通して、学校復帰や将来の社会的自立を支援するとともに、中学校卒業後の進路の保障に努めます。 ・教育上の悩みを持つ子どもや保護者及び教師の相談に対応できるよう体制を整えます。 ・「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの未然防止、早期発見、早期解決の取組みを推進します。 ・特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた教育環境の充実を図るとともに、教育と福祉が連携し、一体的で切れ目のない指導や支援を推進します。 ・経済的な理由で学校の給食費など就学に必要な経費の負担が困難な保護者に対する就学援助を継続します。 <p>3. 児童生徒の心と体づくりに取り組みます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や生活態度を育てるとともに、平和教育や人権教育、道徳教育及び特別活動、福祉教育や思春期教室を充実することで、心豊かで思いやりのある児童生徒を育てます。 ・情報化社会での行動や責任、危険回避など、情報を正しく安全に利用するための考え方や態度を身に付ける情報モラル教育を充実させます。 ・学校体育やスポーツに親しみ、健康や体力の保持増進の基礎づくりを進めるとともに、学校給食を通した食育により望ましい食習慣の

	<p>定着を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育活動の一環として運動競技及び文化的活動に参加する児童生徒への派遣に関する支援の充実を図ります。 ・避難訓練（防災・不審者対応）、薬物乱用防止教室、交通安全教室、熱中症予防・救急救命講習、インターネットやスマートフォンの安全かつ適正な利用に関する講座などの授業を通して、児童生徒の自助意識・安全対応能力の向上を図ります。 ・児童生徒が安全に生活できるよう、感染症対策も含む注意喚起や、不審者情報・災害被害防止のための情報提供等により、児童生徒の安全・安心を確保します。 <p>4. 教育環境を整備・充実させます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>学習者用端末や電子黒板等のICT機器を効果的に活用するため、必要な保守管理を行い、良好な状況を維持することに努めます。</u> ・ICT教育を推進するため、教職員への支援を行うとともに、研修の充実を図ります。 ・子どもたちの「生きる力」を培すことのできる学校教育を将来にわたり保障する観点から、将来的な児童生徒数の推移等を考慮した学校規模の適正化や適正配置を進め、学校通学区の見直し及び弾力化については、地域住民の意見を考慮しながら取組みを進めます。 ・へき地・小規模校では、小中が連携し合い、地域に最も適した特色ある教育のあり方を調査・研究していきます。 <p>5. 地域と共にある信頼される学校づくりを推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の人々の学校運営への参画を促すなど、市民協働学校（コミュニティ・スクール）の充実に努め、学校と家庭・地域が連携・協働して児童生徒の成長を支えます。 ・地域教育資源の発掘や活用ができる総合的な学習の時間や環境教育を充実するとともに、交通安全・防犯・自然災害・感染症等に対応した安全安心な学校づくりに努めます。 ・PTA等と連携した早寝・早起き・朝ごはんの取組みや学校での学習を通して家庭で取り組む「眠育（睡眠教育）」などを推進し、家庭における子どもたちの基本的生活習慣の確立を支援します。 <p>6. 組織的・機動的な学校づくりを推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援ソフトの活用により、校務の効率化を図ることで教師が児童生徒と向き合う時間の保障につなげます。 ・時代に即した研修会を実施し、教職員の人才培养に努めるとともに、学校業務の見直しや部活動の適切な運営等、働き方改革を推進し、教職員がそれぞれの役割に応じて学校運営に参画する校内体制の整備と強化に努めます。 <p>5-2 学校教育施設の充実</p> <p>●児童生徒が安全・安心で良好な環境の中で学ぶことができるよう、学校における施設・設備の適切な維持管理や計画的な改修・改築を行います。</p> <p>＜主な取組方針＞</p> <p>1. 学校教育施設を整備・充実させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が快適に学べる学習環境を整えるため、「うるま市学校施設長寿命化計画」に基づき、<u>小・中学校改修整備を計画的に進め、老朽化対策を行い、長寿命化を図ります。</u> ・<u>小中学校校舎等の耐震化は、児童生徒の生命を守るとともに災害時における地域避難所ともなることから、緊急度を考慮しつつ早急な耐震改修の完了を目指します。</u> ・特別教室や多目的教室などの整備や障がいのある児童・生徒にも十分配慮した<u>バリアフリーの整備を進めます。</u> ・安定的な学校給食を提供するために、学校給食センター基本計画を
--	---

計画名等	方針・施策等（抜粋）
	見直すとともに、新たに石川学校給食センター、第二調理場整備のPFI手法等を検討しながら、給食施設の改修を進めます。
沖縄県教育振興基本計画（令和4年度～令和13年度） （令和4年6月）	<p>○計画期間 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の計画期間に準じ、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）の10年間とします。</p> <p>○基本的な考え方 ・個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を図る。</p> <p>○教育の目標 ・自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。 ・平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する。 ・学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。 ・幅広い教養と専門的能力を培うとともに、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する人材を育成する。</p> <p>○施策の展開 ※主題のみ記載</p> <p>主要施策1 「生きる力」を育む学校教育の充実 1-(1). 確かな学力を身に付ける学校教育の充実 1-(2). 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進 1-(3). 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進 1-(4). 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進</p> <p>主要施策2 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり 2-(1). 国際感覚を身に付ける教育の推進 2-(2). Society5.0に対応する教育の推進</p> <p>主要施策3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進 3-(1). 貧困状態にある子どもへの支援</p> <p>主要施策4 多様な学びの享受に向けた環境づくり 4-(1). 地域を知り、学びを深める環境づくり 4-(2). 子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携 4-(3). 公平な教育機会の確保と学習環境の充実 4-(4). 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実</p> <p>主要施策5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展 5-(1). 沖縄文化の継承・発展・普及</p> <p>主要施策6 新しい時代を展望した教育行政の充実 6-(1). 効率的・効果的な教育行政の推進</p>

計画名等	方針・施策等（抜粋）
第1次うるま市教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）（令和6年4月）	<p>○計画期間 ・本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。</p> <p>○教育の目標と基本施策 ※主題のみ記載</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育の目標「郷土に誇りをもち、未来を拓く人づくり」 めざすこども像 「生きる力」を身に付け高い志をもった「うるまっ子」 2. 教育の基本施策 <p>基本施策1 生きる力の基礎を育む幼児教育・保育の充実 基本施策2 生きる力を育む学校教育の充実 基本施策3 学校教育施設の充実 基本施策4 青少年健全育成の推進 基本施策5 生涯学習の充実 基本施策6 文化・芸術の振興 基本施策7 文化財の保存・活用の推進</p> <p>○施策の展開 ※主題のみ記載</p> <p>基本施策1 方針1 幼児教育・保育を充実させます 方針2 幼児教育施設・小学校の連携を促進します</p> <p>基本施策2 方針1 学力向上を図ります 方針2 きめ細やかな指導・支援・相談体制の充実を図ります 方針3 児童生徒の心と体づくりに取り組みます 方針4 教育環境を整備・充実させます 方針5 地域と共にある信頼される学校づくりを推進します 方針6 組織的・機動的な学校づくりを推進します</p> <p>基本施策3 方針1 学校教育施設を整備・充実させます</p> <p>基本施策4 方針1 青少年健全育成支援体制を整備します 方針2 青少年の健全育成・自立を支援します</p> <p>基本施策5 方針1 生涯学習の環境を整えます 方針2 図書館の活用を推進します 方針3 学んだ成果を地域社会に活かします</p> <p>基本施策6 方針1 市民文化活動を推進し文化芸術に親しむ機会を提供します 方針2 文化施設・設備を有効利用します</p> <p>基本施策7 方針1 文化財を保護します 方針2 文化財を活用していきます</p>

計画名等	方針・施策等（抜粋）
第2期うるま市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年3月)	<p>○計画期間 ・令和2年度から令和6年度までの5カ年計画</p> <p>○基本理念 「子育てをみんなで支えあい、夢と希望にあふれるまち うるま」</p> <p>○基本目標 ①安心して子育てできる環境、②子どもの育ちを見守る環境 【第2部 基本施策】第1章～安心して子育てできる環境～ 第2節 子ども・子育て支援事業関連施策 1. 幼児期の教育・保育の一体的提供、推進 • 幼児期の教育・保育施設等の充実に当たっては、1・2歳児を中心とした待機児童が存在しており、この解消のために量的な確保を進める必要があります。さらに、幼児教育への高い関心とともに保育ニーズへの対応が求められており、保育園等による受け入れ体制の確保と、市立幼稚園の認定こども園移行による教育と保育の一体的提供を推進します。 • また、量的確保とともに質の確保も重要であり、現在も幼稚園、保育園それぞれでの研修等資質向上が進められています。教育・保育施設等が同じ方向性を持った質の確保が図れるように教育・保育施設等及び小学校が一体となり、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の連携を図り、資質向上に努めます。 2. 子どもの居場所づくり • 子どもたちが健やかに成長するために放課後や学校の長期休暇等、安全・安心に過ごすことができる居場所づくりの推進が重要となります。 • 新・放課後子ども総合プランを充実し、放課後児童クラブについてはニーズ量に即した整備を進めつつ、よりニーズの高い地域への対応を図り、保護者が安心して就労できる環境を整えます。</p>
うるま市教育大綱 (令和4年7月)	<p>○大綱の期間 「第2次うるま市総合計画・後期基本計画」の計画期間に合わせ、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までとする。</p> <p>○教育の基本目標 郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり ○めざす子ども像 「生きる力」を身に付け高い志をもった「うるまっ子」</p> <p>○教育の基本施策 基本施策1 幼児教育・保育の充実 • 健全な人間形成の基礎を培う幼児教育・保育を実現し、子どもたちに健康・安全で文化的な生活、豊かな遊びを保障することで、心身の調和のとれた発達を目指します。 基本施策2 生きる力を育む学校教育の充実 • 豊かな心とたくましい体を育み、望ましい生活習慣や食習慣等を形成します。予測困難な社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力を身に付け、すべての人の個性を認め合い、協働して新たな価値を見出していくとする姿勢を身に付けた国際性に富む子どもを育成します。 基本施策3 学校教育施設の充実 • 児童生徒が安全・安心で良好な環境の中で学ぶことができるよう、学校における施設・設備の適切な維持管理や計画的な改修・改築を行います。 基本施策4 青少年健全育成の推進</p>

計画名等	方針・施策等（抜粋）
うるま市公共施設等総合管理計画 (令和5年3月改訂)	<p>・学校、家庭、地域社会が連携して、青少年の健全育成に地域ぐるみ関わり、子どもたちが地域の中で心豊かで健やかに成長できるまちを目指します。</p> <p>○実施方針 ※インフラ資産を除く</p> <h4>4-4. 実施方針</h4> <p>(1)点検・診断等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定点検だけでなく劣化状況や利用状況等を把握しながら、<u>必要に応じて専門業者による劣化診断等を実施して詳細な状況把握を行っていきます</u>。また、<u>定期的な安全点検等により状況を随時確認し、関係者で情報共有を図りながら適正な管理を行います</u>。 <p>(2)安全確保の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物に求められている最低限の機能は安全性の確保である。そのために、<u>施設管理者の定期的な巡回点検や建築基準法の定期報告など各種法令に基づく点検などを適正に実施します</u>。また、<u>指定管理者制度を採用している施設では適正な施設管理の徹底を指定管理者と共同で実施します</u>。 <p>(3)長寿命化の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの削減を目指すため、<u>長寿命化計画を策定します</u>。また、<u>定期的な点検診断に基づく予防保全型の維持管理を行っていくことで施設の長寿命化を図り、長期的な維持コストの縮減・平準化に努めていきます</u>。 <p>(4)維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不具合が発生するたびに対応する事後修繕ではなく、<u>修繕・更新に関する計画を策定し、長期的な視点から計画的に行っていきます</u>。 更新する場合は、複合化を前提とし、施設総量の削減を進めていきます。 <p>(5)耐震化の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準は昭和56年6月1日以降に建築確認を受けた建物に適用されていることから、改正前の旧耐震基準により設計・建築された建物は耐震基準を満たしていない建物となります。このため、<u>耐震化の必要な施設については、経過年数や危険度等を勘案し長寿命化計画による耐震診断・耐力度調査等により、計画的・効率的な施設整備を図ります</u>。 <p>(6)統合や廃止の推進方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や経済状況が大きく変化する中で、設置の目的や意義が薄れたり、利用率が低下している施設や設置目的が重複している施設は統合・廃止に努めています。 <p>(7)歳入確保の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標を達成するため、余剰施設等の利活用、貸付及び売却の促進による歳入確保や、新たな手法の調査検討・実施による歳入対策に努めています。 <p>(8)ユニバーサルデザイン化の推進方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、本市の公共施設等を全ての人々が使いやすく、安全・安心に利用できることを目標に、改修・更新等の際には「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を踏まえて、社会的障壁を取り除き、災害にも強く、しなやかなまちづくりの観点からユニバーサルデザイン化の推進を実施することが重要です。また、バリアフリー施策は、ハード面においては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」および「沖縄県福祉のまちづくり条例」に適合させるのは勿論のこと、これにとどまらず適時かつ適切な方法により検討を加え、その結果に基づ

計画名等	方針・施策等（抜粋）
	<p>き、必要な措置を講じる（スパイラルアップ）ことを基本とします。</p> <p>(9)脱炭素化の推進方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の公共施設等の改修・更新等の際には「うるま市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を踏まえ、市民サービスの向上と省エネルギー化の一層の推進等を両立させながら、温室効果ガス排出量の削減に向けた様々な取り組みを実施することが持続可能な公共施設サービス提供の観点からも重要です。ZEB 基準相当及び省エネルギー基準への適合や、BEMS 導入、太陽光発電設備の設置、LED 照明の導入等、その他にも適時かつ適切な方法により検討を加え、その結果に基づき、必要な措置を講じる（スパイラルアップ）ことを基本とします。 <p>○施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 ※対象外施設を除く</p> <h3>5-1. 公共建築物</h3> <p>(6)学校教育系施設</p> <p><学校（旧中分類：小学校）></p> <ul style="list-style-type: none"> 統廃合により廃校となった学校跡地・跡施設については、島しょ地域の振興と併せて検討していきます。 学校施設は学校教育法に基づき整備しなければならない施設であり、かつ、災害時の地域避難所機能を備え、各地域に立地する市民に身近な施設であることから、<u>今後は地域拠点施設として、学校敷地や余裕教室等を活用した老人福祉施設や子育て支援機能等の複合化、学校開放による体育館（屋内運動場、武道場）やグラウンド、図書館等の共有化について検討</u>していきます。 <p><学校（旧中分類：中学校）></p> <ul style="list-style-type: none"> 統廃合により廃校となった学校跡地・跡施設については、島しょ地域の振興と併せて検討していきます。 学校施設は学校教育法に基づき整備しなければならない施設であり、かつ、災害時の地域避難所機能を備え、各地域に立地する市民に身近な施設であることから、<u>今後は地域拠点施設として、学校敷地や余裕教室等を活用した老人福祉施設や子育て支援機能等の複合化、学校開放による体育館（屋内運動場、武道場）やグラウンド、図書館等の共有化を検討</u>していきます。 旧宮城中学校については、跡利用のため解体とする。 旧浜中学校については、勝連浜イベントセンターとして活用後、改築・用途変更し「浜比嘉島地域交流拠点施設」とする。 <p>(7)学校教育系施設</p> <p><幼保・こども園（旧中分類：幼稚園）></p> <ul style="list-style-type: none"> 統廃合により廃校となった園舎等については、建物の老朽化を踏まえ、処分を検討します。 施設によっては園児数の減少がみられますか、幼児教育のため必要な施設であることから、機能を低下させずに保有総量を縮減するためには、「うるま市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等基本計画」に基づき認定こども園として同敷地内に設置又は隣接・近隣の小学校等への機能移転（小学校等公共施設との複合化）や保育所との連携、または民営化（民間へ譲渡）を検討します。 兼原幼稚園と城前幼稚園については除却（予定）します。

うるま市公共施設維持保全計画（個別施設計画）
(令和3年3月改訂)

○耐用年数と目標使用年数の考え方

(2)目標使用年数

- 「建築物の耐久計画に関する考え方」（昭和63年日本建築学会）により、建築物の構造別に目標使用年数は、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨造（S造）とともに60年とする。

○建替えと長寿命化

- 建替えと長寿命化は一概にどちらが有利かとは言えず、その建物を維持する必要性と維持に係るコスト、建替えに要する金額の関係性で決まります。長寿命化の実施には、定期的に大規模改修の費用を要することとなるため、長期的なライフサイクルにおいて、長寿命化が必ずしもコスト面で優れているとはならず、必要な建替え時期を単に先延ばしにするだけという場合もあります。
- 一般的には公共施設の更新時期が迫り、建替えよりも大規模修繕の方がコスト的に安く済むので、長寿命化した上で財政の平準化を図る目的で長寿命化計画を策定している団体が多いです。原則として現状では、学校、団地、庁舎を長寿命化の対象とします。他の公共施設については、目標使用年数までの維持を目指すこととし、必要な点検実施により個別施設の状態を把握しながら、公共施設としての必要性を検討していきます。

○保全の考え方

(2)保全の考え方

- 事後保全では、必要な予算や財政負担の把握が難しく、修繕を先延ばしにしたことにより施設の状態を悪化させてしまい、建物の寿命を縮めてしまうこともあります。不具合が生じた場合に、突発的な施設の休止等が起これば市民サービスの低下につながります。状況によっては、重大な事故の発生や行政機能の停止に追い込まれることも考えられます。今後は予防保全の手法を推進していくことにより、適時適切な点検や修繕を行い、建物の長寿命化や長期的な費用負担の縮減を目指す必要があります。これまでの事後保全から予防保全へ考え方の転換が必要です。

○修繕等の方針

(3)施設整備の水準

- 建物を長期にわたり使用していくためには、経年劣化に対応する維持保全だけではなく、耐震化、省エネルギー化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等の改良保全を行ない社会的需要の変化に対応していく必要があります。改修等の実施にあたっては、構造躯体の健全性の回復やライフラインの更新等といった建築物の建築当初の水準に戻すだけでなく、耐久性に優れた仕上げ材への取換えや耐震対策、防災機能の強化、省エネルギー化、バリアフリー化等の性能の向上といった社会的ニーズに対応するため、基本的性能の向上も図り、目標使用年数まで良好な状態を維持していく必要があります。
- 耐震性能について、昭和56（1981）年6月以降の設計基準は「新耐震基準」とされています。旧耐震建物については、必要に応じて耐震診断等を実施し建物の耐震性能を確認する必要があります。
- バリアフリーとユニバーサルデザインについて、改修を行なう際には誰でも安心安全に利用しやすい環境の整備を検討します。
- 機器更新や改修を行なう際には、太陽光発電、高断熱、LED照明器具、高効率空調機等の省エネルギー技術の導入を図ります。

(4)優先度の判断

- 公共施設の適切な維持管理には、適切な修繕等を実施する必要がありますが、市の財政状況を考慮すると、その全てに対応できる余裕

計画名等	方針・施策等（抜粋）
	<p>はありません。そのため、修繕等に対する一定程度の判断基準を設定し、優先すべき修繕等の検討・決定を行なう必要があります。</p> <p>具体的には、毎年度の予算編成時等において、次の2点で検討していきます。</p> <p>①優先順位検討の視点等 修繕等の優先度判定には、まず施設の残存期間、修繕履歴の他、定期・日常点検結果も合わせ、物理的観点、機能的観点、経済的観点及び社会的観点の4つの観点に対し、緊急判定基準をもって検討します。</p> <p>②施設重要度による優先度判定 庁舎、教育関連施設及び防災面等の行政機能、市民生活上の利用頻度等から公共施設としての重要度区分を設け、前項の「緊急度」に施設重要度として重要度係数を設乗じることで、得た数値を「優先度点数」を決定するものとします。</p>
うるま市公共施設等マネジメント計画 (平成26年3月)	<p>○公共施設等マネジメント基本方針 ※インフラ資産を除く</p> <p>2-1. 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 「“うるま市”の公共施設等として再編し、適切な状態で次世代へ引き継ぐ」 <p>2-2. 6つの柱</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 全局的な問題意識の共有とトップマネジメントによる体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 全市的かつ長期的な視点で公共施設等マネジメントを推進するためのマネジメント部署の設置や市長の公言による支援など、トップマネジメントによる推進体制を整備します。 公共施設等マネジメントの視点で検証する事前協議制度を導入し、整備内容の最適化を図るとともに、事後の効果検証まで行います。 (2) 保有総量の抑制・圧縮 <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の新設は、現在、既に整備に向け計画的な取組みが進められているものを除き、原則、行わないものとします。 新設が必要な場合は、同種・類似の既存施設の廃止を徹底するとともに、ライフサイクルコストを考慮した費用対効果を検証して行うこととします。 今後の財政推計や、人口減少や少子高齢化の状況を踏まえ、老朽化施設の統廃合等による根本的な保有総量の圧縮を行います。 (3) 多機能化及び複合化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の持つ機能を重要視し、施設の統廃合や既存施設の有効活用、学校を含めた施設の多機能化や複合化を推進します。 市民に最も身近な公共施設である自治公民館や小中学校を地域拠点として設定し、そこに集約することを基本とします。 緊急性の高い施設は、低利用施設の有効活用や近接する類似施設との集約化・共用化、余剰スペースの活用により、多機能化や複合化を行います。 (4) 再編の方向性（維持、改築・修繕、転換、処分）を判定し、将来シナリオの提示 <ul style="list-style-type: none"> 施設性能と有効活用度から各施設を評価し、地域特性を考慮したうえで、施設の維持、改築・修繕、転換、処分の方向性を判定します。 再編の方向性における主な将来のシナリオを提示します。 (5) システム化による管理運営の統一化 <ul style="list-style-type: none"> 各担当課で管理している施設状況を把握するためのデータ収集・更新をシステム化し、施設の評価→方向性の判定→将来シナリオに基づく取組みの実施→点検→評価を繰り返しながら、施設を最適な状

計画名等	方針・施策等（抜粋）
	<p>態で管理運営し続けるマネジメントサイクルを確立します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 手順をマニュアル化することで、担当部署を問わず、統一した考え方に基づく管理運営を図ります。 <p>(6) 公民連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度やPFI等のPPP手法（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）の導入により、施設の整備、更新、管理運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用し、より効果的・効率的なサービスを提供します。 公共施設の全てを公共で賄うのではなく、民間施設を活用した取り組みを推進するなど、施設を保有せずに公共サービスを展開する取り組みについても推進します。 <p>○施設分類別の将来計画 ※対象外施設を除く</p> <p>3-6. 学校施設</p> <p>＜小学校・中学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 前述の「うるま市総合管理計画」の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に継承されるため、同内容が記載されています。 <p>＜幼稚園＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 前述の「うるま市総合管理計画」の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に継承されるため、同内容が記載されています。
うるま市まちづくり生涯学習推進基本計画 基本計画・第一期推進計画 (平成24年3月)	<p>○基本方針</p> <p>方針1：学びを支える環境を創る</p> <p>方針2：ライフステージに応じた多様な学習活動・発表の場を提供する</p> <p>方針3：学校支援や地域活動等を通し、学んだことを地域づくり・まちづくりに活かす</p> <p>方針4：まちづくり生涯学習の推進体制を整備する</p> <p>◆方針3（1）「学校支援」を足がかりにした地域づくりの推進</p> <p>①学校・家庭・地域の連携協力推進事業を核としたコミュニティづくりの推進</p> <p>②開かれた学校づくりの推進</p> <p>③学校・家庭・地域の連携による生きる力の育成</p> <p>④学校行事等における平和学習等の推進</p>

第3章 学校施設の実態

3.1 本市の人口、財政等の状況

1) 人口の状況

人口減少や少子高齢化は全国的な傾向ですが、本市の人口推移は、昭和 55 年（1980 年）から平成 27 年（2015 年）までの実績値は増加傾向が続いています。

また、本市の将来人口推計は、今後も令和 12 年度（2030 年度）までは人口増加の傾向にあり、約 12.2 万人をピークに、その後は減少傾向に転じ、令和 42 年度（2060 年度）には約 11.4 万人まで減少するものと見込まれています。

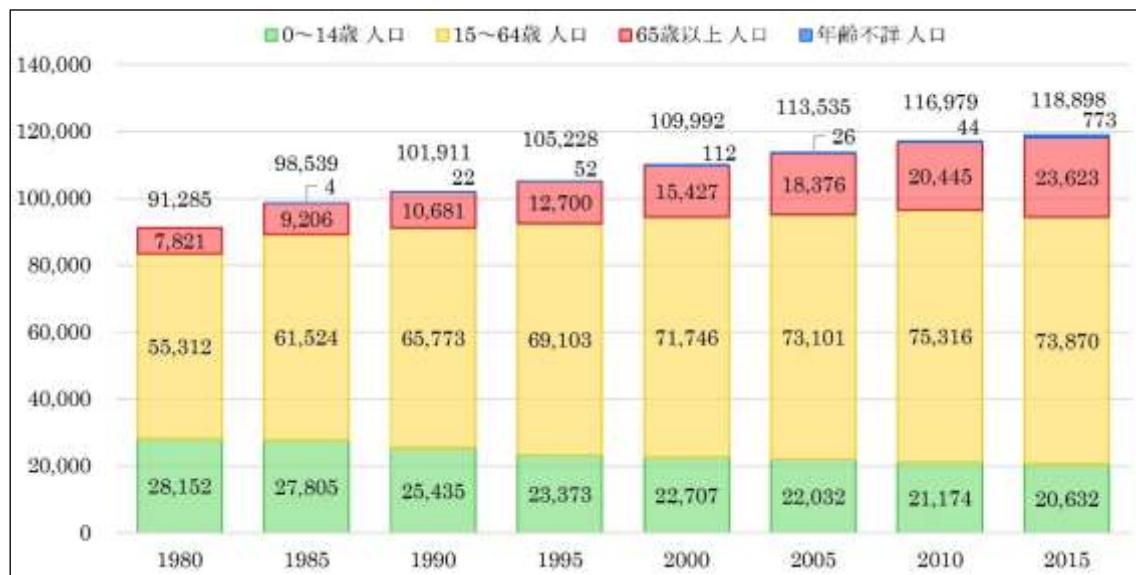


図 3-1 本市の年代別人口の推移

引用：「うるま市公共施設等総合管理計画」（令和 5 年 3 月改訂）（出典データは、「うるま市人口ビジョン」を基に作成）

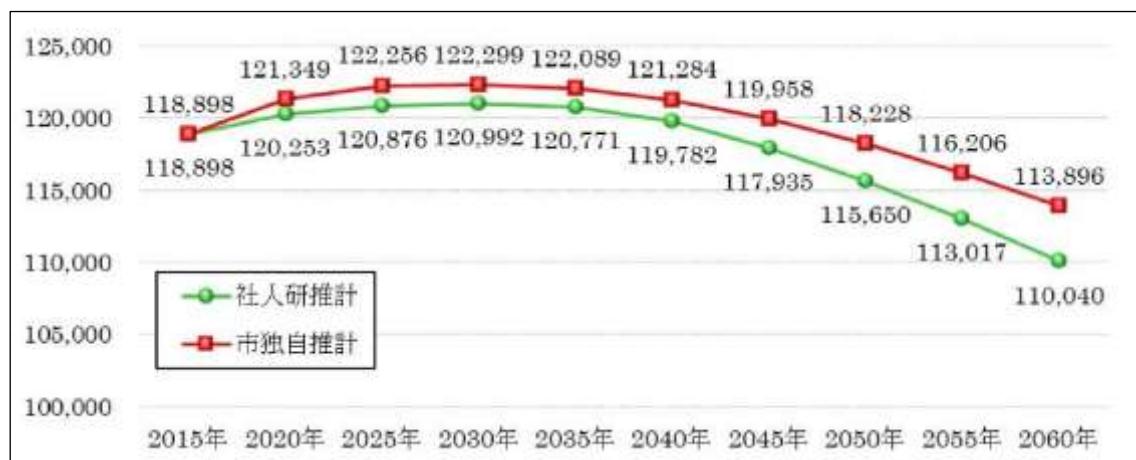


図 3-2 本市の将来人口の見込み

引用：「うるま市公共施設等総合管理計画」（令和 5 年 3 月改訂）（出典データは、「うるま市人口ビジョン」を基に作成）

2) 財政状況

(1) 歳入・歳出の状況

過年度 10 年間の歳入決算額の推移について、地方税は、納税義務者数や新築家屋着工件数の増加、宅地等の土地利用による固定資産税の増収により、増加傾向にあります。

また、地方交付税は、平成 27 年度までは高齢化や合併特例債、臨時財政対策償還費の増加に伴う基準財政需要額増加のため増加していましたが、その後、普通交付税の合併算定から一本算定への移行等の減額措置が講じられる等の要因により、減収傾向となりました。令和 2 年度以降においては新型コロナウイルス感染症対策による国庫・県支出金、交付税措置により増額傾向となりました、また、令和 4 年度以降は、市税の増収、合併特例債からその他地方債への移行による普通交付税の減収が予想されます。

特定財源において、国庫・県支出金は生活保護費や障害者福祉費、待機児童対策を含む子ども・子育て支援施策の強化により増加傾向となっていますが、今後は普通建設事業費の段階的な減額に合わせて、総額としては減額が予想されます。

表 3-1 歳入決算額の推移（一般会計決算）

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
地方税	102	104	106	110	115	120	123	126	125	133
地方交付税	141	143	142	139	137	134	134	135	154	151
その他一般財源	12	14	23	21	22	24	25	28	33	34
①一般財源	255	261	271	270	275	278	283	289	312	317
地方債	39	49	70	41	32	41	45	40	41	30
国庫支出金	102	107	123	124	130	138	154	293	244	233
都道府県支出金	74	85	76	79	73	72	72	93	78	84
その他特定財源	47	53	56	62	72	75	80	83	81	97
②特定財源	262	293	325	307	307	326	351	509	444	443
(①+②)合計	517	554	595	577	581	604	633	798	756	760

引用：平成 25 年度～令和 4 年度の数値は、「市町村 決算カード」（総務省 HP）による。

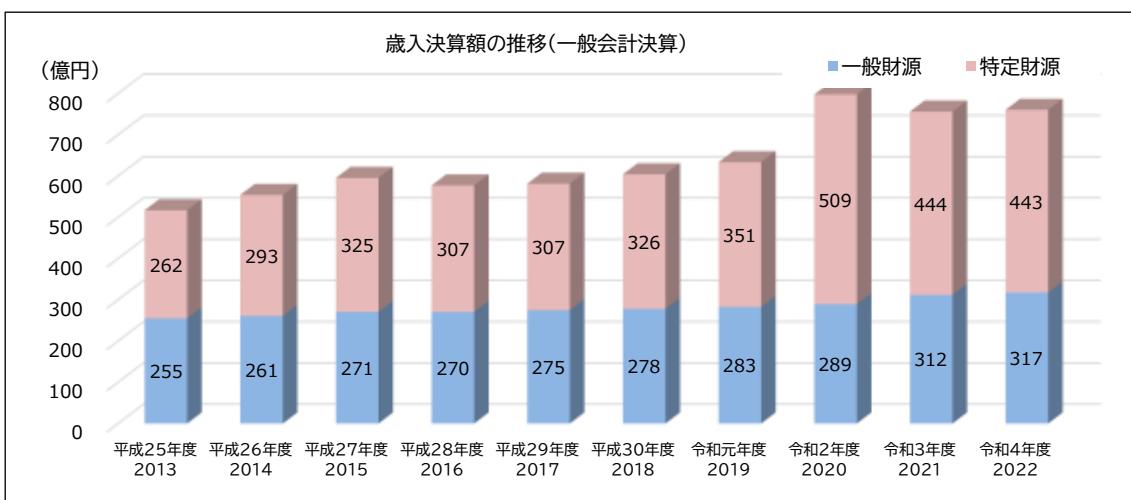


図 3-3 歳入決算額の推移（一般会計決算）

引用：平成 25 年度～令和 4 年度の数値は、「市町村 決算カード」（総務省 HP）による。

過年度 10 年間の歳出決算額の推移について、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）について見ると、人件費は、定員適正化計画による人員削減等により年々減額傾向となっていますが、扶助費（社会保障制度の一環として各種法令に基づき、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費）は、生活保護扶助額や障害者福祉費、待機児童対策を含む子ども・子育て施策の充実に伴い、大幅な増加傾向となっており、今後も増額が見込まれます。

また、投資的経費は、平成 27 年度をピークとして、公共施設の建設事業や小学校及び中学校校舎の増改築等により増加傾向にありましたが、沖縄振興特別推進交付金等が令和 3 年度で終了することにより、一時的な増加はありつつも令和 4 年度以降の減額が見込まれます。

表 3-2 歳出決算額の推移（一般会計決算・性質別）

区分	年度	(億円)									
		平成25年度 2013	平成26年度 2014	平成27年度 2015	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022
人件費		70	70	66	66	67	69	71	78	80	83
扶助費		145	159	164	176	186	198	213	222	267	260
公債費		59	48	52	48	50	51	50	50	52	50
①義務的経費合計		275	277	281	290	303	317	333	350	400	393
②投資的経費		83	91	119	87	68	90	92	77	102	86
物件費		51	56	55	56	55	62	68	70	81	85
維持修繕費		2	3	3	3	4	5	4	6	4	7
補助費等		25	28	32	31	37	31	32	188	59	70
積立金・投資及び出資金・貸付金		8	15	13	22	29	25	20	28	31	33
繰出金		55	62	65	64	60	53	55	45	45	47
③その他経費合計		140	164	167	175	186	176	180	337	220	242
(①+②+③)合計		498	532	567	552	557	583	605	722	721	

引用：平成 25 年度～令和 4 年度の数値は、「市町村 決算カード」（総務省 HP）による。

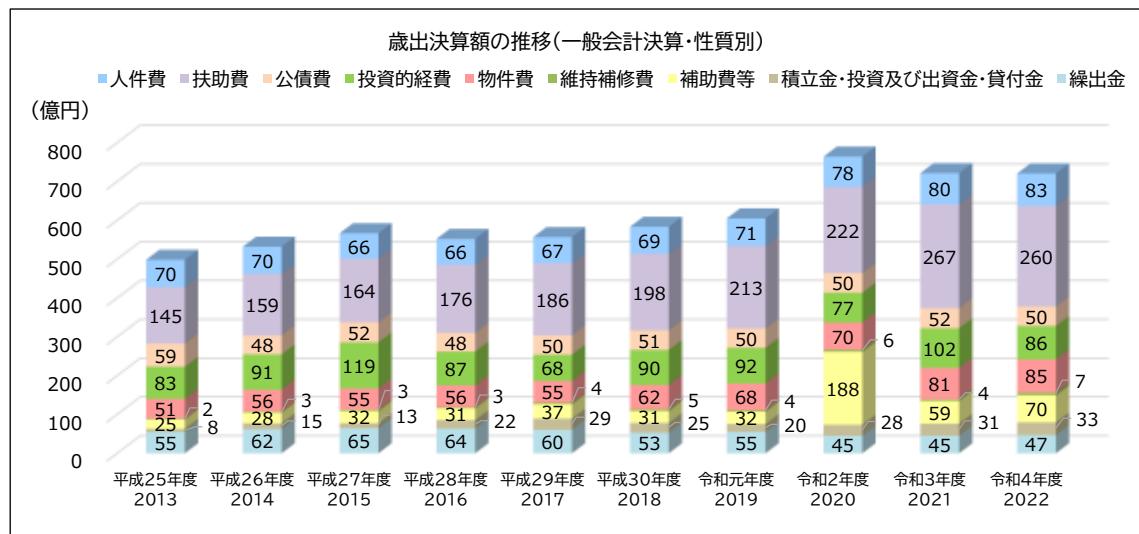


図 3-4 歳出決算額の推移（一般会計決算）

引用：平成 25 年度～令和 4 年度の数値は、「市町村 決算カード」（総務省 HP）による。

(2) 公共施設全体（公共建築物・インフラ資産）に係る更新投資の試算

本市の公共施設全体（公共建築物・インフラ資産）の平成29年度（2017年度）以降の40年間の更新投資を試算すると、40年間で約2,809億円の更新投資が必要になります。40年間で平均した場合、年間の更新投資額は約70.2億円となります。これに対して、平成33年度（2021年度）以降の予算額は、55億円で推移を見込むため、毎年約15.2億円の予算が不足する見込みとなります。

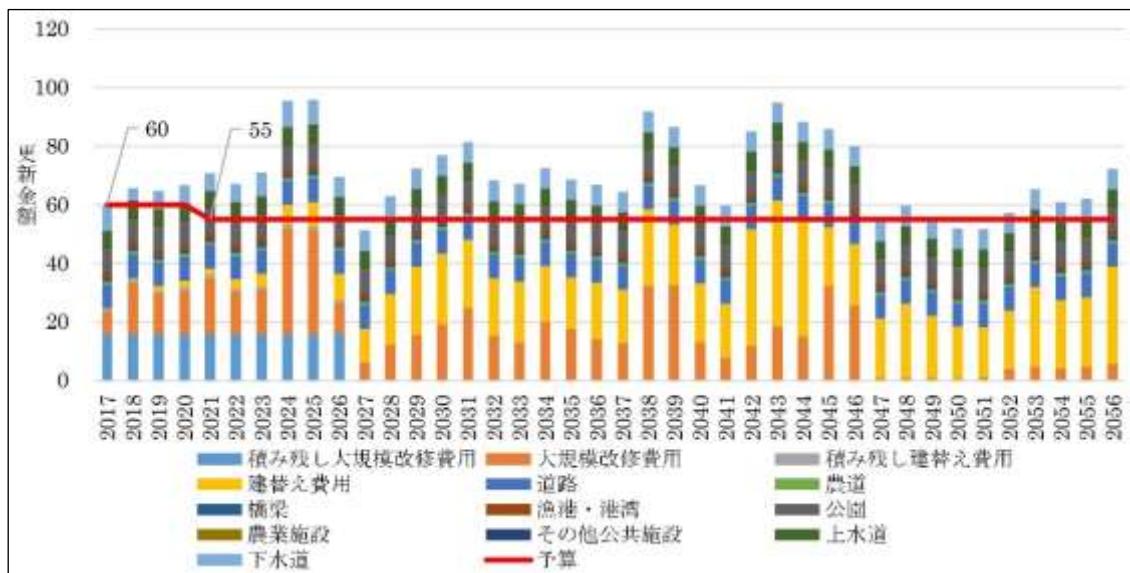


図3-5 公共建築物とインフラ資産の年度別更新金額

引用：「うるま市公共施設等総合管理計画」（令和5年3月改訂）

(3) 学校施設の保有量

うるま市総合管理計画による本市の公共建築物の施設保有量は、238施設、総延床面積は約43万m²となっています。うち、施設類型別にみると学校教育系施設は、施設数では最多であり、全体の約14%を占めています。また、延床面積でも最多であり、全体のほぼ半数の約48%を占めています。

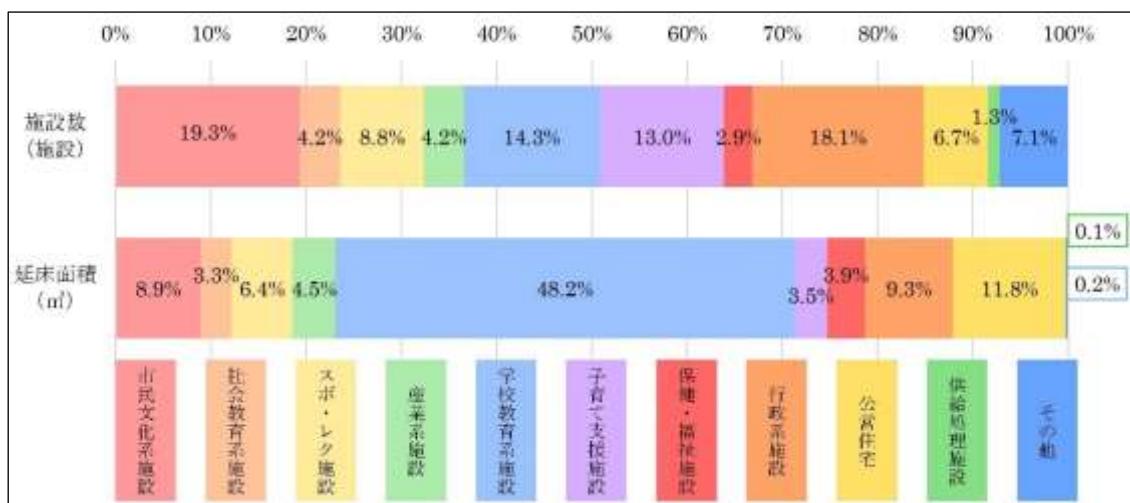


図3-6 大分類別の施設数・延床面積割合 (単位: %) (出典: 固定資産台帳)

引用：「うるま市公共施設等総合管理計画」（令和5年3月改訂）

(4) 県内の他市の学校教育系施設状況（人口・学校教育系施設数）

県内の他市の人口及び学校教育系施設数について、各市の状況を以下に示します。

表3-3 県内の他市との比較表（総人口、年少人口、学校施設数）

市名	総人口[人]	年少人口 (0~14歳人口 [人])	学校施設数				合計
			小学校	中学校	幼稚園		
那覇市	315,485	43,851	36	18	0	54	
宮古島市	55,724	8,022	16	11	13	40	
うるま市	126,515	21,008	18	10	1	29	
石垣市	50,191	8,087	19	9	11	39	
沖縄市	142,283	23,400	16	8	16	40	
名護市	64,554	10,797	14	8	12	34	
宜野湾市	100,322	16,759	9	4	9	22	
浦添市	115,545	18,615	11	5	0	16	
南城市	46,458	8,133	9	5	1	15	
糸満市	62,607	10,869	11	7	0	18	
豊見城市	66,101	12,443	8	4	0	12	

※各市の総人口及び年少人口（0～14歳人口）は、総務省の住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年（2024年）4月1日時点）より引用

※学校施設数は、沖縄県教育委員会ホームページ「学校一覧」（令和6年4月1日時点）より引用

※学校施設数は、公立の小学校・中学校・幼稚園を対象とし、休校・休園は施設数に含んでいますが、廃校・廃園は含んでいません。

3.2 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 児童・生徒・園児数及び学級数の変化

(1) 児童・生徒・園児数の推移

引用:以下の各図表ともに「学校施設台帳 総括表」(令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度))より整理しています。

①小学校の児童数の推移

本市の小学校は、18校あります(令和2年5月1日時点)。過去5年間、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの合計児童数の推移は、増加傾向にあります。

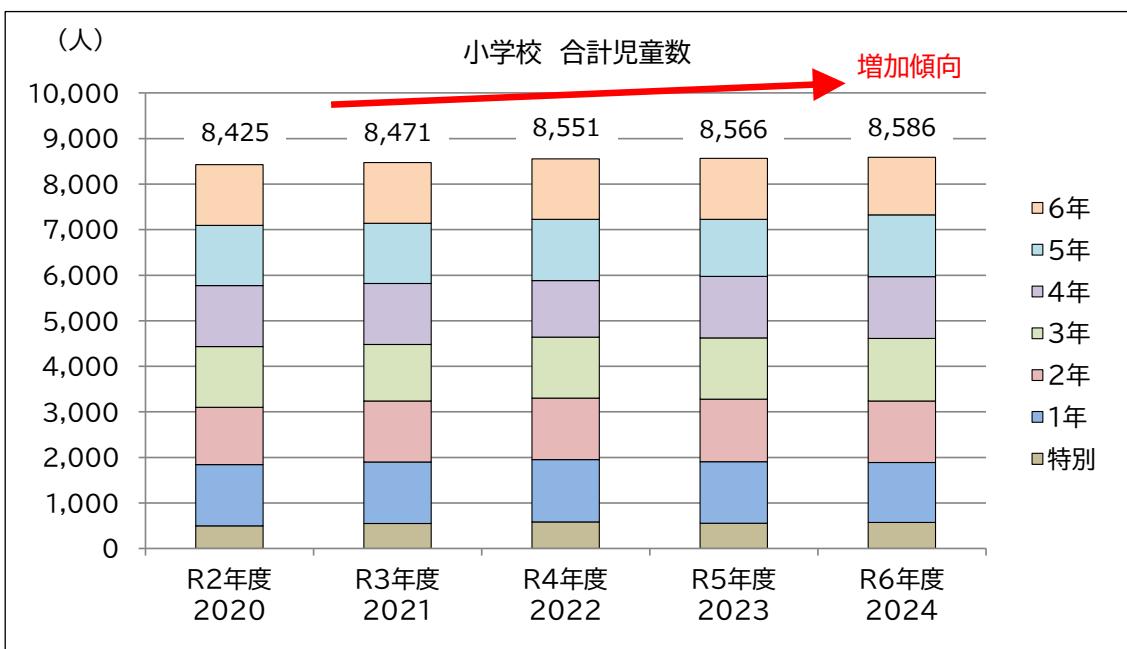


図3-7 小学校の合計児童数の推移

※基準日：各年度ともに5月1日

※特別支援学級児童を含みます。

表3-4 小学校の学年別児童数の推移

(単位:人)

学校名	学年	R2年度 2020	R3年度 2021	R4年度 2022	R5年度 2023	R6年度 2024	学校名	学年	R2年度 2020	R3年度 2021	R4年度 2022	R5年度 2023	R6年度 2024
富森小学校	1年	64	66	69	74	55	高江洲小学校	1年	129	106	112	122	121
	2年	56	64	68	72	73		2年	79	124	108	112	120
	3年	58	56	65	71	70		3年	76	76	126	109	113
	4年	66	60	59	64	68		4年	97	79	79	127	111
	5年	67	67	59	59	62		5年	89	93	84	80	130
	6年	58	68	66	59	61		6年	91	89	91	82	82
	特別	29	27	24	23	15		特別	23	40	51	54	62
		合計	398	408	410	422	404	合計	584	607	651	686	739
城前小学校	1年	60	73	61	46	52	中原小学校	1年	130	131	138	143	132
	2年	68	61	72	58	48		2年	130	130	131	145	141
	3年	58	66	64	75	56		3年	151	127	127	130	146
	4年	54	58	66	65	77		4年	132	148	123	130	139
	5年	65	52	57	65	67		5年	141	132	146	122	135
	6年	64	67	56	56	68		6年	129	139	129	143	126
	特別	33	34	34	24	20		特別	39	37	44	38	33
		合計	402	411	410	389	388	合計	852	844	838	851	852
伊波小学校	1年	113	123	122	136	118	赤道小学校	1年	87	80	97	96	106
	2年	115	113	123	122	134		2年	86	89	81	96	96
	3年	109	113	114	128	114		3年	83	87	88	75	100
	4年	110	109	113	115	126		4年	99	82	85	86	75
	5年	110	109	111	114	113		5年	96	97	82	88	86
	6年	111	110	110	112	116		6年	97	97	96	83	91
	特別	45	50	49	53	58		特別	28	27	35	39	43
		合計	713	727	742	780	779	合計	576	559	564	563	597
川崎小学校	1年	65	64	62	51	61	与那城小学校	1年	67	69	83	61	72
	2年	48	64	61	59	50		2年	61	72	68	84	60
	3年	68	50	67	60	59		3年	86	60	75	70	85
	4年	64	67	48	67	60		4年	77	84	65	74	66
	5年	67	65	69	47	66		5年	77	75	84	66	74
	6年	63	68	62	69	45		6年	82	77	76	86	65
	特別	27	28	32	35	41		特別	27	35	37	34	32
		合計	402	406	401	388	382	合計	477	472	488	475	454
天願小学校	1年	119	145	105	129	122	南原小学校	1年	40	44	47	43	37
	2年	128	117	143	104	132		2年	45	39	44	45	43
	3年	132	120	113	133	106		3年	47	42	37	44	45
	4年	104	135	121	117	135		4年	55	46	42	38	46
	5年	126	99	134	121	111		5年	35	55	45	43	38
	6年	123	127	97	135	127		6年	49	35	55	44	44
	特別	29	38	50	40	53		特別	18	17	13	13	13
		合計	761	781	763	779	786	合計	289	278	283	270	266
あげな小学校	1年	69	79	63	91	82	勝連小学校	1年	55	43	53	48	47
	2年	63	70	79	63	92		2年	53	56	41	53	49
	3年	81	69	72	85	64		3年	52	51	54	41	52
	4年	75	82	70	72	86		4年	53	54	52	54	43
	5年	66	77	83	67	73		5年	54	53	54	51	50
	6年	66	68	83	83	65		6年	59	54	55	54	46
	特別	32	34	35	34	29		特別	31	29	25	26	22
		合計	452	479	485	495	491	合計	357	340	334	327	309
田場小学校	1年	137	127	138	127	134	平敷屋小学校	1年	33	29	36	24	28
	2年	127	138	135	142	128		2年	38	32	28	35	25
	3年	123	128	138	132	145		3年	38	36	28	27	35
	4年	143	123	131	141	133		4年	35	38	34	28	28
	5年	130	142	125	135	149		5年	26	35	38	35	29
	6年	111	128	142	125	133		6年	43	27	34	39	37
	特別	48	52	52	57	68		特別	14	11	17	17	15
		合計	819	838	861	859	890	合計	227	208	215	205	197
具志川小学校	1年	50	43	50	44	54	津堅小学校	1年	-	-	-	-	-
	2年	44	49	42	52	43		2年	-	-	-	-	-
	3年	53	46	51	42	51		3年	-	-	1	-	-
	4年	56	52	44	51	41		4年	1	-	-	1	1
	5年	39	56	52	43	49		5年	3	1	1	-	1
	6年	47	42	53	51	44		6年	2	3	1	1	-
	特別	18	19	16	14	17		特別	-	-	-	-	-
		合計	307	307	308	297	299	合計	6	4	3	2	2
兼原小学校	1年	107	111	119	105	82	彩橋小学校	1年	19	17	15	9	14
	2年	99	106	107	118	105		2年	19	15	15	15	10
	3年	107	96	103	107	117		3年	12	20	15	15	15
	4年	103	106	92	105	106		4年	13	12	21	17	15
	5年	120	103	105	90	109		5年	15	13	12	22	16
	6年	120	119	106	108	90		6年	14	13	14	12	20
	特別	45	54	57	46	41		特別	10	17	14	9	11
		合計	701	695	689	679	650	合計	102	107	106	99	101
小学校合計 (児童数)	1年	1,344	1,350	1,370	1,349	1,317		1年	8,425	8,471	8,551	8,566	8,586
	2年	1,259	1,339	1,346	1,375	1,349		2年	1,337	1,335	1,245	1,352	1,356
	3年	1,334	1,243	1,338	1,344	1,373		3年	1,326	1,324	1,341	1,248	1,358
	4年	1,329	1,331	1,326	1,342	1,260		4年	496	549	585	556	573
	5年	1,326	1,324	1,326	1,342	1,260		5年	1,329	1,331	1,326	1,342	1,260
	6年	1,329	1,331	1,326	1,342	1,260		6年	496	549	585	556	573
	特別	496	549	585	556	573		特別	496	549	585	556	573

※基準日：各年度ともに5月1日

※特別支援学級児童を含みます。

②中学校の生徒数の推移

市内の中学校は、10校あります（令和元年5月1日時点）。過去5年間、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの合計生徒数の推移は、減少傾向にあります。

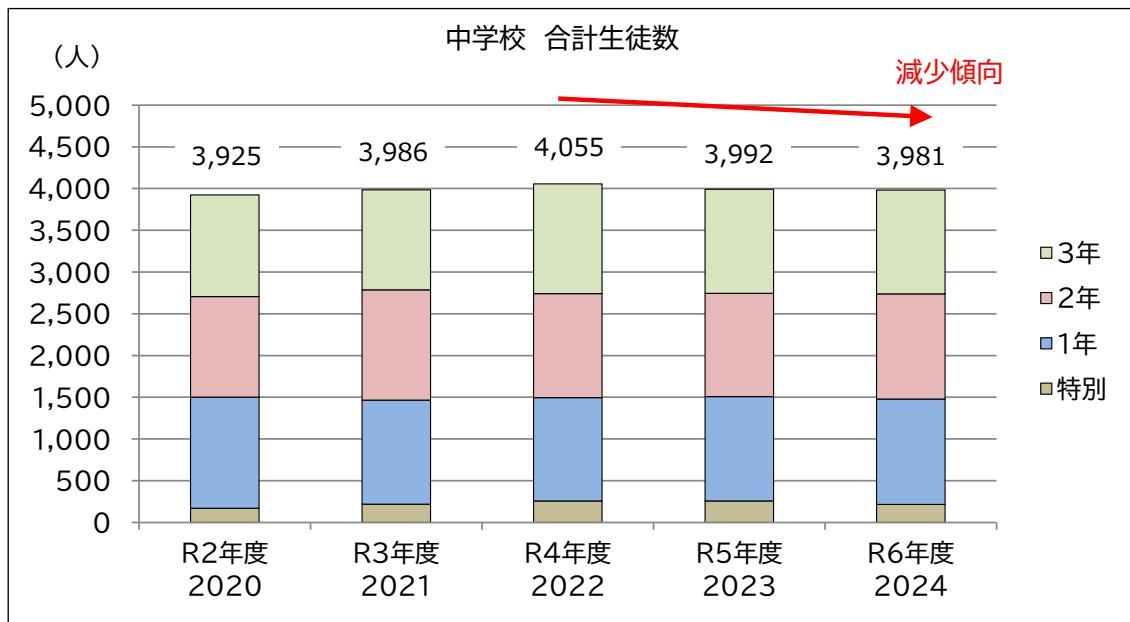


図3-8 中学校の合計生徒数の推移

※基準日：各年度ともに5月1日

※特別支援学級生徒を含みます。

表3-5 中学校の学年別生徒数の推移

(単位:人)

学校名	学年	R2年度 2020	R3年度 2021	R4年度 2022	R5年度 2023	R6年度 2024
石川中学校	1年	134	117	134	120	123
	2年	120	130	119	135	122
	3年	131	120	132	118	130
	特別	18	15	25	32	37
	合計	403	382	410	405	412
伊波中学校	1年	116	110	105	110	111
	2年	115	112	108	106	112
	3年	108	113	107	107	105
	特別	20	21	28	17	16
	合計	359	356	348	340	344
あげな中学校	1年	252	247	252	230	270
	2年	226	248	248	251	238
	3年	259	223	250	244	254
	特別	39	50	53	51	30
	合計	776	768	803	776	792
具志川中学校	1年	243	232	226	235	203
	2年	217	244	235	224	234
	3年	202	216	237	236	225
	特別	21	25	29	41	36
	合計	683	717	727	736	698
高江洲中学校	1年	176	175	175	168	182
	2年	164	175	172	173	165
	3年	161	165	175	171	181
	特別	25	29	28	27	23
	合計	526	544	550	539	551
具志川東中学校	1年	173	142	152	172	153
	2年	157	171	142	156	168
	3年	143	158	174	145	156
	特別	20	25	33	29	23
	合計	493	496	501	502	500
与勝中学校	1年	193	179	158	182	173
	2年	161	195	177	158	182
	3年	179	159	193	177	160
	特別	22	39	44	42	35
	合計	555	572	572	559	550
与勝第二中学校	1年	30	30	20	19	38
	2年	30	31	32	20	20
	3年	24	31	31	34	18
	特別	3	6	6	2	4
	合計	87	98	89	75	80
津堅中学校	1年	2	2	3	1	2
	2年	1	2	2	3	1
	3年	3	2	2	2	3
	特別	1	1	1	1	1
	合計	7	7	8	7	7
彩橋中学校	1年	13	13	12	13	9
	2年	13	13	12	12	15
	3年	9	13	13	12	12
	特別	1	7	10	16	11
	合計	36	46	47	53	47
中学校合計 (生徒数)	1年	1,332	1,247	1,237	1,250	1,264
	2年	1,204	1,321	1,247	1,238	1,257
	3年	1,219	1,200	1,314	1,246	1,244
	特別	170	218	257	258	216
	総計	3,925	3,986	4,055	3,992	3,981

※基準日：各年度ともに5月1日 ※特別支援学級生徒を含みます。

③幼稚園の園児数の推移

本計画対象の幼稚園は、津堅幼稚園の1園となります。過去5年間、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの合計園児数は、0人となっています。

表3-6 幼稚園の年齢別園児数の推移

(単位:人)

園名	学年	R2年度 2020	R3年度 2021	R4年度 2022	R5年度 2023	R6年度 2024
津堅幼稚園	年少組（3才）	0	0	0	0	/
	年中組（4才）	0	0	0	0	/
	年長組（5才）	0	0	0	0	/
	合計	0	0	0	0	/

※基準日：各年度ともに5月1日

※令和6年5月1日時点で本計画改訂前に対象施設であった6園（伊波幼稚園、与那城幼稚園、南原幼稚園、あげな幼稚園、具志川幼稚園、赤道幼稚園）は、公設民営又は民設民営の認定こども園に移管したため、本改訂計画より除外します。

（2）児童・生徒数及び学級数の推計

引用：以下の各図表ともに「学校施設台帳総括表」（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））より整理しています。

過去5年間、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの小学校児童数、中学校生徒数及び小中学校の学級数の推移傾向に基づいた、市内小学校の将来児童数、中学校の将来生徒数及び小中学校の将来学級数の推計値を以下に示します。（ただし、本推計では特別支援学級の児童・生徒数を除いています。）

計画期間の第1期から第3期に当たる令和7年度（2025年度）から令和17年度（2035年度）まで今後11年間の推計結果による小学校児童数は、過年度からは減少が見込まれますが、一定数で維持する傾向を示しています。

また、学級数も同様の傾向を示しています。なお、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第14号）により学級編制の標準の引下げが段階的に施行され、令和8年以降は小学校の学級編制の標準は35人となります。本市では1学級編制の標準人数の上限を超過する傾向はなく、当期間以降については、緩やかに減少していくことが見込まれます。

表3-7 児童数の推移・推計結果表

(単位:人)

年度	R2年度 2020	R3年度 2021	R4年度 2022	R5年度 2023	R6年度 2024	R7年度 2025	R8年度 2026	R9年度 2027	R10年度 2028	R11年度 2029	R12年度 2030	R13年度 2031	R14年度 2032	R15年度 2033	R16年度 2034	R17年度 2035
小学校児童数	7,929	7,922	7,966	8,010	8,013	8,093	8,080	8,074	8,040	8,029	8,050	8,055	8,050	8,045	8,046	8,049

表3-8 学級数の推移・推計結果表

(単位:学級)

年度	R2年度 2020	R3年度 2021	R4年度 2022	R5年度 2023	R6年度 2024	R7年度 2025	R8年度 2026	R9年度 2027	R10年度 2028	R11年度 2029	R12年度 2030	R13年度 2031	R14年度 2032	R15年度 2033	R16年度 2034	R17年度 2035
小学校学級数	255	281	285	277	290	281	281	281	280	279	280	280	280	280	280	280

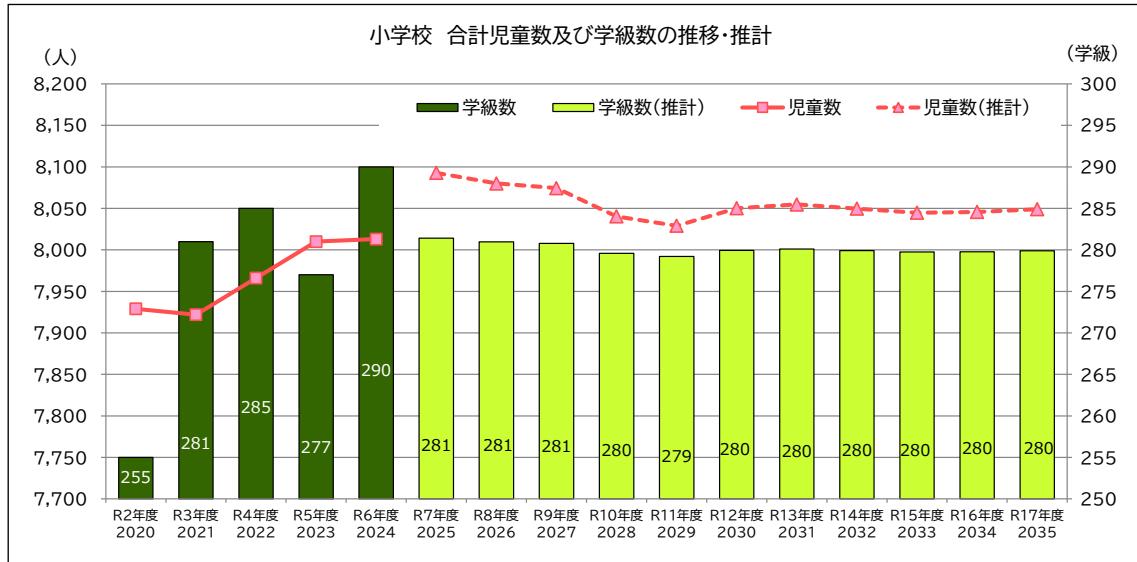


図3-9 小学校の合計児童数及び学級数の推移・推計

同計画期間の中学校生徒数は、令和4年度辺りまで一時的に微増を示していましたが、その後は減少し一定数で維持する傾向に転じています。

また、学級数も同様の傾向を示しています。

当期間以降についても、増減はありますが緩やかに減少していくことが見込まれます。

表3-9 生徒数の推移・推計結果表

年度	R2年度 2020	R3年度 2021	R4年度 2022	R5年度 2023	R6年度 2024	R7年度 2025	R8年度 2026	R9年度 2027	R10年度 2028	R11年度 2029	R12年度 2030	R13年度 2031	R14年度 2032	R15年度 2033	R16年度 2034	R17年度 2035
中学校生徒数	3,755	3,768	3,798	3,734	3,765	3,701	3,722	3,738	3,863	3,862	3,829	3,790	3,787	3,814	3,816	3,807

表3-10 学級数の推移・推計結果表

年度	R2年度 2020	R3年度 2021	R4年度 2022	R5年度 2023	R6年度 2024	R7年度 2025	R8年度 2026	R9年度 2027	R10年度 2028	R11年度 2029	R12年度 2030	R13年度 2031	R14年度 2032	R15年度 2033	R16年度 2034	R17年度 2035
中学校学級数	110	121	123	107	120	114	115	115	119	119	118	117	117	117	117	117

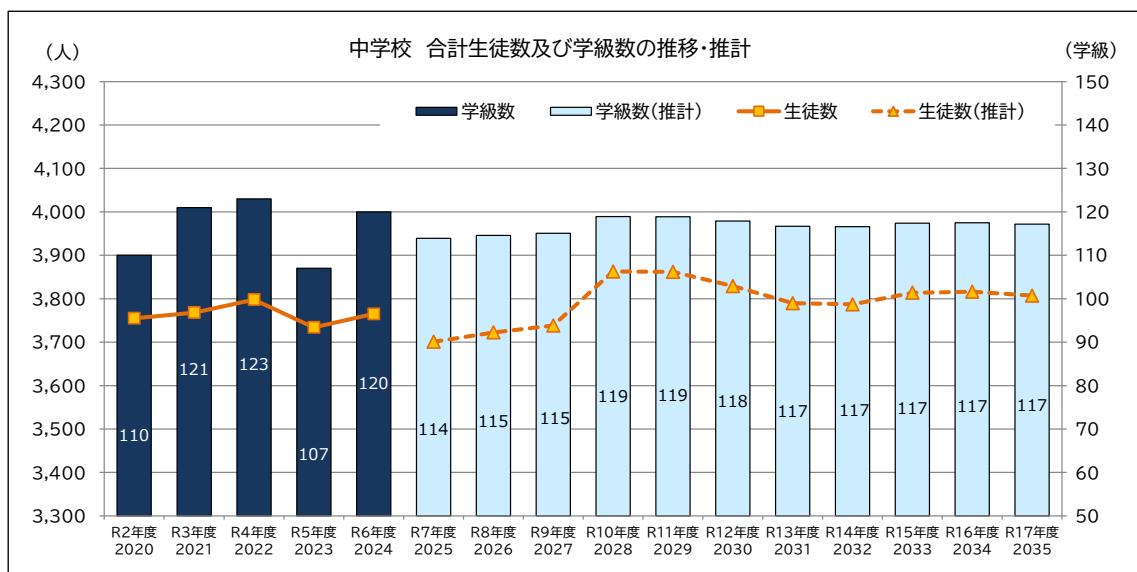


図3-10 中学校の合計生徒数及び学級数の推移・推計

(参考) 児童数・生徒数及び学級数の推計方法について

児童・生徒数の推計方法は、過去5年間の各学年の児童数、生徒数を基本母集団として、次年度に昇級（例えば、小学1年生が小学2年生に、小学6年生が中学1年生に昇級）する際の変化率を求め、それを前年度の児童・生徒数に掛け合わせ、次年度の児童・生徒数を推計します。変化率は、児童・生徒数の実績が確定している年間（令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度））は、昇級毎の人数から変化率を算出します。一方、児童・生徒数の実績値未確定の年度（令和7年度（2025年度））の1年前からそれ以降について、過去5年間の移動平均値を使用しています。

なお、園児数の数値推移は不確定要素が多いため「5歳→小1」の変化率は求めず、令和2年度（2020年度）の小1児童数は、過去10年間の回帰直線から推計値を算出し、以降の年度の小1児童数は、5年間の移動平均値を用いています。

また、学級数の推計方法は、過去5年間の移動平均値を推計値としています。

上記推計方法では、特別支援学級の児童・生徒数を除いています。

また、転入及び転出等による変化要因は考慮していません。

■児童数・生徒数の昇級毎の年間変化率

昇級毎の年間変化率	2020→2021	2021→2022	2022→2023	2023→2024	2024→2025	2025→2026	2026→2027	2027→2028	2028→2029	2029→2030	2030→2031	2031→2032	2032→2033	2033→2034	2034→2035	2035→2036
小1→小2	0.9963	0.9970	1.0036	1.0000	0.9992	0.9992	0.9998	1.0004	0.9997	0.9997	0.9998	0.9999	0.9999	0.9998	0.9998	0.9998
小2→小3	0.9873	0.9993	0.9985	0.9985	0.9959	0.9959	0.9976	0.9973	0.9971	0.9968	0.9969	0.9971	0.9970	0.9970	0.9970	0.9970
小3→小4	1.0007	1.0016	1.0105	1.0089	1.0054	1.0054	1.0064	1.0073	1.0067	1.0063	1.0064	1.0066	1.0067	1.0065	1.0065	1.0065
小4→小5	0.9903	1.0045	1.0024	1.0044	1.0004	1.0004	1.0024	1.0020	1.0019	1.0014	1.0016	1.0019	1.0018	1.0017	1.0017	1.0018
小5→小6	1.0038	1.0015	1.0007	1.0096	1.0039	1.0039	1.0039	1.0044	1.0052	1.0043	1.0043	1.0044	1.0045	1.0045	1.0044	1.0045
小6→中1	0.9383	0.9294	0.9427	0.9419	0.9381	0.9381	0.9380	0.9397	0.9391	0.9386	0.9387	0.9388	0.9390	0.9389	0.9388	0.9388
中1→中2	0.9917	1.0000	1.0008	1.0056	0.9995	0.9995	1.0011	1.0013	1.0014	1.0006	1.0008	1.0010	1.0010	1.0010	1.0009	1.0009
中2→中3	0.9967	0.9947	0.9992	1.0048	0.9989	0.9989	0.9993	1.0002	1.0004	0.9995	0.9997	0.9998	0.9999	0.9999	0.9998	0.9998

■児童数・生徒数の学年別年間推計

学年\年度	R2年度 2020	R3年度 2021	R4年度 2022	R5年度 2023	R6年度 2024	R7年度 2025	R8年度 2026	R9年度 2027	R10年度 2028	R11年度 2029	R12年度 2030	R13年度 2031	R14年度 2032	R15年度 2033	R16年度 2034	R17年度 2035
小1	1,344	1,350	1,370	1,349	1,317	1,333	1,344	1,343	1,337	1,335	1,338	1,339	1,338	1,338	1,338	1,338
小2	1,259	1,339	1,346	1,375	1,349	1,316	1,332	1,344	1,343	1,337	1,334	1,338	1,339	1,338	1,337	1,337
小3	1,334	1,243	1,338	1,344	1,373	1,343	1,311	1,329	1,340	1,339	1,332	1,330	1,334	1,335	1,334	1,333
小4	1,337	1,335	1,245	1,352	1,356	1,380	1,351	1,319	1,339	1,349	1,348	1,341	1,339	1,343	1,344	1,343
小5	1,326	1,324	1,341	1,248	1,358	1,357	1,381	1,354	1,322	1,341	1,351	1,350	1,343	1,341	1,345	1,346
小6	1,329	1,331	1,326	1,342	1,260	1,363	1,362	1,386	1,360	1,328	1,347	1,357	1,356	1,350	1,347	1,351
中1	1,332	1,247	1,237	1,250	1,264	1,182	1,279	1,277	1,303	1,277	1,247	1,264	1,274	1,273	1,267	1,265
中2	1,204	1,321	1,247	1,238	1,257	1,263	1,181	1,280	1,279	1,305	1,278	1,248	1,266	1,275	1,274	1,268
中3	1,219	1,200	1,314	1,246	1,244	1,256	1,262	1,181	1,281	1,280	1,304	1,278	1,248	1,266	1,275	1,274

※令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の5年間は、実績値となります。

2) 学校施設の配置状況

(1) 本市の総人口の動向（2020年と2050年の推移）

本計画の対象施設の小学校区と本市の総人口について、令和2年（2020年）の国勢調査結果及び国立社会保障・人口問題研究所による令和32年（2050年）推計値に基づく100mメッシュ人口分布を以下に示します。

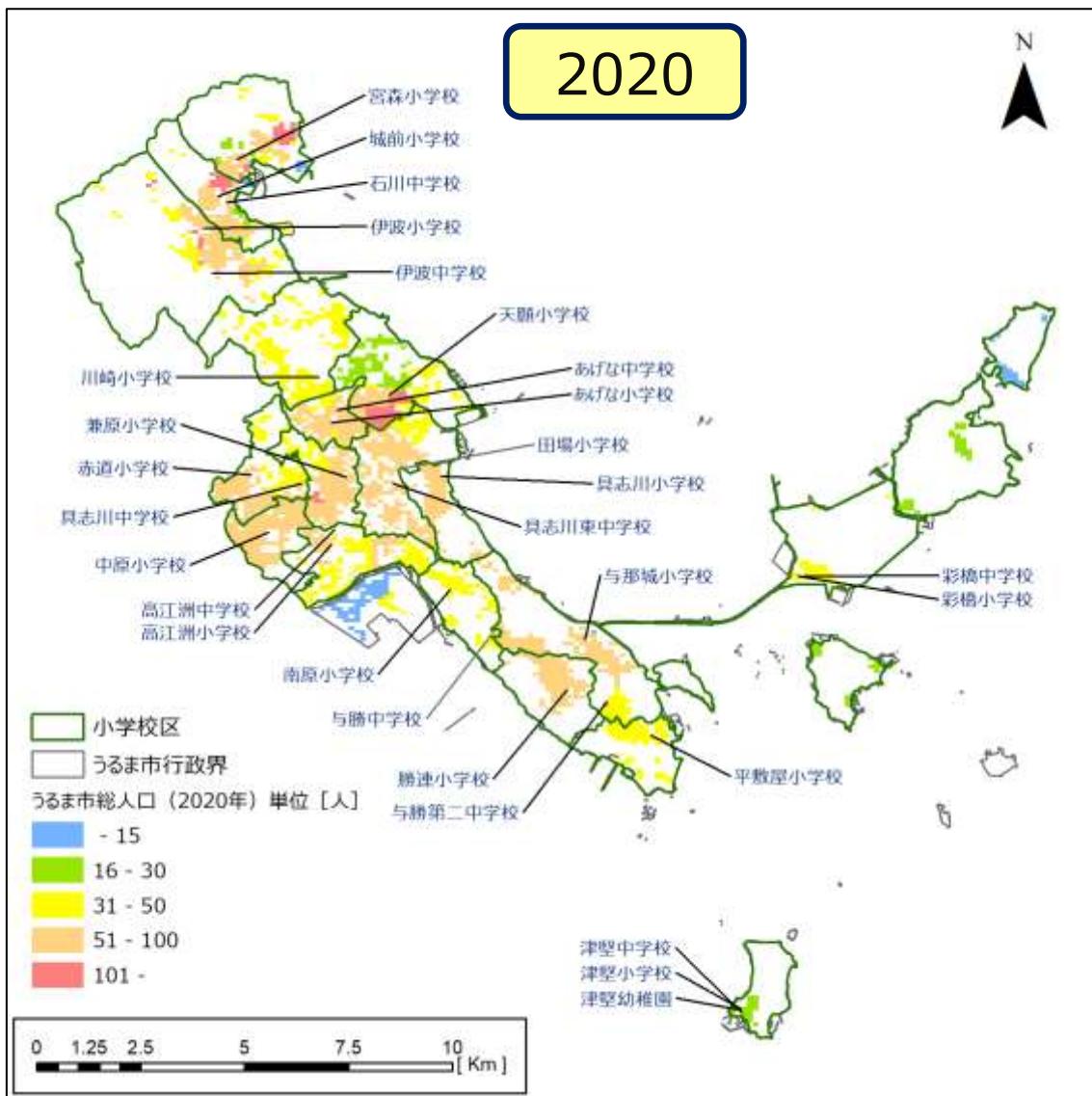


図3-11 100mメッシュにおける総人口の分布（令和2年（2020年））
※分布図データは、総務省統計局（e-stat）の令和2年度国勢調査の数値データを、国土交通省国土政策局の国土数値情報より公開メッシュデータに属性を付与して表示しています。

本市の人口推移により、総人口は今後減少する地域が全体的に見られ、本市が将来的に人口減少傾向にあることが示されています。顕著な減少傾向は、石川地区、みどり町、喜仲地区、安慶名地区、上江洲地区、与那城屋慶名地区に見られます。一方、顕著な増加傾向は、石川地区、高江洲地区、江洲地区、大田地区に見られます。

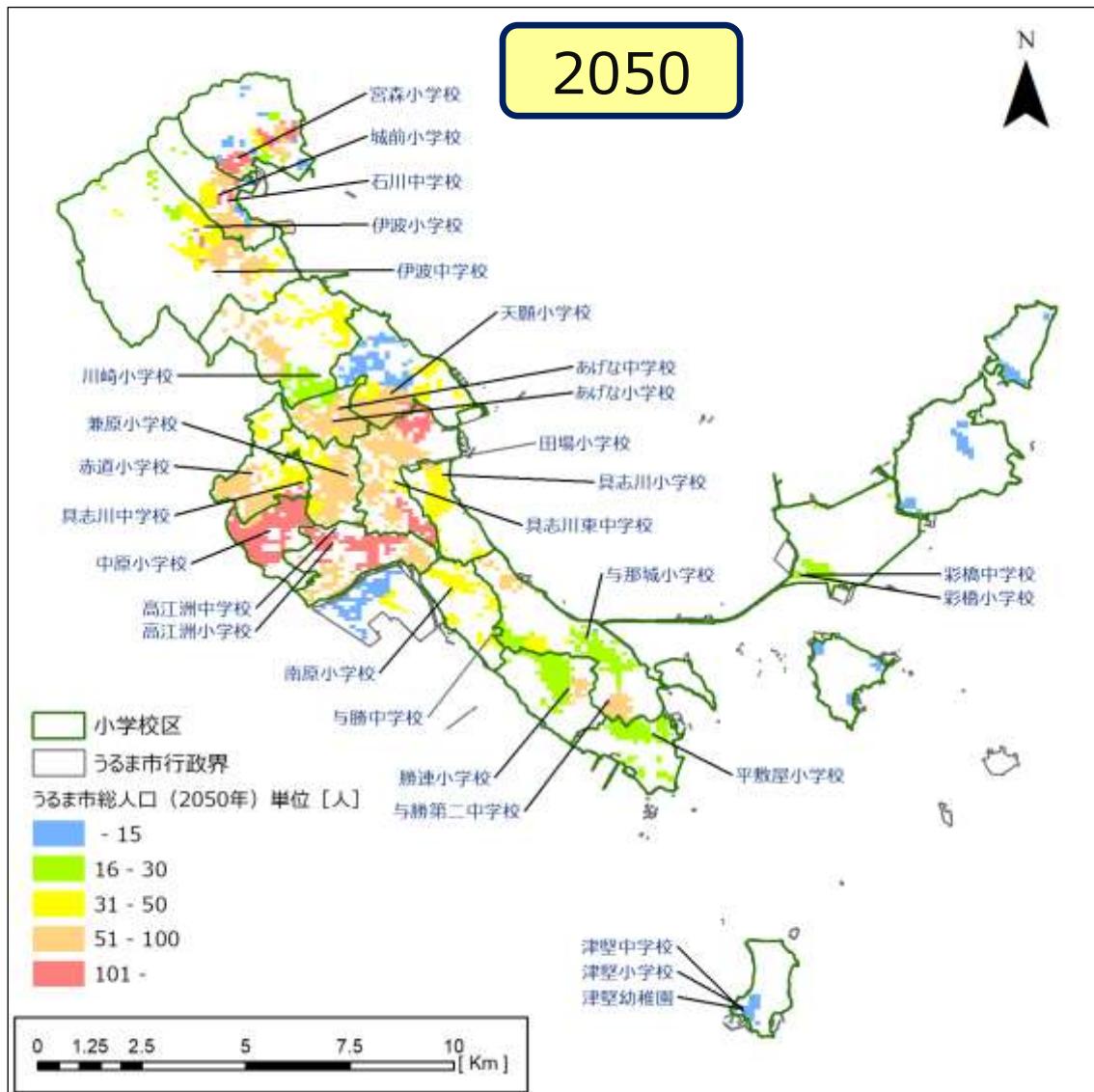


図3-12 100mメッシュにおける総人口の分布（令和32年（2050年））
※分布図データは、国立社会保障・人口問題研究所による令和32年（2050年）推計値データを、国土交通省国土政策局の国土数値情報より公開メッシュデータに属性を付与して表示しています。

(2) 本市の年少人口の動向（2020年と2050年の推移）

本計画の対象施設の小学校区と本市の年少人口について、令和2年（2020年）の国勢調査結果及び国立社会保障・人口問題研究所による令和32年（2050年）推計値に基づく100mメッシュ人口分布を以下に示します。

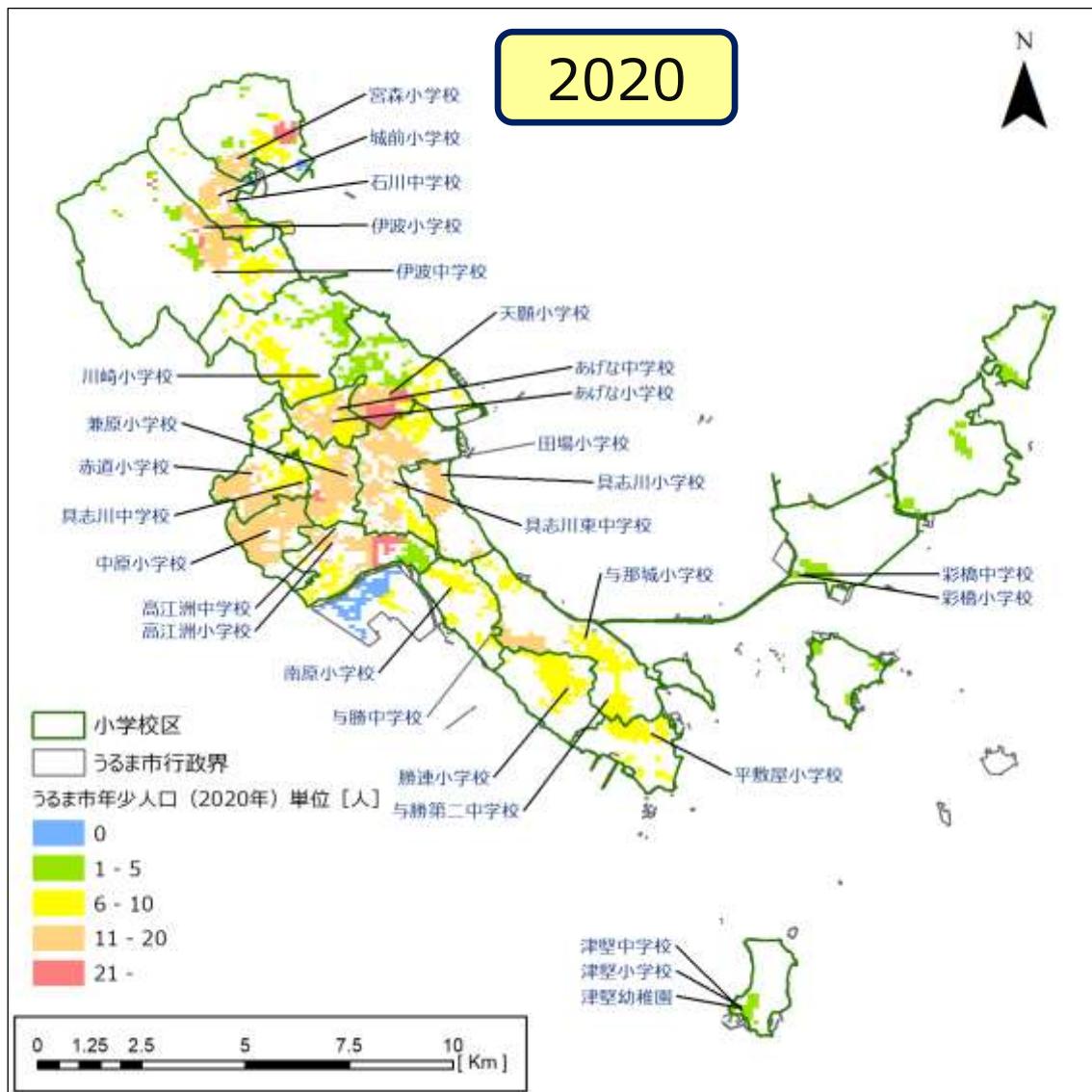


図3-13 100mメッシュにおける年少人口の分布（令和2年（2020年））
※分布図データは、総務省統計局（e-stat）の令和2年度国勢調査の数値データを、国土交通省国土政策局の国土数値情報より公開メッシュデータに属性を付して表示しています。

また、年少人口（0～14歳人口）は、総人口と同様に減少傾向の地域が全体的に示されています。顕著な減少傾向は、石川地区、みどり町に見られます。一方、顕著な増加傾向は、石川地区の一部、豊原地区、塩屋地区に見られます。

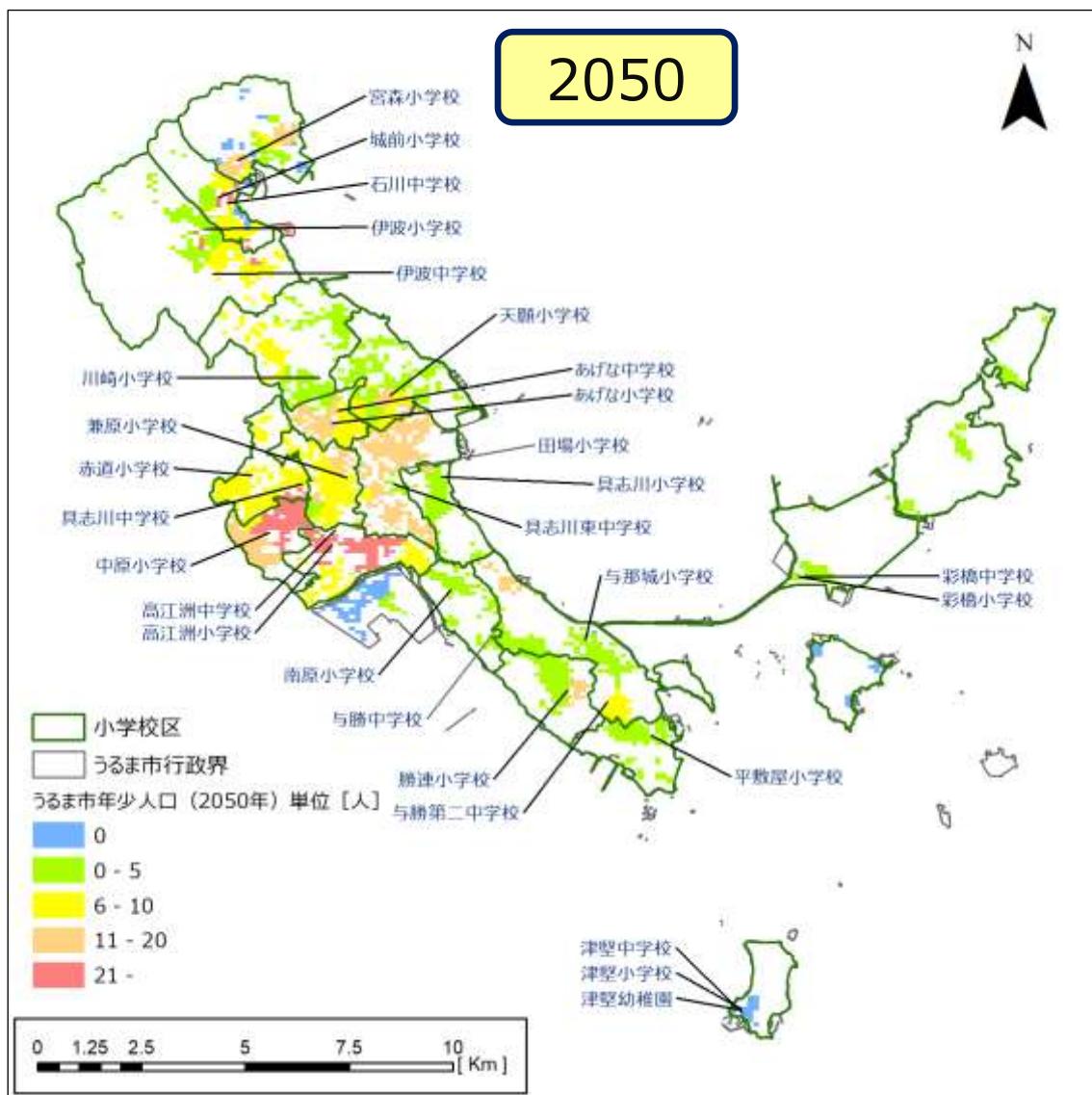


図3-14 100mメッシュにおける年少人口の分布（令和32年（2050年））
※分布図データは、国立社会保障・人口問題研究所による令和32年（2050年）推計値データを、国土交通省国土政策局の国土数値情報より公開メッシュデータに属性を付して表示しています。

(3) 洪水浸水想定区域・津波浸水想定区域重ね合わせ図

本市は、沖縄本島中部の東海岸（太平洋側）に位置し、金武湾と中城湾に面する立地であるため、防災面では特に、津波災害等への防災対策の取り組みも重要となります。

洪水浸水想定区域・津波浸水想定区域重ね合わせ図を以下に示します。

洪水浸水想定区域に重なる小学校区は、伊波小、川崎小、あげな小、田場小、天願小の学区になります。

津波想定浸水区域に重なる小学校区は、宮森小、城前小、伊波小、川崎小、天願小、田場小、具志川小、高江洲小、与那城小、南原小、勝連小、平敷屋小、津堅小、彩橋小の学校区になります。

小中学校は、屋内運動場 15 か所、校舎 14 か所が地域避難所に指定されています。

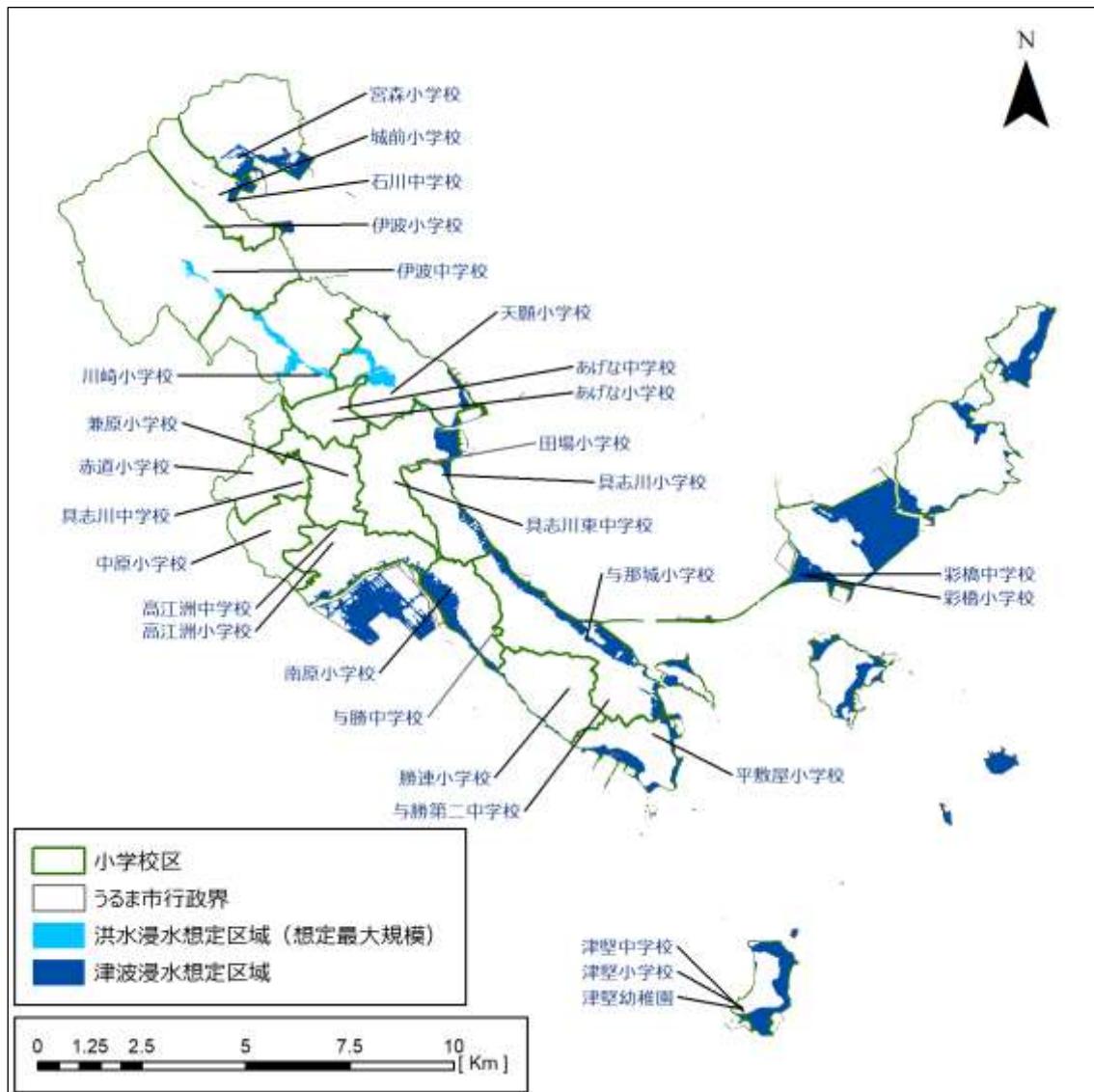


図 3-15 洪水浸水想定区域・津波浸水想定区域重ね合わせ図

※上図データは、国土交通省国土政策局の国土数値情報より公開データ（洪水浸水想定区域（想定最大規模）：令和5年度版、津波浸水想定区域：平成28年度版）を表示しています。

(4) 土砂災害警戒区域・地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域重ね合わせ図

土砂災害警戒区域図を以下に示します。

土砂災害警戒区域に重なる小学校区は、宮森小、城前小、伊波小、川崎小、天願小、田場小、兼原小、高江洲小、中原小、赤道小、与那城小、南原小、彩橋小の学校区になります。

地すべり防止区域に重なる小学校区は、兼原小、高江洲小、勝連小、平敷屋小の学校区になります。

急傾斜地崩壊危険区域に重なる小学校区は、天願小、兼原小、高江洲小、彩橋小の学校区になります。

子どもたちの安全のため、浸水想定区域と同様に、土砂災害警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域についても、通学路等における警戒箇所の確認、事前の防災対策を図る必要があります。

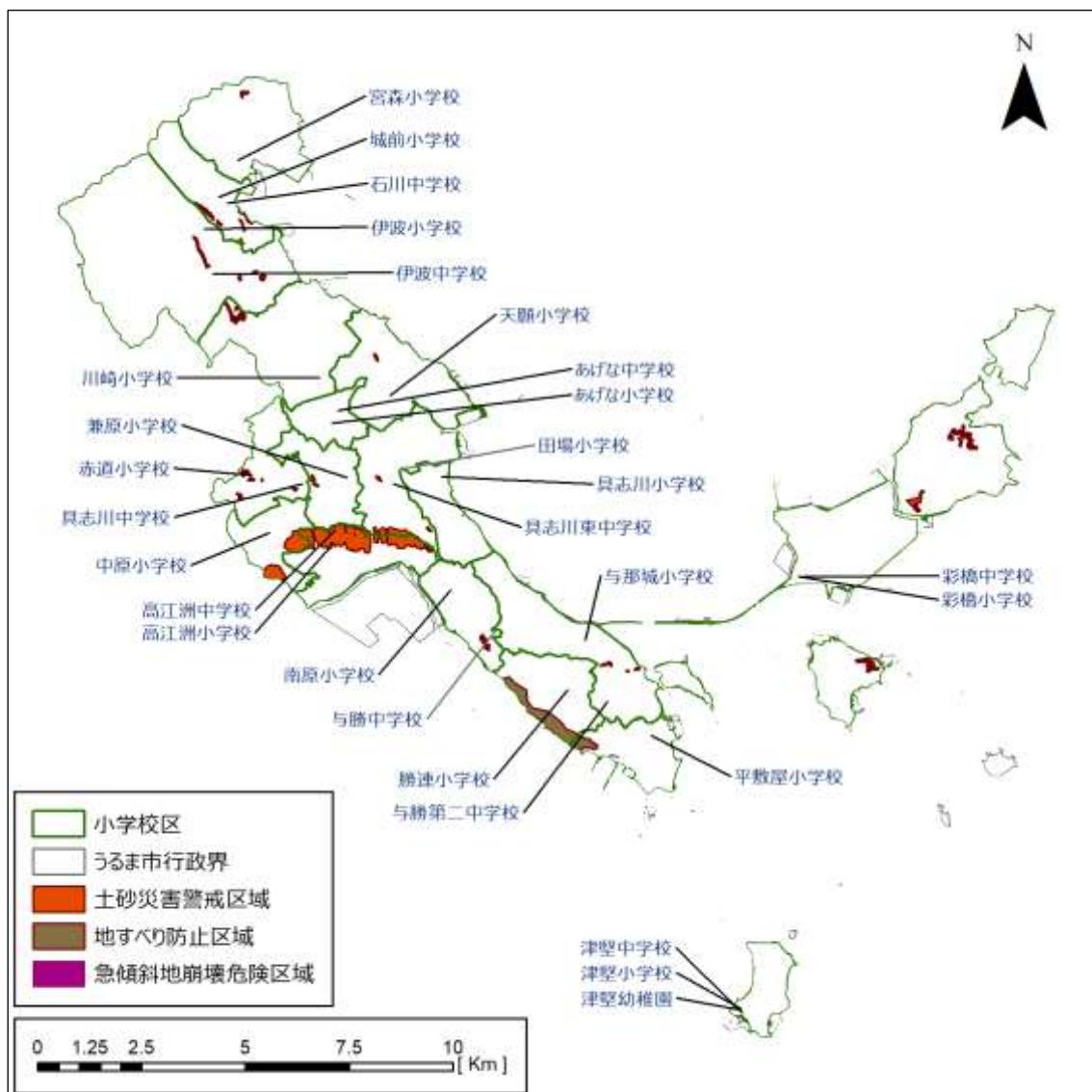


図3-16 土砂災害警戒区域・地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域重ね合わせ図
※上図データは、国土交通省国土政策局の国土数値情報より公開データ（土砂災害警戒区域：令和5年度版、地すべり防止区域：令和3年度版、急傾斜地崩壊危険区域：令和5年度版）を表示しています。

3) 施設関連経費の推移と学校施設の建築年別整備状況

(1) 施設関連経費の推移

過去5年間（令和元年度～令和5年度）における施設関連経費の推移を次図に示します。

令和3年度～令和5年度の3年間の施設関連経費の平均は、約31.4億円になります。また、令和元年度の改築及び改修費が他年度と比較して高い理由は、各学校の校舎、屋内運動場等の改修工事や宮森小学校、城前小学校、赤道小学校、勝連小学校、赤道幼稚園の増改築事業が集中したことによるものです。

今後も学校教育施設の老朽化及び学校環境整備に対応するため、増改築や部位改修等の施設関連経費の増加が見込まれます。

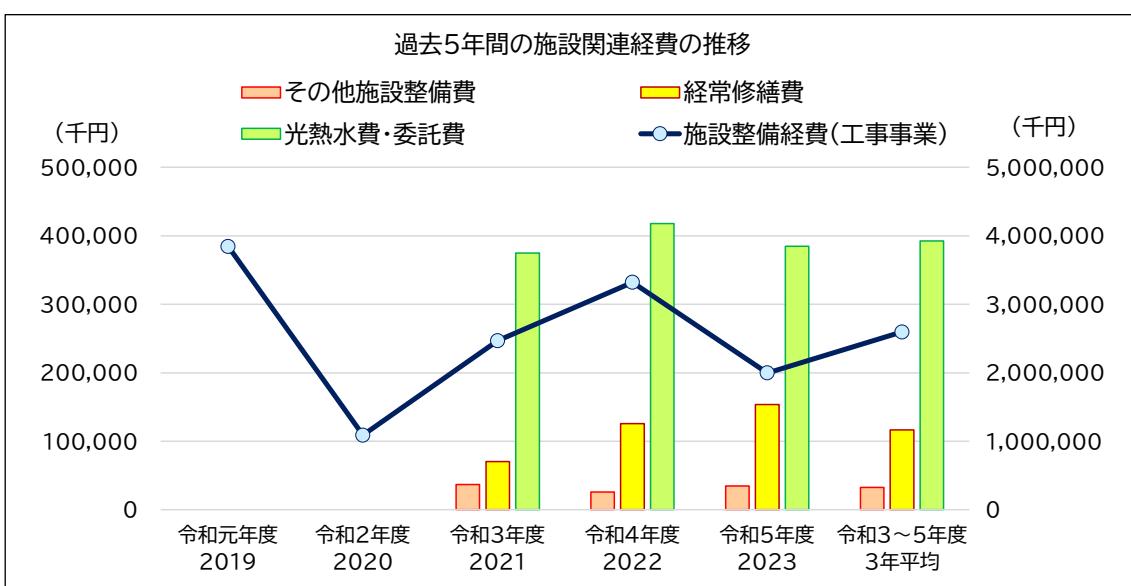


図3-17 過去5年間の施設関連経費の推移

※上図は、次表より過去5年間の施設関連経費の推移を表しています。次表の①～⑯項目は、本市の事業費一覧から予算書による事業執行状況を整理しています。また、⑰～㉑項目は、学校管理費等実績より整理しています。

※次表の「⑯施設整備経費」は、増改築及び改修工事事業費を除く、建物内の防音維持改修工事、電気・機械等設備更新等が該当します。

※「⑯その他施設整備経費」は、グラウンド、プール、駐車場等の共用設備、建物部位以外の比較的軽微な整備経費、原材料費が該当します。

※「㉑経常修繕費」は、「施設整備費」の工事事業に係らない建物部位における給排水管や照明、昇降口、フェンス等の共用設備の比較的軽微な維持管理に係る修理・修繕費用、施設の保守点検に関わる委託料が該当します。

※「㉒光熱水費・委託費」は、光熱水費、通信費、借地料等が該当します。

表3-11 過去5年間の施設関連経費の推移

工事事業種別	施設関連経費 実績額 (単位:円)					
	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3~5年度 3年平均
① 校舎・園舎改築 (校庭整備含む)						-
② 仮設校舎建設費						-
③ 体育館改築 (外構整備含む)						-
④ 校舎・園舎増改築	3,630,480,746	863,112,750	1,404,047,100	1,976,775,907	1,568,816,011	1,649,879,673
⑤ 学校名	宮森小、城前小、赤道小、赤道幼稚園、勝連小	宮森小、城前小、赤道小、赤道幼稚園	宮森小、城前小、赤道小、具志川小	城前小、具志川小	城前小、具志川小	
⑥ 体育館増改築		43,725,700	529,152,600	882,002,900	17,555,800	476,237,100
⑦ 学校名		城前小、与勝第二中	城前小、与勝第二中	城前小、与勝第二中	与勝第二中	
⑧ 校舎・体育館解体				33,709,300	22,926,400	18,878,567
⑨ 学校名				旧宮城中、兼原幼稚園、城前幼稚園	旧宮城中、城前幼稚園	
⑩ 耐震改修		1,947,000	22,744,700			7,581,567
⑪ 学校名		具志川東中	具志川東中			
⑫ 屋上(防水)改修		4,446,934	64,970,400	36,909,034		33,959,811
⑬ 学校名		与那城小	与那城小	与那城小		
⑭ 外壁・外装改修		4,446,933	64,970,400	36,909,033		33,959,811
⑮ 学校名		与那城小	与那城小	与那城小		
⑯ 内部・内装改修		4,446,933	67,243,000	36,909,033		34,717,344
⑰ 学校名		与那城小	兼原小、与那城小	与那城小		
⑱ 体育館改修 (床、照明、その他)						-
⑲ 学校名						
⑳ 体育館改修(舞台装置)						-
㉑ トイレ改修					4,178,900	1,392,967
㉒ 学校名					高江洲中	
㉓ 電気設備改修 (受変電設備、照明、LED化、放送機材など)			6,149,440			2,049,813
㉔ 学校名			あげな中、具志川東中			
㉕ 機械設備改修 (空調・換気設備、給排水設備、防火・消火設備など)	53,715,000	158,811,600	129,610,657	78,992,000	150,358,000	119,653,552
㉖ 学校名	あげな小	あげな小、伊波中	平敷屋小、石川中、与勝中、与勝第二中、彩橋中、伊波中、川崎小、天願小	川崎小、天願小	川崎小、天願小	
㉗ 昇降機(エレベーター) 改修						-
㉘ 給食室改修						-
㉙ 校庭改修 (グラウンド、外構、舗装道など)		495,000		2,862,200		954,067
㉚ 学校名		あげな幼稚園		高江洲中		
㉛ 太陽光発電設備改修						-
㉜ プール改修	113,366,500	7,877,900				0
㉝ 学校名	宮森小	宮森小				
㉞ 基本調査・耐力度調査	14,585,220		11,055,000		4,840,000	5,298,333
㉟ 学校名	与那城小(基本調査)、具志川小、兼原小(耐力度)		高江洲中(耐力度)		高江洲中(基本調査)	
㉟ その他事業 (防球ネットなど)	32,766,250		792,000	20,304,295		7,032,098
㉟ 学校名	あげな小、平敷屋小		石川中	伊波中、石川中		
㉟ 合計(①~⑰)	3,844,913,716	1,089,310,750	2,300,735,297	3,105,373,702	1,768,675,111	2,391,594,703
㉟ 施設整備経費 (上記事業費を除く)			167,426,945	216,346,682	228,032,040	203,935,222
㉟ その他施設整備経費 (上記事業費を除く)			36,706,072	25,930,629	34,678,059	32,438,253
㉟ 経常修繕費			70,235,877	125,756,364	153,677,818	116,556,686
㉟ 光熱水費・委託費			374,935,497	417,862,212	384,650,976	392,482,895
㉟ 総合計(①~⑰)			2,950,039,688	3,891,269,589	2,569,714,004	3,137,007,760

(2) 学校施設の建築年別整備状況

対象建物 182 棟のうち、築 50 年以上の建物はありません。築 40 年以上 50 年未満の建物は、39 棟（約 3.8 万m²、約 19%）、築 30 年以上 40 年未満の建物は、53 棟（約 3.1 万m²、約 28%）あり、今後 10 年間で対象建物の全建物数の約半数が、長寿命化改修又は更新（建替え）の時期を迎えることになります。

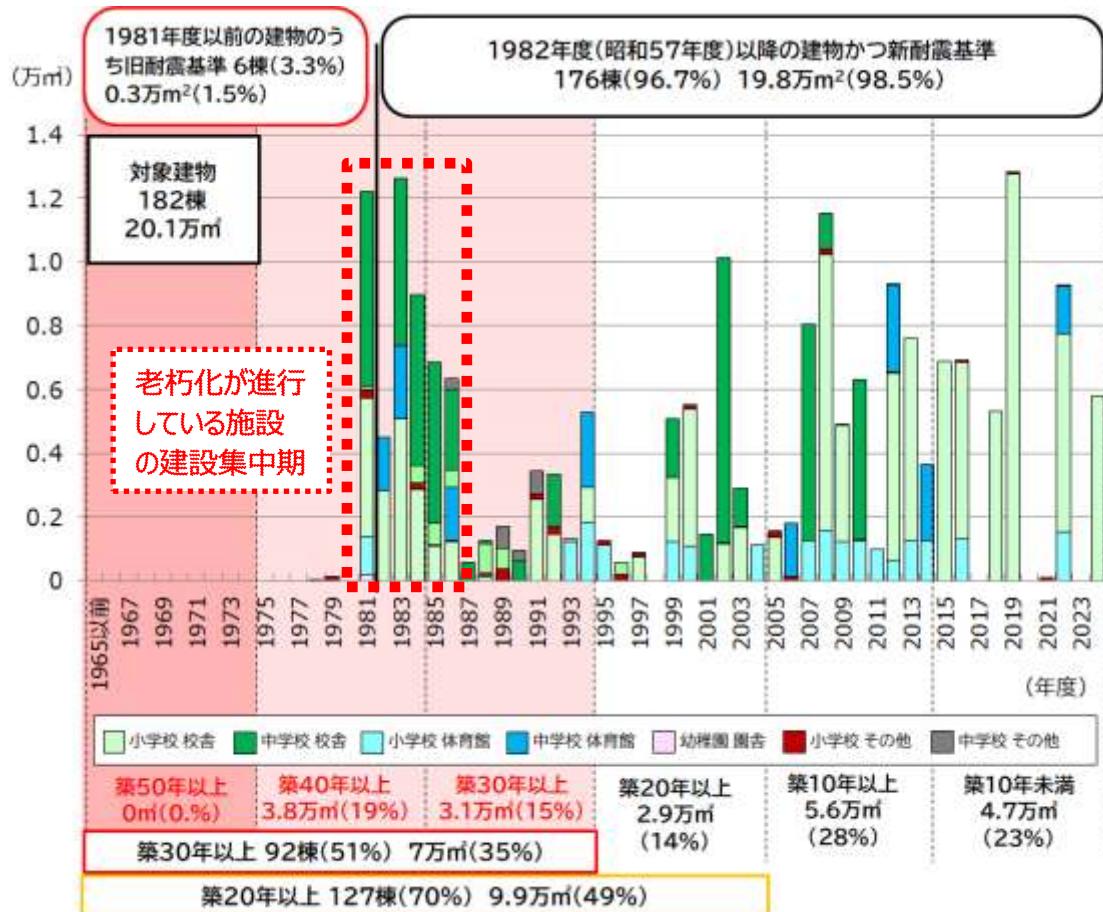


図 3-18 対象建物の建築年別整備状況

※図中の建築年別延床面積の構成比は、小数点以下四捨五入により合計が 100%ではありません。

4) 今後の維持・更新コスト（従来型）

文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトにより算定した今後の維持・更新コスト（従来型）は、試算期間40年間で約1,475.6億円、年平均約36.9億円と試算されます。今後の維持・更新コスト（従来型）の試算額は、過去3年間平均の施設関連経費31.4億円より1.2倍となり、年平均で約5.5億円上回っており、今後も同規模程度の修繕・改築費用が見込まれる試算となります。

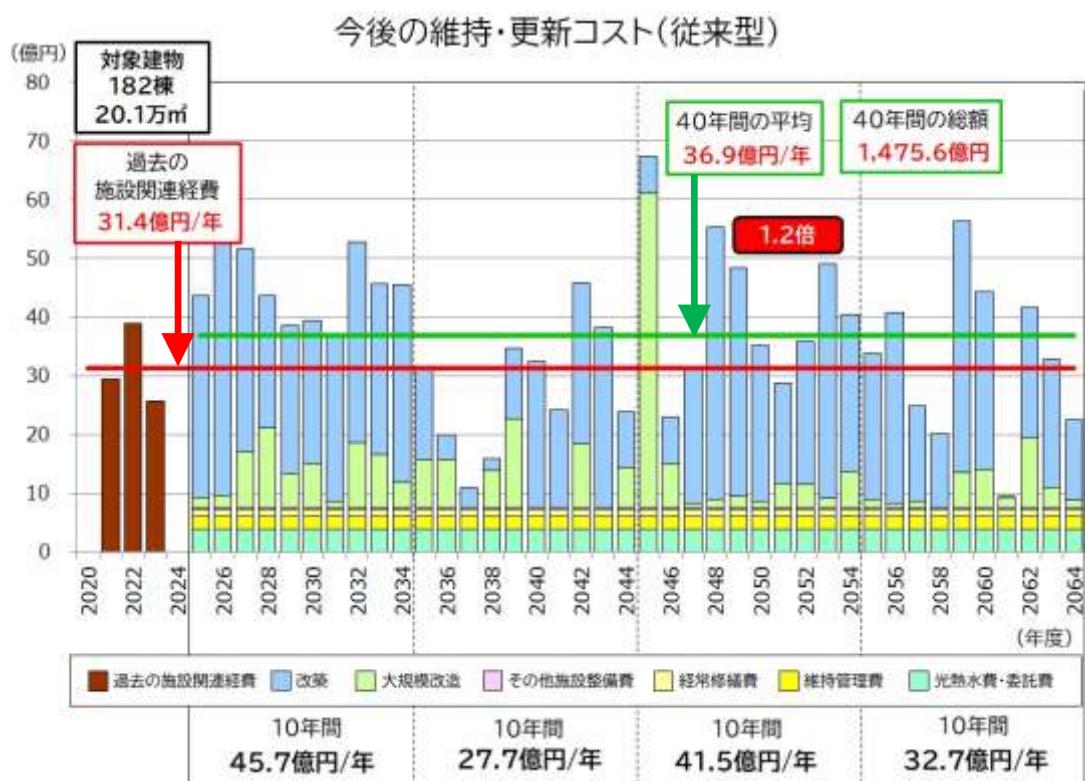


図3-19 今後の維持・更新コスト（従来型）

表3-12 今後の維持・更新コスト（従来型）算定の設定

項目	改築・改造等の周期及び単価
改築 (更新)	建築年から50年目に改築（工事期間2年で設定）を実施します。 （但し、50年目を超過している建物は、基準年翌年から10年間均等按分により改築を実施します。） ・改築単価（校舎、屋内運動場・武道場、園舎）：47.2万円/m ² （仮設校舎建設は含まない） ※本市の平成30（2018）年度から令和5（2023）年度における直近6年度の改築実績額より単価を算定しています。
大規模改修	建築年から20年目に大規模改修（工事期間1年で設定）を実施します。 （但し、改築周期に当たる前後10年間に重なる時期には実施しません。） ・大規模改修単価（校舎、屋内運動場・武道場、園舎）：11.8万円/m ² ・・・改築単価の25% ※文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトによる今後の維持・更新コスト（従来単純更新型）グラフの大規模改修単価（改築単価の25%）は、改築単価から自動で決定されます。
部位修繕	※文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトによる今後の維持・更新コスト（従来単純更新型）グラフでは、部位改修は反映されません。（条件設定不可）
廃止 (解体・処分)	※文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトによる今後の維持・更新コスト（従来単純更新型）グラフでは、解体・処分費用は反映されません。（条件設定不可）

3.3 学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の把握

(1) 劣化状況調査（机上調査及び現地劣化状況調査）

劣化状況調査は、令和2年10月から12月にかけて、本計画対象の35施設(189棟)の建物について延べ26日間で実施しました。

現地劣化状況調査前に机上調査として、施設に関する資料収集後に修繕・改修履歴、図面(配置図・平面図・立面図)等により施設状況を確認しました。

現地劣化状況調査は、調査に先立ち現地で施設管理者へ建物の不具合や設備等の動作についてヒアリングした後、建物ごとに目視調査、必要に応じて打診・触診・聴診・臭診等により劣化傾向の調査を行いました。

現地劣化状況調査結果は、躯体以外の劣化状況の点検・評価の項目を「劣化状況調査結果結果(劣化度評価シート、図面・写真シート)」として整理し、今後の劣化状況調査時に新たな劣化状況や改善状況の記録、定期点検結果等の適切な更新を図り、今後の施設の維持管理に活用していきます。

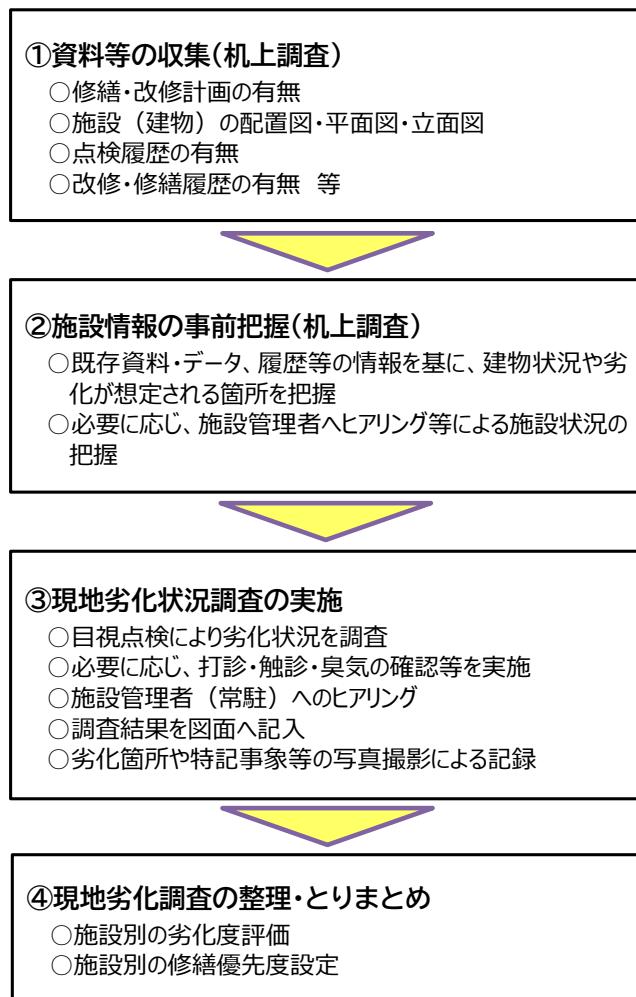


図3-20 劣化状況調査のフロー

4.総合評価 <劣化度評価点>											
施設番号	3	建物番号									
施設名	伊波小学校	建物名(建物名)									
総合劣化度評価点	700.00 (参考)健全度										
項目	1.経済劣化度	2.構造劣化度	3.部位別劣化度								
			(1)屋根、(2)外壁、(3)屋上								
評価係数	1.00	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
評価	-	B	B	B	-	-	-	-	-		
評価点	60.00	75.00	75.00	75.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00		
劣化度評価点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
	60.00	150.00	150.00	150.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00		
項目	総合劣化度評価点			参考:健全度							
劣化度評価点	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦			700.00							



写真説明: 屋根部の損傷状況



写真説明: 外壁部の損傷状況



写真説明: 地面部の損傷状況



写真説明: 窓部の損傷状況



写真説明: 扉部の損傷状況



写真説明: 屋根部の損傷状況

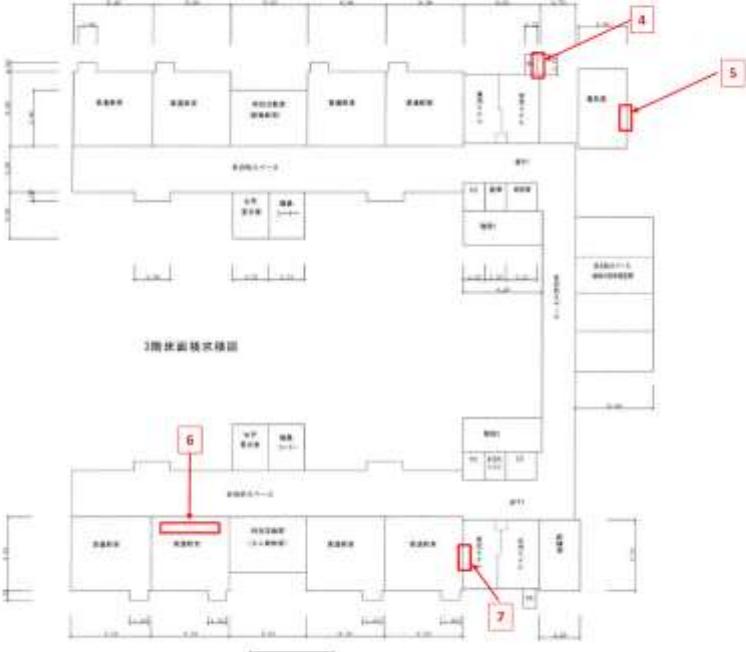


写真説明: 外壁部の損傷状況



写真説明: 地面部の損傷状況

建物番号	3-23	施設名	伊波小学校	建物名(建物名)	校舎	図面名	3階平面図	図面番号	3	
調査年月日	2019/10/23	備考								



3階床面積図

3階平面図

図3-21 現地劣化状況調査資料（劣化度評価シート、図面・写真シート）の記載例
令和元年度の現地劣化状況調査時の資料を掲載しています。

(2) 構造躯体の健全性の判定

①構造躯体の健全性

長寿命化として長期にわたり建物を使用するためには、構造躯体が健全でなければ必要な安全性が確保できません。そのため、既に実施されている耐震診断報告書等に基づき、長寿命化改修に適する建物の可否を簡易に選別します。

下図の長寿命化の判定フローのとおり、新耐震基準※の建物又は耐震補強済みの建物のうち、RC造（鉄筋コンクリート造）については、コンクリート圧縮強度が 13.5N/mm^2 より大きい場合、また、S造・W造（鉄骨造・木造）については、建築年からの経過が40年未満の建物は、長寿命化改修が「可」として、今後の維持・更新コストの試算上の区分を「長寿命」と判定します。

また、上記に適合しない建物は、長寿命化改修は「否」として、今後の維持・更新コストの試算上の区分を「要調査」と判定します。

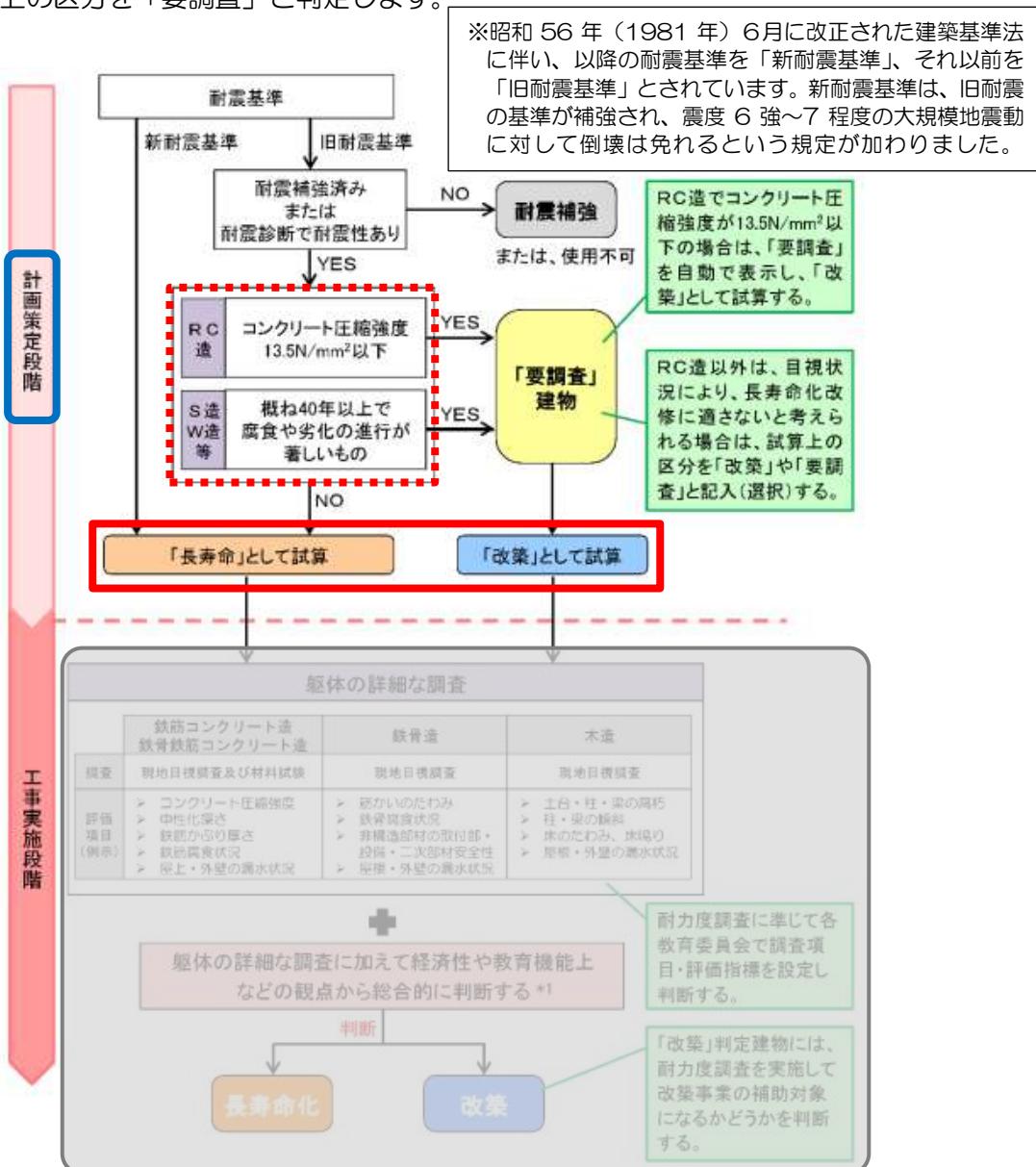


図 3-22 長寿命化（試算上の区分）の判定フロー

引用：「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」（令和5年3月、文部科学省）

②構造躯体の健全性（長寿命化の可否）の判定結果

上記の方法に基づき整理した各学校施設の健全性の判定結果を次表に示します。

表3-13 各学校施設の健全性（長寿命化の可否）の結果（小学校1/3）

■：築50年以上 ■：築30年以上 築年数の基準年は、2024年といたします。

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	建物基本情報			構造躯体の健全性			長寿命化判定						
					用途区分 建物用途	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性		長寿命化判定			
									西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	試算上の区分
1	0041	宮森小学校	屋内運動場	21	体育館	RC	3	1,214	1993	H5	31	新	不要	不要	-	-	長寿命
2	0041	宮森小学校	校舎・プール付属室	22	校舎	RC	3	5,747	2019	R元	5	新	不要	不要	-	-	長寿命
3	0041	宮森小学校	屋外トイレ・倉庫	23	その他	RC	1	34	2021	R3	3	新	不要	不要	-	-	長寿命
4	0042	城前小学校	プール専用室	16	その他	RC	1	181	1989	H元	35	新	不要	不要	-	-	長寿命
5	0042	城前小学校	校舎	20	校舎	RC	3	6,184	2022	R4	2	新	不要	不要	-	-	長寿命
6	0042	城前小学校	屋内運動場	21	体育館	RC	2	1,549	2022	R4	2	新	不要	不要	-	-	長寿命
7	0043	伊波小学校	校舎	21	校舎	RC	3	1,159	1999	H11	25	新	不要	不要	-	-	長寿命
8	0043	伊波小学校	プール専用付属室	22	その他	RC	1	201	2005	H17	19	新	不要	不要	-	-	長寿命
9	0043	伊波小学校	校舎	23	校舎	RC	3	6,357	2013	H25	11	新	不要	不要	-	-	長寿命
10	0043	伊波小学校	屋内運動場	24	体育館	RC	2	1,255	2013	H25	11	新	不要	不要	-	-	長寿命
11	0045	川崎小学校	プール専用付属室	10	その他	RC	1	99	1997	H9	27	新	不要	不要	-	-	長寿命
12	0045	川崎小学校	校舎	12	校舎	RC	2	4,296	2000	H12	24	新	不要	不要	-	-	長寿命
13	0045	川崎小学校	便所・倉庫	13	その他	RC	1	60	2000	H12	24	新	不要	不要	-	-	長寿命
14	0045	川崎小学校	屋内運動場	14	体育館	RC	2	986	2011	H23	13	新	不要	不要	-	-	長寿命
15	0046	天願小学校	屋外便所	7	その他	RC	1	23	1978	S53	46	旧	未実施	不要	-	-	長寿命
16	0046	天願小学校	校舎	14	校舎	RC	3	1,644	1991	H3	33	新	不要	不要	-	-	長寿命
17	0046	天願小学校	校舎	16	校舎	RC	3	34	2002	H14	22	新	不要	不要	-	-	長寿命
18	0046	天願小学校	校舎	17	校舎	RC	3	126	2002	H14	22	新	不要	不要	-	-	長寿命
19	0046	天願小学校	校舎	18	校舎	RC	3	982	2002	H14	22	新	不要	不要	-	-	長寿命
20	0046	天願小学校	トイレ	19	その他	RC	1	41	2002	H14	22	新	不要	不要	-	-	長寿命
21	0046	天願小学校	屋内運動場	22	体育館	RC	2	1,256	2014	H26	10	新	不要	不要	-	-	長寿命
22	0046	天願小学校	校舎・プール付属室	23	校舎	RC	3	5,346	2016	H28	8	新	不要	不要	-	-	長寿命
23	0046	天願小学校	校舎	24	校舎	RC	3	184	2016	H28	8	新	不要	不要	-	-	長寿命
24	0047	あげな小学校	プール専用付属室	13	その他	RC	1	127	1981	S56	43	旧	未実施	不要	-	-	長寿命
25	0047	あげな小学校	校舎	14	校舎	RC	3	1,475	1983	S58	41	新	不要	不要	-	-	長寿命
26	0047	あげな小学校	校舎	15	校舎	RC	4	2,114	1984	S59	40	新	不要	不要	-	-	長寿命
27	0047	あげな小学校	校舎	16	校舎	RC	2	758	1984	S59	40	新	不要	不要	-	-	長寿命
28	0047	あげな小学校	校舎	17	校舎	RC	3	1,098	1985	S60	39	新	不要	不要	-	-	長寿命
29	0047	あげな小学校	屋外便所	18	その他	RC	1	24	1985	S60	39	新	不要	不要	-	-	長寿命
30	0047	あげな小学校	屋内運動場・地域連携室	21	体育館	RC	2	1,131	2004	H16	20	新	不要	不要	-	-	長寿命

※「構造」の記号について、

- ・「RC」とは、鉄筋コンクリート造（RC造）を表します。

- ・「S」とは、鉄骨造（S造）を表します。

- ・「W」とは、木造（W造）を表します。

※「耐震安全性／基準」の「新」とは、新耐震基準を表し、「旧」とは、旧耐震基準を表しています。

※「圧縮強度」とは、耐震診断に基づいたコンクリート圧縮強度を表しています。表中の数値は、コア採取箇所のうち、試験結果の最低値を表記しています。

表3-14 各学校施設の健全性（長寿命化の可否）の結果（小学校2/3）

■：築50年以上 ■：築30年以上 築年数の基準年は、2020年とします。

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分 建物用途	構造	階数	延床面積 (m ²)	建築年度		築年数	構造躯体の健全性			長寿命化判定			
									西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の区分	
31	0048	田場小学校	プール専用付属室	18	その他	RC	1	121	1979	S54	45	旧	未実施	不要	-	-	長寿命	
32	0048	田場小学校	校舎	23	校舎	RC	2	1,369	1992	H4	32	新	不要	不要	-	-	長寿命	
33	0048	田場小学校	屋外便所	24	その他	RC	1	51	1996	H8	28	新	不要	不要	-	-	長寿命	
34	0048	田場小学校	屋外倉庫	25	その他	RC	1	70	1996	H8	28	新	不要	不要	-	-	長寿命	
35	0048	田場小学校	屋内運動場	28	体育館	RC	2	1,232	2009	H21	15	新	不要	不要	-	-	長寿命	
36	0048	田場小学校	校舎	29	校舎	RC	3	5,884	2012	H24	12	新	不要	不要	-	-	長寿命	
37	0049	具志川小学校	屋内運動場・地域連携室	15	体育館	RC	2	1,119	1995	H7	29	新	不要	不要	-	-	長寿命	
38	0049	具志川小学校	プール専用付属室	16	その他	RC	1	120	2006	H18	18	新	不要	不要	-	-	長寿命	
39	0049	具志川小学校	校舎	20	校舎	RC	3	5,806	2024	R6	0	新	不要	不要	-	-	長寿命	
40	0050	兼原小学校	校舎	14	校舎	RC	3	2,755	1981	S56	43	新	済	不要	2013	30.7	長寿命	
41	0050	兼原小学校	校舎	15	校舎	RC	2	2,826	1982	S57	42	新	済	不要	2013	37.8	長寿命	
42	0050	兼原小学校	校舎	16	校舎	RC	2	1,288	1983	S58	41	新	済	不要	2013	43.5	長寿命	
43	0050	兼原小学校	プール専用付属室・倉庫・便所	17	その他	RC	3	195	1984	S59	40	新	不要	不要	-	-	長寿命	
44	0050	兼原小学校	屋内運動場	18	体育館	RC	2	1,252	2007	H19	17	新	不要	不要	-	-	長寿命	
45	0051	高江洲小学校	校舎・プール付属室	21	校舎	RC	4	6,880	2015	H27	9	新	不要	不要	-	-	長寿命	
46	0051	高江洲小学校	屋内運動場	22	体育館	RC	3	1,327	2016	H28	8	新	不要	不要	-	-	長寿命	
47	0051	高江洲小学校	倉庫・便所	23	その他	RC	1	61	2016	H28	8	新	不要	不要	-	-	長寿命	
48	0052	中原小学校	校舎	9	校舎	RC	3	2,625	2008	H20	16	新	不要	不要	-	-	長寿命	
49	0052	中原小学校	校舎	10	校舎	RC	3	3,005	2008	H20	16	新	不要	不要	-	-	長寿命	
50	0052	中原小学校	校舎	11	校舎	RC	3	1,640	2008	H20	16	新	不要	不要	-	-	長寿命	
51	0052	中原小学校	便所及び倉庫	12	その他	RC	1	60	2008	H20	16	新	不要	不要	-	-	長寿命	
52	0052	中原小学校	屋内運動場・プール専用付属室	13	体育館	RC	4	1,562	2008	H20	16	新	不要	不要	-	-	長寿命	
53	0052	中原小学校	飼育小屋	14	その他	RC	1	29	2009	H21	15	新	不要	不要	-	-	長寿命	
54	0053	赤道小学校	屋内運動場	6	体育館	RC	2	1,201	1981	S56	43	新	不要	不要	-	-	長寿命	
55	0053	赤道小学校	プール専用付属室	7	その他	RC	1	19	1981	S56	43	新	不要	不要	-	-	長寿命	
56	0053	赤道小学校	校舎	9	校舎	RC	3	7,029	2019	R元	5	新	不要	不要	-	-	長寿命	
57	0053	赤道小学校	屋外トイレ・倉庫	10	その他	RC	1	61	2021	R3	3	新	不要	不要	-	-	長寿命	
58	0204	与那城小学校	校舎	21	校舎	RC	2	870	1981	S56	43	新	不要	不要	-	-	長寿命	
59	0204	与那城小学校	プール管理棟	22	その他	RC	1	138	1981	S56	43	新	不要	不要	-	-	長寿命	
60	0204	与那城小学校	校舎	23	校舎	RC	2	597	1983	S58	41	新	不要	不要	-	-	長寿命	
61	0204	与那城小学校	校舎	24	校舎	RC	3	1,712	1983	S58	41	新	不要	不要	-	-	長寿命	
62	0204	与那城小学校	倉庫兼トイレ	25	その他	RC	1	84	1988	S63	36	新	不要	不要	-	-	長寿命	
63	0204	与那城小学校	特別支援教室棟	26	校舎	RC	2	900	1991	H3	33	新	不要	不要	-	-	長寿命	
64	0204	与那城小学校	機械室	27	その他	RC	2	30	1992	H4	32	新	不要	不要	-	-	長寿命	
65	0204	与那城小学校	機械室	28	その他	RC	3	76	1996	H8	28	新	不要	不要	-	-	長寿命	
66	0204	与那城小学校	校舎	30	校舎	RC	3	1,350	2005	H17	19	新	不要	不要	-	-	長寿命	
67	0204	与那城小学校	屋内運動場	31	体育館	RC	2	1,251	2010	H22	14	新	不要	不要	-	-	長寿命	
68	0204	与那城小学校	用具室	32	その他	RC	1	28	2010	H22	14	新	不要	不要	-	-	長寿命	

※「構造」の記号について、

- ・「RC」とは、鉄筋コンクリート造（RC造）を表します。
- ・「S」とは、鉄骨造（S造）を表します。
- ・「W」とは、木造（W造）を表します。

※「耐震安全性／基準」の「新」とは、新耐震基準を表し、「旧」とは、旧耐震基準を表しています。

※「圧縮強度」とは、耐震診断に基づいたコンクリート圧縮強度を表しています。表中の数値は、コア採取箇所のうち、試験結果の最低値を表記しています。

表3-15 各学校施設の健全性（長寿命化の可否）の結果（小学校3/3）

■：築50年以上 ■：築30年以上 築年数の基準年は、2020年としています。

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		建築年数	構造躯体の健全性				長寿命化判定				
									西暦			基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)				
									西暦	和暦										
69	0208	南原小学校	プール付属室	10	その他	RC	1	193	1991	H3	33	新	不要	不要	-	-	長寿命			
70	0208	南原小学校	屋内運動場	12	体育館	RC	2	1,050	1994	H6	30	新	不要	不要	-	-	長寿命			
71	0208	南原小学校	校舎・地域連携施設	13	校舎	RC	2	1,092	1994	H6	30	新	不要	不要	-	-	長寿命			
72	0208	南原小学校	校舎	14	校舎	RC	3	1,362	2009	H21	15	新	不要	不要	-	-	長寿命			
73	0208	南原小学校	校舎	15	校舎	RC	3	1,737	2009	H21	15	新	不要	不要	-	-	長寿命			
74	0208	南原小学校	校舎	16	校舎	RC	3	561	2009	H21	15	新	不要	不要	-	-	長寿命			
75	0209	勝連小学校	プール付属室	15	その他	RC	1	198	1992	H4	32	新	不要	不要	-	-	長寿命			
76	0209	勝連小学校	屋内運動場	16	体育館	RC	2	1,215	1999	H11	25	新	不要	不要	-	-	長寿命			
77	0209	勝連小学校	校舎	19	校舎	RC	3	5,336	2018	H30	6	新	不要	不要	-	-	長寿命			
78	0209	勝連小学校	屋外トイレ	20	その他	RC	1	43	2019	R元	5	新	不要	不要	-	-	長寿命			
79	0210	平敷屋小学校	校舎	11	校舎	RC	3	685	1981	S56	43	新	不要	不要	-	-	長寿命			
80	0210	平敷屋小学校	校舎	12	校舎	RC	3	1,226	1986	S61	38	新	不要	不要	-	-	長寿命			
81	0210	平敷屋小学校	機械室・ダクトスベース	13	その他	RC	3	86	2000	H12	24	新	不要	不要	-	-	長寿命			
82	0210	平敷屋小学校	トイレ	14	その他	RC	1	17	1986	S61	38	新	不要	不要	-	-	長寿命			
83	0210	平敷屋小学校	プール付属室	15	その他	RC	1	191	1989	H元	35	新	不要	不要	-	-	長寿命			
84	0210	平敷屋小学校	校舎	16	校舎	RC	2	741	1997	H9	27	新	不要	不要	-	-	長寿命			
85	0210	平敷屋小学校	校舎	17	校舎	RC	2	859	1999	H11	25	新	不要	不要	-	-	長寿命			
86	0210	平敷屋小学校	屋内運動場	18	体育館	RC	2	1,081	2000	H12	24	新	不要	不要	-	-	長寿命			
87	0213	津堅小学校	屋内運動場	11	体育館	RC	2	797	1994	H6	30	新	不要	不要	-	-	長寿命			
88	0213	津堅小学校	プール付属室	12	その他	RC	1	146	1995	H7	29	新	不要	不要	-	-	長寿命			
89	0213	津堅小学校	校舎	13	校舎	RC	2	181	2008	H20	16	新	不要	不要	-	-	長寿命			
90	0213	津堅小学校	校舎・地域連携施設	14	校舎	RC	2	1,221	2008	H20	16	新	不要	不要	-	-	長寿命			
91	0213	津堅小学校	給食室	15	その他	RC	1	101	2008	H20	16	新	不要	不要	-	-	長寿命			
92	0327	彩橋小学校	学校食堂	9	校舎	RC	1	150	1988	S63	36	新	不要	不要	-	-	長寿命			
93	0327	彩橋小学校	校舎	10	校舎	RC	1	97	1992	H4	32	新	不要	不要	-	-	長寿命			
94	0327	彩橋小学校	校舎	16	校舎	RC	3	1,032	2003	H15	21	新	不要	不要	-	-	長寿命			
95	0327	彩橋小学校	校舎	17	校舎	RC	3	622	2003	H15	21	新	不要	不要	-	-	長寿命			
96	0327	彩橋小学校	屋内運動場	18	体育館	RC	2	531	2012	H24	12	新	不要	不要	-	-	長寿命			
97	0327	彩橋小学校	屋内運動場	19	体育館	RC	2	102	2012	H24	12	新	不要	不要	-	-	長寿命			
98	0327	彩橋小学校	プール管理棟	20	その他	RC	1	25	2012	H24	12	新	不要	不要	-	-	長寿命			

※「構造」の記号について、

- ・「RC」とは、鉄筋コンクリート造（RC造）を表します。
- ・「S」とは、鉄骨造（S造）を表します。
- ・「W」とは、木造（W造）を表します。

※「耐震安全性／基準」の「新」とは、新耐震基準を表し、「旧」とは、旧耐震基準を表しています。

※「圧縮強度」とは、耐震診断に基づいたコンクリート圧縮強度を表しています。表中の数値は、コア採取箇所のうち、試験結果の最低値を表記しています。

表3-16 各学校施設の健全性（長寿命化の可否）の結果（中学校1／2）

■:築50年以上 ■:築30年以上 築年数の基準年は、2020年としています。

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分 建物用途	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		建築年数	構造躯体の健全性			長寿命化判定			
									西暦	和暦		耐震安全性			長寿命化判定			
												基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	試算上の区分	
99	3528	石川中学校	屋内運動場	23	体育館	RC	2	1,690	1982	S57	42	新	不要	不要	-	-	長寿命	
100	3528	石川中学校	部室	28	その他	S	1	72	1985	S60	39	新	不要	不要	-	-	長寿命	
101	3528	石川中学校	部室・プール専用室・機械室	29	その他	RC	1	625	1989	H元	35	新	不要	不要	-	-	長寿命	
102	3528	石川中学校	校舎	30	校舎	RC	3	608	1990	H2	34	新	不要	不要	-	-	長寿命	
103	3528	石川中学校	校舎	39	校舎	RC	3	3,364	2007	H19	17	新	不要	不要	-	-	長寿命	
104	3528	石川中学校	校舎	40	校舎	RC	3	1,354	2007	H19	17	新	不要	不要	-	-	長寿命	
105	3528	石川中学校	校舎	41	校舎	RC	3	2,096	2007	H19	17	新	不要	不要	-	-	長寿命	
106	3529	伊波中学校	校舎	1	校舎	RC	3	2,266	1984	S59	40	新	不要	不要	-	-	長寿命	
107	3529	伊波中学校	校舎	2	校舎	RC	3	2,122	1984	S59	40	新	不要	不要	-	-	長寿命	
108	3529	伊波中学校	校舎	3	校舎	RC	2	67	1984	S59	40	新	不要	不要	-	-	長寿命	
109	3529	伊波中学校	食堂	6	その他	RC	3	604	1985	S60	39	新	不要	不要	-	-	長寿命	
110	3529	伊波中学校	屋内運動場・柔剣道場	7	体育館	RC	2	1,685	1986	S61	38	新	不要	不要	-	-	長寿命	
111	3529	伊波中学校	体育倉庫	8	その他	RC	1	58	1986	S61	38	新	不要	不要	-	-	長寿命	
112	3529	伊波中学校	部室・プール専用室・機械室	9	その他	RC	1	470	1988	S63	36	新	不要	不要	-	-	長寿命	
113	3529	伊波中学校	倉庫	10	その他	RC	1	11	1989	H元	35	新	不要	不要	-	-	長寿命	
114	3529	伊波中学校	校舎	11	校舎	RC	3	740	2002	H14	22	新	不要	不要	-	-	長寿命	
115	3530	あげな中学校	校舎・食堂	14	校舎	RC	3	1,326	1985	S60	39	新	不要	不要	-	-	長寿命	
116	3530	あげな中学校	校舎・食堂	15	校舎	RC	3	2,543	1985	S60	39	新	不要	不要	-	-	長寿命	
117	3530	あげな中学校	校舎・食堂	16	校舎	RC	3	1,190	1985	S60	39	新	不要	不要	-	-	長寿命	
118	3530	あげな中学校	校舎	17	校舎	RC	3	2,116	1986	S61	38	新	不要	不要	-	-	長寿命	
119	3530	あげな中学校	倉庫	18	その他	RC	1	60	1988	S63	36	新	不要	不要	-	-	長寿命	
120	3530	あげな中学校	柔剣道場・部室	19	武道場	RC	2	710	1991	H3	33	新	不要	不要	-	-	長寿命	
121	3530	あげな中学校	音楽教室	20	校舎	RC	2	217	1986	S61	38	新	不要	不要	-	-	長寿命	
122	3530	あげな中学校	屋内運動場・地域連携室	21	体育館	RC	2	1,676	2006	H18	18	新	不要	不要	-	-	長寿命	
123	3530	あげな中学校	校舎	22	校舎	RC	3	173	1986	S61	38	新	不要	不要	-	-	長寿命	
124	3530	あげな中学校	プール専用付属室	23	その他	RC	2	217	1986	S61	38	新	不要	不要	-	-	長寿命	
125	3531	具志川中学校	プール専用付属室	17	その他	RC	1	224	1984	S59	40	新	不要	不要	-	-	長寿命	
126	3531	具志川中学校	部室	20	その他	RC	1	72	1988	S63	36	新	不要	不要	-	-	長寿命	
127	3531	具志川中学校	部室	21	その他	RC	1	72	1988	S63	36	新	不要	不要	-	-	長寿命	
128	3531	具志川中学校	部室	22	その他	RC	1	84	1988	S63	36	新	不要	不要	-	-	長寿命	
129	3531	具志川中学校	用具倉庫	23	その他	RC	1	123	1988	S63	36	新	不要	不要	-	-	長寿命	
130	3531	具志川中学校	便所	24	その他	RC	1	40	1988	S63	36	新	不要	不要	-	-	長寿命	
131	3531	具志川中学校	柔剣道場	25	武道場	RC	2	356	1990	H2	34	新	不要	不要	-	-	長寿命	
132	3531	具志川中学校	校舎・専用食堂	29	校舎	RC	3	3,187	2002	H14	22	新	不要	不要	-	-	長寿命	
133	3531	具志川中学校	校舎	30	校舎	RC	3	1,275	2002	H14	22	新	不要	不要	-	-	長寿命	
134	3531	具志川中学校	校舎	31	校舎	RC	3	3,739	2002	H14	22	新	不要	不要	-	-	長寿命	
135	3531	具志川中学校	ゴミ置き場	32	その他	RC	1	18	2002	H14	22	新	不要	不要	-	-	長寿命	
136	3531	具志川中学校	屋内運動場	33	体育館	RC	2	1,516	2012	H24	12	新	不要	不要	-	-	長寿命	
137	3532	高江洲中学校	校舎	9	校舎	RC	2	1,117	1983	S58	41	新	不要	不要	-	-	長寿命	
138	3532	高江洲中学校	校舎・食堂	10	校舎	RC	3	1,500	1983	S58	41	新	不要	不要	-	-	長寿命	
139	3532	高江洲中学校	校舎・食堂	11	校舎	RC	3	2,540	1983	S58	41	新	不要	不要	-	-	長寿命	
			屋内運動場・柔剣道場・部室・地域連携室	13	体育館	RC	3	2,105	1994	H6	30	新	不要	不要	-	-	長寿命	
140	3532	高江洲中学校	プール専用付属室	14	その他	RC	2	331	1984	S59	40	新	不要	不要	-	-	長寿命	

※「構造」の記号について、

- ・「RC」とは、鉄筋コンクリート造(RC造)を表します。

- ・「S」とは、鉄骨造(S造)を表します。

- ・「W」とは、木造(W造)を表します。

※「耐震安全性／基準」の「新」とは、新耐震基準を表し、「旧」とは、旧耐震基準を表しています。

※「圧縮強度」とは、耐震診断に基づいたコンクリート圧縮強度を表しています。表中の数値は、コア採取箇所のうち、試験結果の最低値を表記しています。

表3-17 各学校施設の健全性（長寿命化の可否）の結果（中学校2/2）

■：築50年以上 ■：築30年以上

築年数の基準年は、2020年としています。

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	構造躯体の健全性			長寿命化判定			試算上の区分		
									西暦	和暦		耐震安全性			長寿命化判定					
												基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)				
142	3533	具志川東中学校	校舎・ラニルーム	1	校舎	RC	3	1,691	1981	S56	43	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
143	3533	具志川東中学校	校舎・ラニルーム	2	校舎	RC	3	1,064	1981	S56	43	旧	済	不要	2013	28.8	-	長寿命		
144	3533	具志川東中学校	校舎・ラニルーム	3	校舎	RC	3	1,608	1981	S56	43	旧	済	不要	2013	30.1	-	長寿命		
145	3533	具志川東中学校	校舎・ラニルーム	4	校舎	RC	3	1,755	1981	S56	43	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
146	3533	具志川東中学校	屋内運動場・屋内プール・地域連携室・保健室・体育職員室・外倉庫	5	体育館	RC	3	2,307	1983	S58	41	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
147	3533	具志川東中学校	便所	6	その他	RC	1	25	1983	S58	41	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
148	3533	具志川東中学校	校舎	8	校舎	RC	2	409	1987	S62	37	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
149	3533	具志川東中学校	柔剣道場・部室	12	武道場	RC	2	700	1989	H元	35	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
150	3533	具志川東中学校	倉庫	16	その他	S	1	19	1997	H9	27	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
151	3533	具志川東中学校	ラニルーム	17	校舎	RC	1	72	1987	S62	37	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
152	3533	具志川東中学校	校舎	18	校舎	RC	1	98	1987	S62	37	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
153	3634	与勝中学校	武道場	21	武道場	RC	1	350	1986	S61	38	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
154	3634	与勝中学校	プール専用付属室	23	その他	RC	1	196	1996	H8	28	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
155	3634	与勝中学校	校舎	24	校舎	RC	3	1,834	1999	H11	25	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
156	3634	与勝中学校	校舎	25	校舎	RC	3	2,793	2010	H22	14	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
157	3634	与勝中学校	校舎	26	校舎	RC	3	2,237	2010	H22	14	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
158	3634	与勝中学校	屋内運動場・屋外マレ・倉庫	31	体育館	RC	3	2,396	2014	H26	10	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
159	3635	与勝第二中学校	給食室	5	その他	RC	1	47	1983	S58	41	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
160	3635	与勝第二中学校	給食室	6	その他	RC	1	290	1986	S61	38	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
161	3635	与勝第二中学校	校舎	10	校舎	RC	3	1,664	1992	H4	32	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
162	3635	与勝第二中学校	部室	11	その他	RC	1	104	1993	H5	31	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
163	3635	与勝第二中学校	プール専用付属室	12	その他	RC	1	179	1996	H8	28	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
164	3635	与勝第二中学校	校舎	13	校舎	RC	2	753	2001	H13	23	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
165	3635	与勝第二中学校	校舎	14	校舎	RC	2	716	2001	H13	23	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
166	3635	与勝第二中学校	屋内運動場	15	体育館	RC	2	1,508	2022	R4	2	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
167	3635	与勝第二中学校	屋外トイレ	16	その他	RC	1	43	2022	R4	2	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
168	3640	津堅中学校	教員住宅	9	その他	RC	1	100	1981	S56	43	旧	未実施	未実施	-	-	-	要調査		
169	3640	津堅中学校	屋内運動場	11	体育館	RC	2	243	1994	H6	30	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
170	3640	津堅中学校	校舎	12	校舎	RC	2	486	2008	H20	16	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
171	3640	津堅中学校	校舎	13	校舎	RC	2	659	2008	H20	16	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
172	3733	彩橋中学校	校舎	13	校舎	RC	2	288	1984	S59	40	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
173	3733	彩橋中学校	校舎	14	校舎	RC	1	121	1984	S59	40	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
174	3733	彩橋中学校	学校食堂	15	その他	RC	1	120	1988	S63	36	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
175	3733	彩橋中学校	校舎	16	校舎	RC	3	1,042	2003	H15	21	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
176	3733	彩橋中学校	校舎	17	校舎	RC	3	158	2003	H15	21	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
177	3733	彩橋中学校	屋外倉庫	18	その他	RC	1	36	2003	H15	21	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
178	3733	彩橋中学校	校舎	19	校舎	RC	2	230	1984	S59	40	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
179	3733	彩橋中学校	校舎	20	校舎	RC	2	272	1984	S59	40	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
180	3733	彩橋中学校	屋内運動場・武道場	21	体育館	RC	2	1,232	2012	H24	12	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		
181	3733	彩橋中学校	ゴル管理棟	22	その他	RC	1	26	2012	H24	12	新	不要	不要	-	-	-	長寿命		

※「構造」の記号について、

・「RC」とは、鉄筋コンクリート造（RC造）を表します。

・「S」とは、鉄骨造（S造）を表します。

・「W」とは、木造（W造）を表します。

※「耐震安全性／基準」の「新」とは、新耐震基準を表し、「旧」とは、旧耐震基準を表しています。

※「圧縮強度」とは、耐震診断に基づいたコンクリート圧縮強度を表しています。表中の数値は、コア採取箇所のうち、試験結果の最低値を表記しています。

表3-18 各学校施設の健全性（長寿命化の可否）の結果（幼稚園）

■:築50年以上 ■:築30年以上 築年数の基準年は、2020年といたします。

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	建物基本情報			構造躯体の健全性									
					用途区分	構造	階数	建築年度		築年数	耐震安全性		長寿命化判定				
								西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm)	試算上の区分	
182	6724	津堅幼稚園	園舎	1	園舎	RC	1	203	1981	S56	43	新	不要	不要	-	-	長寿命

※「構造」の記号について、

- ・「RC」とは、鉄筋コンクリート造（RC造）を表します。
- ・「S」とは、鉄骨造（S造）を表します。
- ・「W」とは、木造（W造）を表します。

※「耐震安全性／基準」の「新」とは、新耐震基準を表し、「旧」とは、旧耐震基準を表しています。

※「圧縮強度」とは、耐震診断に基づいたコンクリート圧縮強度を表しています。表中の数値は、コア採取箇所のうち、試験結果の最低値を表記しています。

(3) 構造躯体以外の劣化状況評価

①現地劣化状況調査の項目

現地劣化状況調査は、次表の項目、部位・設備別に建物の劣化傾向について目視による調査を令和元（2019）年の10月から12月に行いました。

表3-19 現地劣化状況調査の主な項目

項目	部位・設備	主な調査項目
1 施設管理者へのヒアリング	施設全体	・施設全般の不具合箇所、設備の動作状況ヒアリングを行う
2 基礎及び基礎周り	基礎 ※外観から判断できる箇所のみ対象	・建物の基礎コンクリート ・地盤沈下
3 建物劣化	(1) 構造 ※外観から判断できる箇所のみ対象	・鉄筋露出、白華、ひび割れ、欠損 ・腐食、錆 ・き裂 ・継手 ・プレース（筋交い）
	(2) 建物の傾き	・傾き
4 屋根・屋上	(1) 屋根 ※パイプ・樋の内部は調査対象外	・屋上床面、防水シート、目地 ・排水パイプ、排水溝 ・パラペット、手すり、タラップ、雨樋 ・屋根葺材、支持金物
5 外壁	※樋の内部は調査対象外	・外壁仕上げ材、塗装 ・目地、シーリング材 ・ひさし部、雨樋 ・外階段、避難用階段
6 内部仕上げ	(1) 内部仕上げ	・天井 ・壁、仕上げ面 ・床
	(2) 内部その他	・階段 ・防火戸・シャッター、防煙壁 ・トイレブース
	(3) 建具	・窓サッシ・窓枠、窓ガラス、ブラインド ・扉、施錠
7 電気設備	※電気設備の基盤・配線等は調査対象外	・受変電設備、分電盤 ・照明器具 ・コンセント、スイッチ ・その他（消火栓、非常照明・誘導灯、避雷針等）
8 機械設備	(1) 給排水設備 ※水槽・管の内部は調査対象外	・受水槽、高置水槽 ・給排水管 ・ポンプ ・ガスコンロ、湯沸かし器、ガス管、換気扇
	(2) 空調・換気設備 ※設備の基盤・配線・管内等は調査対象外	・室内機、室外機
	(3) 衛生設備 ※管の内部は調査対象外	・トイレ、水洗場・洗面台 ・給排水管 ・換気扇

②劣化度の評価基準

現地劣化状況調査結果から構造躯体以外の劣化状況について、屋根・屋上、外壁、内部仕上（床・内壁・梁）、電気設備、機械設備を評価します。評価方法は、現地調査時に施設管理者へヒアリングを行った確認状況も踏まえ、「解説書」に基づき、評価を行います。

- 屋根・屋上、外壁は、目視調査による評価を行います。
- 内部仕上（天井、床、建具、間仕切り等）、電気設備、機械設備は、部位・設備の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階評価を行うものとしますが、目視による状況も踏まえ評価を行います。

目視による評価(屋根・屋上、外壁)	
	評価 基準
良好	A 概ね良好
	B 部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
	C 広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
	D 早急に対応する必要がある (安全上、機能上に問題があり) (躯体の耐久性に影響を与えてる) 等

経過年数による評価(内部仕上、電気設備、機械設備)	
	評価 基準
良好	A 20年未満
	B 20年以上～40年未満
	C 40年以上
	D 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合 (安全上、機能上に問題があり) (設備が故障し、施設運営に支障を与えてる) 等

図3-23 劣化度の評価基準

引用：「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」（令和5年3月、文部科学省）

評価基準：屋根・屋上				
状況状況を写真事例に照らしてA, B, C, Dの4段階で評価する。 良好				
種類	A	B	C	D
アスファルト 保護防水				
アスファルト 露出防水				
シート 防水				
漆膜防水				
金属板 (長尺、 折板、 草葺き)				

図3-24 写真事例による劣化度の評価基準（屋根・屋上）

評価基準：外壁				
状況状況を写真事例に照らしてA, B, C, Dの4段階で評価する。 良好				
種類	A	B	C	D
漆り 仕上げ				
タイル張り 石張り				
金属系 パネル				
セメント系 パネル				
窓 (サッシ)				

図3-25 写真事例による劣化度の評価基準（外壁）

引用：「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」（令和5年3月、文部科学省）

評価基準：内部仕上、電気設備、機械設備	
部位の全面的な改修年数を基準にA、B、C、Dの4段階で評価する。	
	CまたはDの事象(例)
内部 仕上	<ul style="list-style-type: none"> ● 床、壁、天井
	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部開口部(扉、窓、防火戸)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 室内表示、手すり、固定家具など
	<ul style="list-style-type: none"> ● 照明器具、衛生器具、冷暖房器具
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の分電盤・配線・配管 (電灯・コンセント設備) (弱電設備) <p><small>受変電設備、自家発電設備、幹線設備は、学校施設の共用設備のため対象外とする。</small></p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の分電盤・配線・配管 (電灯・コンセント設備) (弱電設備) <p><small>受変電設備、自家発電設備、幹線設備は、学校施設の共用設備のため対象外とする。</small></p>
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管 <p><small>受水槽、高層水槽、浄化槽、各種ポンプ、屋外配管は、共用設備のため対象外とする。</small></p>

図3-26 写真事例による劣化度の評価基準（内部仕上、電気設備、機械設備）

引用：「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」（令和5年3月、文部科学省）

③健全度及び総合評価点の算定方法

健全度の算定方法は、「解説書」に基づき、下記の方法で評価を行います。

【健全度】

- 健全度は、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階（A～D）で評価し、100点満点で数値化した評価指標になります。優先的に改修する建物の順位付けを行う際に参考値となります。
- 健全度 40 点未満であれば、優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましいとされます。
- 健全度の点数に関わらず、C、D 評価の部位は、修繕・改修が必要とされます。
- 下図のように「①部位の評価点」及び「②部位のコスト配分」を定め、「③健全度」を算定します。

なお、「②部位のコスト配分」は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における工種「長寿命化」の単価構成比率6%分を、屋根・屋上、外壁に按分しています。（「解説書」から抜粋）

①部位の評価点		②部位のコスト配分		③健全度	
	評価点	部位	コスト配分	総和(部位の評価点×部位のコスト配分)÷67.4	
A	100	1 屋根・屋上	5.6		
B	75	2 外壁	14.5		
C	40	3 内部仕上げ	22.3		
D	10	4 電気設備	8.6		
		5 機械設備	16.4		
		計	67.4		

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っています。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。
※健全度は、小数点以下四捨五入しています。

算出例					
部位	評価	→	評価点	×	配分
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.6 = 224
2 外壁	D	→	10	×	14.5 = 145
3 内部仕上げ	A	→	100	×	22.3 = 2,230
4 電気設備	C	→	40	×	8.6 = 344
5 機械設備	C	→	40	×	16.4 = 656
<hr/>					
計 3,599					
<hr/> ÷67.4					
健全度 53					

図 3-27 健全度の算定方法例

引用：「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」（令和5年3月、文部科学省）

【総合評価点】

本市の学校施設の現地劣化状況調査結果では、建物の劣化状況の総合評価点として、健全度の5つの部位・設備の劣化度に加え、建築年からの経過年、構造部材及び建物の傾きに関する建物劣化度、構造及び基礎周りの劣化度を1,000点満点で数値化した評価点の合計として算出しています。健全度による優先度が近似している施設は、総合評価点により整備優先順位の判断とすることも考慮します。

表3-20 総合評価点の算定方法例

項目	1. 経過劣化度	2. 構造部劣化度	3. 部位・設備別劣化度				
			(1) 屋根・屋上	(2) 外壁	(3) 内部仕上	(4) 電気設備	(5) 機械設備
a. 評価点(上限値)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
b. 評価係数	1.00	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00
c. 評価点(a×b)	100.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00

項目	劣化度 総合評価点 (1+2+3)
評価点合計	施設の劣化状況に応じて算出
評価点合計の上限	1,000.00

次表の各学校施設の劣化状況評価結果に示される健全度の5つの部位・設備の劣化度評価項目（①屋根・屋上、②外壁、③内部仕上、④電気設備、⑤機械設備）の数値について、文部科学省の「解説書」における劣化度評価（A～D）と総合評価点の関係は、以下に対応します。

部位・設備の劣化度（数値上限）：100 ⇔ 劣化状況評価：A

部位・設備の劣化度（数値）：75 ⇔ 劣化状況評価：B

部位・設備の劣化度（数値）：40 ⇔ 劣化状況評価：C

部位・設備の劣化度（数値下限）：10 ⇔ 劣化状況評価：D

④劣化状況評価結果

前述の方法に基づき整理した各学校施設の健全度及び劣化状況評価を次表に示します。

劣化度判定：D評価（早急な修繕・更新が必要）と判定された学校と併せて、健全度の低い施設から今後の保全対応の優先順位を設定することが望されます。

表3-21 各学校施設の劣化状況評価結果（小学校1/3）

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分 建物用途	構造	階数	延床面積 (m ²)	建築年度			建築年数	劣化状況評価					総合評価点 (1000点満点)		
									西暦	屋根上・外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)						
										A	B	C	D	E	F	G	H			
1	0041	宮森小学校	屋内運動場	21	体育館	RC	3	1,214	1993	H5	31	B	B	B	B	B	75	723.3		
2	0041	宮森小学校	校舎・ブール付属室	22	校舎	RC	3	5,747	2019	R元	5	A	A	A	A	A	100	991.7		
3	0041	宮森小学校	屋外トイレ・倉庫	23	その他	RC	1	34	2021	R3	3	A	A	A	A	A	100	995.0		
4	0042	城前小学校	ブール専用室	16	その他	RC	1	181	1989	H元	35	B	C	B	B	B	68	646.7		
5	0042	城前小学校	校舎	20	校舎	RC	3	6,184	2022	R4	2	A	A	A	A	A	100	996.7		
6	0042	城前小学校	屋内運動場	21	体育館	RC	2	1,549	2022	R4	2	A	A	A	A	A	100	996.7		
7	0043	伊波小学校	校舎	21	校舎	RC	3	1,159	1999	H11	25	B	B	C	B	B	63	698.3		
8	0043	伊波小学校	ブール専用付属室	22	その他	RC	1	201	2005	H17	19	A	B	A	A	A	95	918.3		
9	0043	伊波小学校	校舎	23	校舎	RC	3	6,357	2013	H25	11	B	B	A	A	A	93	881.7		
10	0043	伊波小学校	屋内運動場	24	体育館	RC	2	1,255	2013	H25	11	A	A	A	A	A	100	981.7		
11	0045	川崎小学校	ブール専用付属室	10	その他	RC	1	99	1997	H9	27	B	C	C	B	B	56	625.0		
12	0045	川崎小学校	校舎	12	校舎	RC	2	4,296	2000	H12	24	C	C	C	B	B	53	560.0		
13	0045	川崎小学校	便所・倉庫	13	その他	RC	1	60	2000	H12	24	B	B	B	B	B	75	735.0		
14	0045	川崎小学校	屋内運動場	14	体育館	RC	2	986	2011	H23	13	A	A	A	A	A	100	978.3		
15	0046	天願小学校	屋外便所	7	その他	RC	1	23	1978	S53	46	C	C	C	C	C	40	383.3		
16	0046	天願小学校	校舎	14	校舎	RC	3	1,644	1991	H3	33	C	B	C	B	B	61	615.0		
17	0046	天願小学校	校舎	16	校舎	RC	3	34	2002	H14	22	A	A	A	A	A	100	963.3		
18	0046	天願小学校	校舎	17	校舎	RC	3	126	2002	H14	22	A	A	A	A	A	100	963.3		
19	0046	天願小学校	校舎	18	校舎	RC	3	982	2002	H14	22	A	A	A	A	A	100	963.3		
20	0046	天願小学校	トイレ	19	その他	RC	1	41	2002	H14	22	A	A	A	A	A	100	963.3		
21	0046	天願小学校	屋内運動場	22	体育館	RC	2	1,256	2014	H26	10	A	A	A	A	A	100	983.3		
22	0046	天願小学校	校舎・ブール付属室	23	校舎	RC	3	5,346	2016	H28	8	A	A	A	A	A	100	986.7		
23	0046	天願小学校	校舎	24	校舎	RC	3	184	2016	H28	8	A	A	A	A	A	100	986.7		
24	0047	あけな小学校	ブール専用付属室	13	その他	RC	1	127	1981	S56	43	B	B	B	B	B	75	703.3		
25	0047	あけな小学校	校舎	14	校舎	RC	3	1,475	1983	S58	41	C	B	C	B	B	61	601.7		
26	0047	あけな小学校	校舎	15	校舎	RC	4	2,114	1984	S59	40	C	B	C	B	B	61	603.3		
27	0047	あけな小学校	校舎	16	校舎	RC	2	758	1984	S59	40	B	B	B	B	B	75	708.3		
28	0047	あけな小学校	校舎	17	校舎	RC	3	1,098	1985	S60	39	B	B	B	B	B	75	710.0		
29	0047	あけな小学校	屋外便所	18	その他	RC	1	24	1985	S60	39	B	B	B	B	B	75	710.0		
30	0047	あけな小学校	屋内運動場・地域連携室	21	体育館	RC	2	1,131	2004	H16	20	A	A	A	A	A	100	966.7		

※「構造」の記号について、

・「RC」とは、鉄筋コンクリート造（RC造）を表します。

・「S」とは、鉄骨造（S造）を表します。

・「W」とは、木造（W造）を表します。

※「健全度」とは、上記に示すとおり、各建物の5つの部位・設備について劣化状況を4段階（A～D）で評価し、100点満点で数値化した評価指標を表します。

※「総合評価点」とは、現地劣化状況調査において、健全度の5つの部位・設備の劣化度に加え、建築年からの経過年、構造及び建物の傾きに関する建物劣化、基礎及び基礎周囲の劣化度を1,000点満点で数値化した評価点の合計を表します。

※「健全度」及び「総合評価点」は、高得点ほど健全で良好な施設状態として評価される指標です。

表3-22 各学校施設の劣化状況評価結果（小学校2/3）

■：築50年以上 ■：築30年以上 築年数の基準年は、2024年とします。 A：概ね良好 C：広範囲に劣化
B：部分的に劣化 D：早急に対応する必要がある

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	建物基本情報						劣化状況評価						総合評価	
					用途区分	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	屋根上・外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)		
									西暦	和暦								
31	0048	田場小学校	プール専用付属室	18	その他	RC	1	121	1979	S54	45	C	C	D	C	C	30	295.0
32	0048	田場小学校	校舎	23	校舎	RC	2	1,369	1992	H4	32	B	B	B	B	B	75	721.7
33	0048	田場小学校	屋外便所	24	その他	RC	1	51	1996	H8	28	B	B	B	B	B	75	778.3
34	0048	田場小学校	屋外倉庫	25	その他	RC	1	70	1996	H8	28	B	B	B	B	B	75	728.3
35	0048	田場小学校	屋内運動場	28	体育館	RC	2	1,232	2009	H21	15	A	A	A	A	C	85	915.0
36	0048	田場小学校	校舎	29	校舎	RC	3	5,884	2012	H24	12	A	A	A	A	A	100	980.0
37	0049	具志川小学校	屋内運動場・地域連携室	15	体育館	RC	2	1,119	1995	H7	29	B	B	C	B	B	63	691.7
38	0049	具志川小学校	プール専用付属室	16	その他	RC	1	120	2006	H18	18	A	A	A	A	A	100	970.0
39	0049	具志川小学校	校舎	20	校舎	RC	3	5,806	2024	R6	0	A	A	A	A	A	100	1,000.0
40	0050	兼原小学校	校舎	14	校舎	RC	3	2,755	1981	S56	43	C	C	C	B	B	53	458.3
41	0050	兼原小学校	校舎	15	校舎	RC	2	2,826	1982	S57	42	C	C	C	B	B	53	460.0
42	0050	兼原小学校	校舎	16	校舎	RC	2	1,288	1983	S58	41	C	B	C	B	B	61	601.7
43	0050	兼原小学校	プール専用付属室・倉庫・便所	17	その他	RC	3	195	1984	S59	40	B	B	C	B	B	63	673.3
44	0050	兼原小学校	屋内運動場	18	体育館	RC	2	1,252	2007	H19	17	A	B	B	A	A	86	896.7
45	0051	高江洲小学校	校舎・プール付属室	21	校舎	RC	4	6,880	2015	H27	9	A	A	A	A	A	100	985.0
46	0051	高江洲小学校	屋内運動場	22	体育館	RC	3	1,327	2016	H28	8	A	A	A	A	A	100	986.7
47	0051	高江洲小学校	倉庫・便所	23	その他	RC	1	61	2016	H28	8	A	A	A	A	A	100	986.7
48	0052	中原小学校	校舎	9	校舎	RC	3	2,625	2008	H20	16	A	A	A	A	A	100	973.3
49	0052	中原小学校	校舎	10	校舎	RC	3	3,005	2008	H20	16	A	A	A	A	A	100	973.3
50	0052	中原小学校	校舎	11	校舎	RC	3	1,640	2008	H20	16	A	A	A	A	A	100	973.3
51	0052	中原小学校	便所及び倉庫	12	その他	RC	1	60	2008	H20	16	A	A	A	A	A	100	973.3
52	0052	中原小学校	屋内運動場・プール専用付属室	13	体育館	RC	4	1,562	2008	H20	16	A	A	A	A	A	100	973.3
53	0052	中原小学校	飼育小屋	14	その他	RC	1	29	2009	H21	15	A	A	A	A	A	100	975.0
54	0053	赤道小学校	屋内運動場	6	体育館	RC	2	1,201	1981	S56	43	B	B	B	B	B	75	703.3
55	0053	赤道小学校	プール専用付属室	7	その他	RC	1	19	1981	S56	43	B	B	B	B	B	75	703.3
56	0053	赤道小学校	校舎	9	校舎	RC	3	7,029	2019	R元	5	A	A	A	A	A	100	991.7
57	0053	赤道小学校	屋外トイレ・倉庫	10	その他	RC	1	61	2021	R3	3	A	A	A	A	A	100	995.0
58	0204	与那城小学校	校舎	21	校舎	RC	2	870	1981	S56	43	B	B	C	B	B	63	668.3
59	0204	与那城小学校	プール管理棟	22	その他	RC	1	138	1981	S56	43	B	B	B	B	B	75	703.3
60	0204	与那城小学校	校舎	23	校舎	RC	2	597	1983	S58	41	C	B	C	B	B	61	601.7
61	0204	与那城小学校	校舎	24	校舎	RC	3	1,712	1983	S58	41	B	C	C	B	B	56	601.7
62	0204	与那城小学校	倉庫兼トイレ	25	その他	RC	1	84	1988	S63	36	B	B	B	B	B	75	715.0
63	0204	与那城小学校	特別支援教室棟	26	校舎	RC	2	900	1991	H3	33	B	C	C	B	B	56	615.0
64	0204	与那城小学校	機械室	27	その他	RC	2	30	1992	H4	32	B	B	B	B	B	75	721.7
65	0204	与那城小学校	機械室	28	その他	RC	3	76	1996	H8	28	B	B	B	B	B	75	728.3
66	0204	与那城小学校	校舎	30	校舎	RC	3	1,350	2005	H17	19	A	A	A	A	A	100	968.3
67	0204	与那城小学校	屋内運動場	31	体育館	RC	2	1,251	2010	H22	14	A	A	A	A	A	100	976.7
68	0204	与那城小学校	用具室	32	その他	RC	1	28	2010	H22	14	A	A	A	A	A	100	976.7

※「構造」の記号について、

- ・「RC」とは、鉄筋コンクリート造（RC造）を表します。
- ・「S」とは、鉄骨造（S造）を表します。
- ・「W」とは、木造（W造）を表します。

※「健全度」とは、上記に示すとおり、各建物の5つの部位・設備について劣化状況を4段階（A～D）で評価し、100点満点で数値化した評価指標を表します。

※「総合評価点」とは、現地劣化状況調査において、健全度の5つの部位・設備の劣化度に加え、建築年からの経過年、構造及び建物の傾きに関する建物劣化、基礎及び基礎周囲の劣化度を1,000点満点で数値化した評価点の合計を表します。

※「健全度」及び「総合評価点」は、高得点ほど健全で良好な施設状態の評価としています。

表3-23 各学校施設の劣化状況評価結果（小学校3/3）

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分 建物用途	構造	階数	延床面積 (m ²)	建築年度			屋根・ 外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	劣化状況評価		総合評価点 (1000点満点)
									西暦		和暦								
									年	月	年								
69	0208	南原小学校	プール付属室	10	その他	RC	1	193	1991	H3	33	B	B	B	B	B	75	720.0	
70	0208	南原小学校	屋内運動場	12	体育館	RC	2	1,050	1994	H6	30	B	B	B	B	B	75	725.0	
71	0208	南原小学校	校舎・地域連携施設	13	校舎	RC	2	1,092	1994	H6	30	B	C	C	B	B	56	620.0	
72	0208	南原小学校	校舎	14	校舎	RC	3	1,362	2009	H21	15	A	A	A	A	A	100	975.0	
73	0208	南原小学校	校舎	15	校舎	RC	3	1,737	2009	H21	15	A	A	A	A	A	100	975.0	
74	0208	南原小学校	校舎	16	校舎	RC	3	561	2009	H21	15	A	A	A	A	A	100	975.0	
75	0209	勝連小学校	プール付属室	15	その他	RC	1	198	1992	H4	32	B	C	B	B	B	68	651.7	
76	0209	勝連小学校	屋内運動場	16	体育館	RC	2	1,215	1999	H11	25	B	C	C	B	B	56	628.3	
77	0209	勝連小学校	校舎	19	校舎	RC	3	5,336	2018	H30	6	A	A	A	A	A	100	990.0	
78	0209	勝連小学校	屋外トイレ	20	その他	RC	1	43	2019	R元	5	A	A	A	A	A	100	991.7	
79	0210	平敷屋小学校	校舎	11	校舎	RC	3	685	1981	S56	43	B	C	C	B	B	56	528.3	
80	0210	平敷屋小学校	校舎	12	校舎	RC	3	1,226	1986	S61	38	B	C	C	B	B	56	536.7	
81	0210	平敷屋小学校	機械室・ダクトスペイ	13	その他	RC	3	86	2000	H12	24	B	B	B	B	B	75	735.0	
82	0210	平敷屋小学校	トイレ	14	その他	RC	1	17	1986	S61	38	B	B	B	B	B	75	711.7	
83	0210	平敷屋小学校	プール付属室	15	その他	RC	1	191	1989	H元	35	B	B	B	B	B	75	716.7	
84	0210	平敷屋小学校	校舎	16	校舎	RC	2	741	1997	H9	27	B	B	B	B	B	75	730.0	
85	0210	平敷屋小学校	校舎	17	校舎	RC	2	859	1999	H11	25	B	B	C	B	B	63	698.3	
86	0210	平敷屋小学校	屋内運動場	18	体育館	RC	2	1,081	2000	H12	24	A	A	A	A	A	100	960.0	
87	0213	津堅小学校	屋内運動場	11	体育館	RC	2	797	1994	H6	30	B	B	B	B	B	75	725.0	
88	0213	津堅小学校	プール付属室	12	その他	RC	1	146	1995	H7	29	B	B	B	B	B	75	726.7	
89	0213	津堅小学校	校舎	13	校舎	RC	2	181	2008	H20	16	A	A	A	A	A	100	973.3	
90	0213	津堅小学校	校舎・地域連携施設	14	校舎	RC	2	1,221	2008	H20	16	A	A	A	A	A	100	973.3	
91	0213	津堅小学校	給食室	15	その他	RC	1	101	2008	H20	16	A	A	A	A	A	100	973.3	
92	0327	彩橋小学校	学校食堂	9	校舎	RC	1	150	1988	S63	36	B	B	B	B	B	75	715.0	
93	0327	彩橋小学校	校舎	10	校舎	RC	1	97	1992	H4	32	B	C	B	B	B	68	651.7	
94	0327	彩橋小学校	校舎	16	校舎	RC	3	1,032	2003	H15	21	A	A	B	A	A	92	940.0	
95	0327	彩橋小学校	校舎	17	校舎	RC	3	622	2003	H15	21	A	A	A	A	A	100	965.0	
96	0327	彩橋小学校	屋内運動場	18	体育館	RC	2	531	2012	H24	12	A	A	A	A	A	100	980.0	
97	0327	彩橋小学校	屋内運動場	19	体育館	RC	2	102	2012	H24	12	A	A	A	A	A	100	980.0	
98	0327	彩橋小学校	プール管理棟	20	その他	RC	1	25	2012	H24	12	A	A	A	A	A	100	980.0	

※「構造」の記号について、

- ・「RC」とは、鉄筋コンクリート造（RC造）を表します。
- ・「S」とは、鉄骨造（S造）を表します。
- ・「W」とは、木造（W造）を表します。

※「健全度」とは、上記に示すとおり、各建物の5つの部位・設備について劣化状況を4段階（A～D）で評価し、100点満点で数値化した評価指標を表します。

※「総合評価点」とは、現地劣化状況調査において、健全度の5つの部位・設備の劣化度に加え、建築年からの経過年、構造及び建物の傾きに関する建物劣化、基礎及び基礎周りの劣化度を1,000点満点で数値化した評価点の合計を表します。

※「健全度」及び「総合評価点」は、高得点ほど健全で良好な施設状態の評価としています。

表3-24 各学校施設の劣化状況評価結果（中学校1/2）

■：築50年以上 □：築30年以上 築年数の基準年は、2024年とします。

A：概ね良好 C：広範囲に劣化

B：部分的に劣化 D：早急に対応する必要がある

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分 建物用途	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		建築年数	劣化状況評価				総合評価点(1000点満点)		
									西暦	和暦		屋根上・外壁	内部仕上	電気設備	機械設備			
99	3528	石川中学校	屋内運動場	23	体育館	RC	2	1,690	1982	S57	42	C	C	C	B	B	53	460.0
100	3528	石川中学校	部室	28	その他	S	1	72	1985	S60	39	C	C	C	C	C	40	395.0
101	3528	石川中学校	部室・プール専用室・機械室	29	その他	RC	1	625	1989	H元	35	B	C	C	B	B	56	541.7
102	3528	石川中学校	校舎	30	校舎	RC	3	608	1990	H2	34	B	B	B	B	B	75	718.3
103	3528	石川中学校	校舎	39	校舎	RC	3	3,364	2007	H19	17	B	A	B	A	A	90	896.7
104	3528	石川中学校	校舎	40	校舎	RC	3	1,354	2007	H19	17	B	A	A	A	A	98	921.7
105	3528	石川中学校	校舎	41	校舎	RC	3	2,096	2007	H19	17	B	B	A	A	A	93	871.7
106	3529	伊波中学校	校舎	1	校舎	RC	3	2,266	1984	S59	40	B	B	B	B	B	75	708.3
107	3529	伊波中学校	校舎	2	校舎	RC	3	2,122	1984	S59	40	B	B	B	B	B	75	708.3
108	3529	伊波中学校	校舎	3	校舎	RC	2	67	1984	S59	40	B	B	B	B	B	75	708.3
109	3529	伊波中学校	食堂	6	その他	RC	3	604	1985	S60	39	B	B	B	B	B	75	710.0
110	3529	伊波中学校	屋内運動場・柔剣道場	7	体育館	RC	2	1,685	1986	S61	38	B	B	B	B	B	75	711.7
111	3529	伊波中学校	体育倉庫	8	その他	RC	1	58	1986	S61	38	B	B	B	B	B	75	711.7
112	3529	伊波中学校	部室・プール専用室・機械室	9	その他	RC	1	470	1988	S63	36	B	B	B	B	B	75	715.0
113	3529	伊波中学校	倉庫	10	その他	RC	1	11	1989	H元	35	B	B	B	B	B	75	716.7
114	3529	伊波中学校	校舎	11	校舎	RC	3	740	2002	H14	22	A	A	A	A	A	100	963.3
115	3530	あけな中学校	校舎・食堂	14	校舎	RC	3	1,326	1985	S60	39	C	B	C	B	B	61	605.0
116	3530	あけな中学校	校舎・食堂	15	校舎	RC	3	2,543	1985	S60	39	C	B	C	B	B	61	605.0
117	3530	あけな中学校	校舎・食堂	16	校舎	RC	3	1,190	1985	S60	39	C	B	C	B	B	61	605.0
118	3530	あけな中学校	校舎	17	校舎	RC	3	2,116	1986	S61	38	C	B	C	B	B	61	606.7
119	3530	あけな中学校	倉庫	18	その他	RC	1	60	1988	S63	36	B	B	B	B	B	75	715.0
120	3530	あけな中学校	柔剣道場・部室	19	武道場	RC	2	710	1991	H3	33	B	B	B	B	B	75	720.0
121	3530	あけな中学校	音楽教室	20	校舎	RC	2	217	1986	S61	38	B	B	B	B	B	75	711.7
122	3530	あけな中学校	屋内運動場・地域連携室	21	体育館	RC	2	1,676	2006	H18	18	A	A	A	A	A	100	970.0
123	3530	あけな中学校	校舎	22	校舎	RC	3	173	1986	S61	38	C	B	B	B	B	72	641.7
124	3530	あけな中学校	プール専用付属室	23	その他	RC	2	217	1986	S61	38	B	B	B	B	B	75	711.7
125	3531	具志川中学校	プール専用付属室	17	その他	RC	1	224	1984	S59	40	B	B	B	B	B	75	708.3
126	3531	具志川中学校	部室	20	その他	RC	1	72	1988	S63	36	B	B	C	B	B	63	680.0
127	3531	具志川中学校	部室	21	その他	RC	1	72	1988	S63	36	B	B	B	B	B	75	715.0
128	3531	具志川中学校	部室	22	その他	RC	1	84	1988	S63	36	B	B	B	B	B	75	715.0
129	3531	具志川中学校	用具倉庫	23	その他	RC	1	123	1988	S63	36	B	B	B	B	B	75	715.0
130	3531	具志川中学校	便所	24	その他	RC	1	40	1988	S63	36	B	B	B	B	B	75	715.0
131	3531	具志川中学校	柔剣道場	25	武道場	RC	2	356	1990	H2	34	B	B	B	B	B	75	718.3
132	3531	具志川中学校	校舎・専用食堂	29	校舎	RC	3	3,187	2002	H14	22	A	A	A	A	A	100	963.3
133	3531	具志川中学校	校舎	30	校舎	RC	3	1,275	2002	H14	22	A	A	A	A	A	100	963.3
134	3531	具志川中学校	校舎	31	校舎	RC	3	3,739	2002	H14	22	A	A	B	A	A	92	938.3
135	3531	具志川中学校	ゴミ置き場	32	その他	RC	1	18	2002	H14	22	A	A	A	A	A	100	963.3
136	3531	具志川中学校	屋内運動場	33	体育館	RC	2	1,516	2012	H24	12	A	A	A	A	A	100	980.0
137	3532	高江洲中学校	校舎	9	校舎	RC	2	1,117	1983	S58	41	C	B	C	B	B	61	601.7
138	3532	高江洲中学校	校舎・食堂	10	校舎	RC	3	1,500	1983	S58	41	C	B	C	B	B	61	601.7
139	3532	高江洲中学校	校舎・食堂	11	校舎	RC	3	2,540	1983	S58	41	C	B	C	B	B	61	601.7
140	3532	高江洲中学校	屋内運動場・柔剣道場・部室・地域連携室	13	体育館	RC	3	2,105	1994	H6	30	C	B	B	B	B	72	655.0
141	3532	高江洲中学校	プール専用付属室	14	その他	RC	2	331	1984	S59	40	B	B	B	B	B	75	708.3

※「構造」の記号について、

・「RC」とは、鉄筋コンクリート造（RC造）を表します。

・「S」とは、鉄骨造（S造）を表します。

・「W」とは、木造（W造）を表します。

※「健全度」とは、上記に示すとおり、各建物の5つの部位・設備について劣化状況を4段階（A～D）で評価し、100点満点で数値化した評価指標を表します。

※「総合評価点」とは、現地劣化状況調査において、健全度の5つの部位・設備の劣化度に加え、建築年からの経過年、構造及び建物の傾きに関わる建物劣化、基礎及び基礎周りの劣化度を1,000点満点で数値化した評価点の合計を表します。

※「健全度」及び「総合評価点」は、高得点ほど健全で良好な施設状態の評価としています。

表3-25 各学校施設の劣化状況評価結果（中学校2/2）

■:築50年以上 ■:築30年以上 築年数の基準年は、2024年とされています。

■:概ね良好 ■:広範囲に劣化

■:部分的に劣化 ■:早急に対応する必要がある

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分 建物用途	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		建築年数	屋根上・外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	劣化状況評価		総合評価点(1000点満点)
									西暦	和暦									
142	3533	具志川東中学校	校舎・ラーニングルーム	1	校舎	RC	3	1,691	1981	S56	43	B	C	C	B	B	56	528.3	
143	3533	具志川東中学校	校舎・ラーニングルーム	2	校舎	RC	3	1,064	1981	S56	43	C	B	C	B	C	52	493.3	
144	3533	具志川東中学校	校舎・ラーニングルーム	3	校舎	RC	3	1,608	1981	S56	43	C	C	C	B	C	44	423.3	
145	3533	具志川東中学校	校舎・ラーニングルーム	4	校舎	RC	3	1,755	1981	S56	43	B	C	C	B	B	56	423.3	
146	3533	具志川東中学校	屋内運動場・屋内プール・地域連携室・保健室・体育職員室・外倉庫	5	体育館	RC	3	2,307	1983	S58	41	C	B	C	B	C	52	566.7	
147	3533	具志川東中学校	便所	6	その他	RC	1	25	1983	S58	41	C	B	B	B	B	72	636.7	
148	3533	具志川東中学校	校舎	8	校舎	RC	2	409	1987	S62	37	B	B	B	B	B	75	713.3	
149	3533	具志川東中学校	柔道場・部室	12	武道場	RC	2	700	1989	H元	35	C	C	B	B	B	65	506.7	
150	3533	具志川東中学校	倉庫	16	その他	S	1	19	1997	H9	27	B	B	B	B	B	75	730.0	
151	3533	具志川東中学校	ラーニングルーム	17	校舎	RC	1	72	1987	S62	37	B	B	B	B	B	75	713.3	
152	3533	具志川東中学校	校舎	18	校舎	RC	1	98	1987	S62	37	B	B	B	B	B	75	713.3	
153	3634	与勝中学校	武道場	21	武道場	RC	1	350	1986	S61	38	B	B	B	B	B	75	711.7	
154	3634	与勝中学校	プール専用付属室	23	その他	RC	1	196	1996	H8	28	B	B	B	B	B	75	728.3	
155	3634	与勝中学校	校舎	24	校舎	RC	3	1,834	1999	H11	25	B	B	B	B	B	75	733.3	
156	3634	与勝中学校	校舎	25	校舎	RC	3	2,793	2010	H22	14	A	A	B	A	A	92	951.7	
157	3634	与勝中学校	校舎	26	校舎	RC	3	2,237	2010	H22	14	A	A	A	A	A	100	976.7	
158	3634	与勝中学校	屋内運動場・屋外メレ・倉庫	31	体育館	RC	3	2,396	2014	H26	10	A	A	A	A	A	100	983.3	
159	3635	与勝第二中学校	給食室	5	その他	RC	1	47	1983	S58	41	B	C	B	B	B	68	566.7	
160	3635	与勝第二中学校	給食室	6	その他	RC	1	290	1986	S61	38	C	B	B	B	B	72	641.7	
161	3635	与勝第二中学校	校舎	10	校舎	RC	3	1,664	1992	H4	32	C	B	C	B	B	61	616.7	
162	3635	与勝第二中学校	部室	11	その他	RC	1	104	1993	H5	31	C	B	B	B	B	72	653.3	
163	3635	与勝第二中学校	プール専用付属室	12	その他	RC	1	179	1996	H8	28	B	B	B	B	B	75	658.3	
164	3635	与勝第二中学校	校舎	13	校舎	RC	2	753	2001	H13	23	B	A	B	A	A	90	886.7	
165	3635	与勝第二中学校	校舎	14	校舎	RC	2	716	2001	H13	23	A	B	B	A	A	86	836.7	
166	3635	与勝第二中学校	屋内運動場	15	体育館	RC	2	1,508	2022	R4	2	A	A	A	A	A	100	996.7	
167	3635	与勝第二中学校	屋外トイレ	16	その他	RC	1	43	2022	R4	2	A	A	A	A	A	100	996.7	
168	3640	津堅中学校	教員住宅	9	その他	RC	1	100	1981	S56	43	C	C	C	C	C	40	388.3	
169	3640	津堅中学校	屋内運動場	11	体育館	RC	2	243	1994	H6	30	B	B	B	B	B	75	725.0	
170	3640	津堅中学校	校舎	12	校舎	RC	2	486	2008	H20	16	A	A	A	A	A	100	973.3	
171	3640	津堅中学校	校舎	13	校舎	RC	2	659	2008	H20	16	A	A	A	A	A	100	973.3	
172	3733	彩橋中学校	校舎	13	校舎	RC	2	288	1984	S59	40	C	B	B	B	B	72	638.3	
173	3733	彩橋中学校	校舎	14	校舎	RC	1	121	1984	S59	40	B	B	B	B	B	75	708.3	
174	3733	彩橋中学校	学校食堂	15	その他	RC	1	120	1988	S63	36	B	B	B	B	B	75	715.0	
175	3733	彩橋中学校	校舎	16	校舎	RC	3	1,042	2003	H15	21	B	A	A	A	A	98	915.0	
176	3733	彩橋中学校	校舎	17	校舎	RC	3	158	2003	H15	21	B	A	A	A	A	98	915.0	
177	3733	彩橋中学校	屋外倉庫	18	その他	RC	1	36	2003	H15	21	A	A	A	A	A	100	965.0	
178	3733	彩橋中学校	校舎	19	校舎	RC	2	230	1984	S59	40	B	B	B	B	B	75	708.3	
179	3733	彩橋中学校	校舎	20	校舎	RC	2	272	1984	S59	40	B	B	B	B	B	75	708.3	
180	3733	彩橋中学校	屋内運動場・武道場	21	体育館	RC	2	1,232	2012	H24	12	A	A	A	A	A	100	980.0	
181	3733	彩橋中学校	プール管理棟	22	その他	RC	1	26	2012	H24	12	A	A	A	A	A	100	980.0	

※「構造」の記号について、

・「RC」とは、鉄筋コンクリート造（RC造）を表します。

・「S」とは、鉄骨造（S造）を表します。

・「W」とは、木造（W造）を表します。

※「健全度」とは、上記に示すとおり、各建物の5つの部位・設備について劣化状況を4段階（A～D）で評価し、100点満点で数値化した評価指標を表します。

※「総合評価点」とは、現地劣化状況調査において、健全度の5つの部位・設備の劣化度に加え、建築年からの経過年、構造及び建物の傾きに関する建物劣化、基礎及び基礎周りの劣化度を1,000点満点で数値化した評価点の合計を表します。

※「健全度」及び「総合評価点」は、高得点ほど健全で良好な施設状態の評価としています。

表3-26 各学校施設の劣化状況評価結果（幼稚園）

建物基本情報											劣化状況評価					総合評価	
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分 建物用途	構造	階数	延床面積 (m ²)	建築年度		建築年数	屋根上・ 外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	総合評価点 (1000点満点)
									西暦	和暦							
182	6724	津堅幼稚園	園舎	1	園舎	RC	1	203	1981	S56	43	C	C	C	C	40	388.3

※「構造」の記号について、

- ・「RC」とは、鉄筋コンクリート造（RC造）を表します。
- ・「S」とは、鉄骨造（S造）を表します。
- ・「W」とは、木造（W造）を表します。

※「健全度」とは、上記に示すとおり、各建物の5つの部位・設備について劣化状況を4段階（A～D）で評価し、100点満点で数値化した評価指標を表します。

※「総合評価点」とは、現地劣化状況調査において、健全度の5つの部位・設備の劣化度に加え、建築年からの経過年、構造及び建物の傾きに関わる建物劣化、基礎及び基礎周りの劣化度を1,000点満点で数値化した評価点の合計を表します。

※「健全度」及び「総合評価点」は、高得点ほど健全で良好な施設状態の評価としています。

⑤劣化状況評価結果（総合評価点）

総合評価点に基づいた各学校施設の現地劣化状況調査結果表を次表に示します。

表 3-27 現地劣化状況調査結果（総合評価点）(小学校 1 / 3)

施設名称	棟名称	棟番号	項目	1. 経過劣化度	2. 構造部劣化度	3. 部位・設備別劣化度					合計	
						(1) 屋根・屋上	(2) 外壁	(3) 内部仕上	(4) 電気設備	(5) 機械設備		
				評価点上限	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	評価点係数	1.00
宮森小学校	屋内運動場	21	評価点	48.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	31	723.33
			総合評価点	48.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	校舎・プール付属室	22	評価点	91.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	5	991.67
			総合評価点	91.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	屋外トイレ・倉庫	23	評価点	95.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	3	995.00
			総合評価点	95.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
城前小学校	プール専用室	16	評価点	41.67	75.00	75.00	40.00	75.00	75.00	75.00	35	646.67
			総合評価点	41.67	150.00	150.00	80.00	75.00	75.00	75.00		
	校舎	20	評価点	96.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	2	996.67
			総合評価点	96.67	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
	屋内運動場	21	評価点	96.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	2	996.67
			総合評価点	96.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
伊波小学校	校舎	21	評価点	58.33	75.00	75.00	40.00	75.00	75.00	75.00	25	698.33
			総合評価点	58.33	150.00	150.00	40.00	75.00	75.00	75.00		
	プール専用付属室	22	評価点	68.33	100.00	100.00	75.00	100.00	100.00	100.00	19	918.33
			総合評価点	68.33	200.00	200.00	150.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	23	評価点	81.67	100.00	75.00	75.00	100.00	100.00	100.00	11	881.67
			総合評価点	81.67	200.00	150.00	150.00	100.00	100.00	100.00		
川崎小学校	屋内運動場	24	評価点	81.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	11	981.67
			総合評価点	81.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	プール専用付属室	10	評価点	55.00	75.00	75.00	40.00	40.00	75.00	75.00	27	625.00
			総合評価点	55.00	150.00	150.00	80.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎	12	評価点	60.00	75.00	40.00	40.00	40.00	75.00	75.00	24	560.00
			総合評価点	60.00	150.00	80.00	80.00	40.00	75.00	75.00		
天願小学校	便所・倉庫	13	評価点	60.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	24	735.00
			総合評価点	60.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	屋内運動場	14	評価点	78.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	13	978.33
			総合評価点	78.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	屋外便所	7	評価点	23.33	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	46	383.33
			総合評価点	23.33	80.00	80.00	80.00	40.00	40.00	40.00		
あげな小学校	校舎	14	評価点	45.00	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	33	615.00
			総合評価点	45.00	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎	16	評価点	63.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	22	963.33
			総合評価点	63.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	17	評価点	63.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	22	963.33
			総合評価点	63.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
田場小学校	校舎	18	評価点	63.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	22	963.33
			総合評価点	63.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	トイレ	19	評価点	63.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	22	963.33
			総合評価点	63.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	屋内運動場	22	評価点	83.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	10	983.33
			総合評価点	83.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
具志川小学校	校舎・プール付属室	23	評価点	86.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	8	986.67
			総合評価点	86.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	24	評価点	86.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	8	986.67
			総合評価点	86.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	プール専用付属室	13	評価点	28.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	43	703.33
			総合評価点	28.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
具志川小学校	校舎	14	評価点	31.67	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	41	601.67
			総合評価点	31.67	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎	15	評価点	33.33	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	40	603.33
			総合評価点	33.33	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎	16	評価点	33.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	40	708.33
			総合評価点	33.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
田場小学校	校舎	17	評価点	35.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	39	710.00
			総合評価点	35.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	屋外便所	18	評価点	35.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	39	710.00
			総合評価点	35.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	屋内運動場・地域連携室	21	評価点	66.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	20	966.67
			総合評価点	66.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
具志川小学校	校舎	18	評価点	25.00	10.00	40.00	40.00	10.00	40.00	40.00	45	295.00
			総合評価点	25.00	20.00	80.00	80.00	10.00	40.00	40.00		
	校舎	23	評価点	46.67	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	32	721.67
			総合評価点	46.67	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	屋外便所	24	評価点	53.33	100.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	28	778.33
			総合評価点	53.33	200.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
田場小学校	屋外倉庫	25	評価点	53.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	28	728.33
			総合評価点	53.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	屋内運動場	28	評価点	75.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	40.00	15	915.00
			総合評価点	75.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	40.00		
	校舎	29	評価点	80.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	12	980.00
			総合評価点	80.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
具志川小学校	屋内運動場・地域連携室	15	評価点	51.67	75.00	75.00	75.00	40.00	75.00	75.00	29	691.67

表3-28 現地劣化状況調査結果（総合評価点）（小学校2／3）

施設名称	棟名称	棟番号	項目	1. 経過劣化度	2. 構造部劣化度	3. 部位・設備別劣化度					築年数 (基準年: 2024年)	合計 劣化度 総合評価点 (1+2+3) 1,000点満 点
						(1) 屋根・屋上	(2) 外壁	(3) 内部仕上	(4) 電気設備	(5) 機械設備		
				評価点上限	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
兼原小学校	校舎	14	評価点	28.33	40.00	40.00	40.00	40.00	75.00	75.00	43	458.33
			総合評価点	28.33	80.00	80.00	80.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎	15	評価点	30.00	40.00	40.00	40.00	40.00	75.00	75.00	42	460.00
			総合評価点	30.00	80.00	80.00	80.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎	16	評価点	31.67	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	41	601.67
			総合評価点	31.67	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
高洲江小学校	プール専用付属室・倉庫・便所	17	評価点	33.33	75.00	75.00	75.00	40.00	75.00	75.00	40	673.33
			総合評価点	33.33	150.00	150.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	屋内運動場	18	評価点	71.67	100.00	100.00	75.00	75.00	100.00	100.00	17	896.67
			総合評価点	71.67	200.00	200.00	150.00	75.00	100.00	100.00		
	校舎・プール付属室	21	評価点	85.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	9	985.00
			総合評価点	85.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
中原小学校	屋内運動場	22	評価点	86.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	8	986.67
			総合評価点	86.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	倉庫・便所	23	評価点	86.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	8	986.67
			総合評価点	86.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	9	評価点	73.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	16	973.33
			総合評価点	73.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
赤道小学校	校舎	10	評価点	73.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	16	973.33
			総合評価点	73.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	11	評価点	73.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	16	973.33
			総合評価点	73.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	便所及び倉庫	12	評価点	73.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	16	973.33
			総合評価点	73.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
与那城小学校	屋内運動場・プール専用付属室	13	評価点	73.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	16	973.33
			総合評価点	73.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	飼育小屋	14	評価点	75.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	15	975.00
			総合評価点	75.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	屋内運動場	6	評価点	28.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	43	703.33
			総合評価点	28.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
南原小学校	プール専用付属室	7	評価点	28.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	43	703.33
			総合評価点	28.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	校舎	9	評価点	91.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	5	991.67
			総合評価点	91.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	屋外トイレ・倉庫	10	評価点	95.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	3	995.00
			総合評価点	95.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
勝連小学校	校舎	21	評価点	28.33	75.00	75.00	75.00	40.00	75.00	75.00	43	668.33
			総合評価点	28.33	150.00	150.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	プール管理棟	22	評価点	28.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	43	703.33
			総合評価点	28.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	校舎	23	評価点	31.67	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	41	601.67
			総合評価点	31.67	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
勝連小学校	校舎	24	評価点	31.67	75.00	75.00	40.00	40.00	75.00	75.00	41	601.67
			総合評価点	31.67	150.00	150.00	80.00	40.00	75.00	75.00		
	倉庫兼トイレ	25	評価点	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	36	715.00
			総合評価点	40.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	特別支援教室棟	26	評価点	45.00	75.00	75.00	40.00	40.00	75.00	75.00	33	615.00
			総合評価点	45.00	150.00	150.00	80.00	40.00	75.00	75.00		
南原小学校	機械室	27	評価点	46.67	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	32	721.67
			総合評価点	46.67	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	機械室	28	評価点	53.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	28	728.33
			総合評価点	53.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	校舎	30	評価点	68.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	19	968.33
			総合評価点	68.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
南原小学校	屋内運動場	31	評価点	76.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	14	976.67
			総合評価点	76.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	用具室	32	評価点	76.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	14	976.67
			総合評価点	76.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	プール付属室	10	評価点	45.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	33	720.00
			総合評価点	45.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
勝連小学校	屋内運動場	12	評価点	50.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	30	725.00
			総合評価点	50.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	校舎・地域連携施設	13	評価点	50.00	75.00	40.00	40.00	40.00	75.00	75.00	30	620.00
			総合評価点	50.00	150.00	150.00	80.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎	14	評価点	75.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	15	975.00
			総合評価点	75.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
南原小学校	校舎	15	評価点	75.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	15	975.00
			総合評価点	75.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	16	評価点	75.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	15	975.00
			総合評価点	75.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	プール付属室	15	評価点	46.67	75.00	75.00	40.00	75.00	75.00	75.00	32	651.67
			総合評価点	46.67	150.00	150.00	80.00	75.00	75.00	75.00		
勝連小学校	屋内運動場	16	評価点	58.33	75.00	75.00	40.00	40.00	75.00	75.00	25	628.33
			総合評価点	58.33	150.00	150.00	80.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎	19	評価点	90.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	6	990.00
			総合評価点	90.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	屋外トイレ	20	評価点	91.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	5	991.67
			総合評価点	91.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		

表3-29 現地劣化状況調査結果（総合評価点）（小学校3／3・中学校1／3）

施設名称	棟名称	棟番号	項目	1. 経過劣化度	2. 構造部劣化度	3. 部位・設備別劣化度					築年数 (基準年: 2024年)	合計 劣化度 総合評価点 (1+2+3) 1,000点満 点
						(1) 屋根・屋上	(2) 外壁	(3) 内部仕上	(4) 電気設備	(5) 機械設備		
			評価点上限	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
平敷屋小学校	校舎	11	評価点	28.33	40.00	75.00	40.00	40.00	75.00	75.00	43	528.33
	校舎	12	評価点	36.67	40.00	75.00	40.00	40.00	75.00	75.00	38	536.67
	機械室・ダクトスペース	13	評価点	60.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	24	735.00
	トイレ	14	評価点	36.67	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	38	711.67
	プール付属室	15	評価点	41.67	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	35	716.67
	校舎	16	評価点	55.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	27	730.00
	校舎	17	評価点	58.33	75.00	75.00	75.00	40.00	75.00	75.00	25	698.33
	屋内運動場	18	評価点	60.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	24	960.00
	津堅小学校	屋内運動場	評価点	50.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	30	725.00
			総合評価点	50.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	30	725.00
		プール付属室	評価点	51.67	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	29	726.67
			総合評価点	51.67	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	29	726.67
		校舎	評価点	73.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	16	973.33
			総合評価点	73.33	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	16	973.33
彩橋小学校	校舎・地域連携施設	14	評価点	73.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	16	973.33
		15	評価点	73.33	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	16	973.33
		給食室	評価点	73.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	16	973.33
			総合評価点	73.33	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	16	973.33
		学校食堂	評価点	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	36	715.00
			総合評価点	40.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	36	715.00
			評価点	46.67	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	32	651.67
			総合評価点	46.67	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	32	651.67
			評価点	65.00	100.00	100.00	100.00	75.00	100.00	100.00	21	940.00
石川中学校	校舎	16	評価点	65.00	200.00	200.00	200.00	75.00	100.00	100.00	21	965.00
		17	評価点	65.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	21	965.00
		18	評価点	80.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	12	980.00
		19	評価点	80.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00	12	980.00
		20	評価点	80.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00	12	980.00
	屋内運動場	23	評価点	30.00	40.00	40.00	40.00	40.00	75.00	75.00	42	460.00
		28	評価点	35.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	39	395.00
		29	評価点	41.67	40.00	75.00	40.00	40.00	75.00	75.00	35	541.67
		30	評価点	43.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	34	718.33
		39	評価点	71.67	100.00	75.00	100.00	75.00	100.00	100.00	17	896.67
伊波中学校	校舎	40	評価点	71.67	100.00	75.00	100.00	100.00	100.00	100.00	17	921.67
		41	評価点	71.67	100.00	75.00	100.00	100.00	100.00	100.00	17	871.67
		1	評価点	33.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	40	708.33
		2	評価点	33.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00	40	708.33
		3	評価点	33.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00	40	708.33
	食堂	6	評価点	35.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	39	710.00
		7	評価点	36.67	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	38	711.67
		8	評価点	36.67	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	38	711.67
		9	評価点	40.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00	36	715.00
		10	評価点	41.67	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00	35	716.67
	校舎	11	評価点	63.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	22	963.33

表3-30 現地劣化状況調査結果（総合評価点）（中学校2／3）

施設名称	棟名称	棟番号	項目	1. 経過劣化度	2. 構造部劣化度	3. 部位・設備別劣化度					築年数 (基準年: 2024年)	合計 劣化度 総合評価点 (1+2+3) 1,000点満 点
						(1) 屋根・屋上	(2) 外壁	(3) 内部仕上	(4) 電気設備	(5) 機械設備		
				評価点上限	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	評価係数	2.00
あげな中学校	校舎・食堂	14	評価点	35.00	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	39	605.00
			総合評価点	35.00	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎・食堂	15	評価点	35.00	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	39	605.00
			総合評価点	35.00	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎・食堂	16	評価点	35.00	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	39	605.00
			総合評価点	35.00	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎	17	評価点	36.67	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	38	606.67
			総合評価点	36.67	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	倉庫	18	評価点	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	36	715.00
			総合評価点	40.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	柔剣道場・部室	19	評価点	45.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	33	720.00
			総合評価点	45.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	音楽教室	20	評価点	36.67	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	38	711.67
			総合評価点	36.67	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
具志川中学校	屋内運動場・地域連携室	21	評価点	70.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	18	970.00
			総合評価点	70.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	22	評価点	36.67	75.00	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	38	641.67
			総合評価点	36.67	150.00	80.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	プール専用付属室	23	評価点	36.67	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	38	711.67
			総合評価点	36.67	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	プール専用付属室	17	評価点	33.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	40	708.33
			総合評価点	33.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	部室	20	評価点	40.00	75.00	75.00	75.00	40.00	75.00	75.00	36	680.00
			総合評価点	40.00	150.00	150.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	部室	21	評価点	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	36	715.00
			総合評価点	40.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	部室	22	評価点	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	36	715.00
			総合評価点	40.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
具志川東中学校	用具倉庫	23	評価点	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	36	715.00
			総合評価点	40.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	便所	24	評価点	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	36	715.00
			総合評価点	40.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	柔剣道場	25	評価点	43.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	34	718.33
			総合評価点	43.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	校舎・専用食堂	29	評価点	63.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	22	963.33
			総合評価点	63.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	30	評価点	63.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	22	963.33
			総合評価点	63.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	31	評価点	63.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	22	938.33
			総合評価点	63.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	ゴミ置き場	32	評価点	63.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	22	963.33
			総合評価点	63.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
高江洲中学校	屋内運動場	33	評価点	80.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	12	980.00
			総合評価点	80.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	9	評価点	31.67	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	41	601.67
			総合評価点	31.67	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎・食堂	10	評価点	31.67	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	41	601.67
			総合評価点	31.67	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎・食堂	11	評価点	31.67	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	41	601.67
			総合評価点	31.67	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	屋内運動場・柔剣道場・部室・地域連携室	13	評価点	50.00	75.00	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	30	655.00
			総合評価点	50.00	150.00	80.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	プール専用付属室	14	評価点	33.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	40	708.33
			総合評価点	33.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
具志川東中学校	校舎・ランチルーム	1	評価点	28.33	40.00	75.00	40.00	40.00	75.00	75.00	43	528.33
			総合評価点	28.33	80.00	150.00	80.00	40.00	75.00	75.00		
	校舎・ランチルーム	2	評価点	28.33	40.00	40.00	75.00	40.00	75.00	40.00	43	493.33
			総合評価点	28.33	80.00	80.00	150.00	40.00	75.00	40.00		
	校舎・ランチルーム	3	評価点	28.33	40.00	40.00	40.00	40.00	75.00	40.00	43	423.33
			総合評価点	28.33	80.00	80.00	80.00	40.00	75.00	40.00		
	校舎・ランチルーム	4	評価点	28.33	40.00	75.00	40.00	40.00	75.00	75.00	43	528.33
			総合評価点	28.33	80.00	150.00	80.00	40.00	75.00	75.00		
	屋内運動場・屋内プール・地域連携室・他	5	評価点	31.67	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	40.00	41	566.67
			総合評価点	31.67	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	40.00		
	便所	6	評価点	31.67	75.00	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	41	636.67
			総合評価点	31.67	150.00	80.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	校舎	8	評価点	38.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	37	713.33
			総合評価点	38.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	柔剣道場・部室	12	評価点	41.67	40.00	40.00	40.00	75.00	75.00	75.00	35	506.67
			総合評価点	41.67	80.00	80.00	80.00	75.00	75.00	75.00		
	倉庫	16	評価点	55.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	27	730.00
			総合評価点	55.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	ランチルーム	17	評価点	38.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	37	713.33
			総合評価点	38.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	校舎	18	評価点	38.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	37	713.33
			総合評価点	38.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		

表3-31 現地劣化状況調査結果（総合評価点）（中学校3／3・幼稚園）

施設名称	棟名称	棟番号	項目	1. 経過劣化度	2. 構造部劣化度	3. 部位・設備別劣化度					築年数 (基準年: 2024年)	合計 劣化度 総合評価点 (1+2+3) 1,000点満 点
						(1) 屋根・屋上	(2) 外壁	(3) 内部仕上	(4) 電気設備	(5) 機械設備		
			評価点上限	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
与勝中学校	武道場	21	評価点	36.67	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	38	711.67
			総合評価点	36.67	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00		
	プール専用付属室	23	評価点	53.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	28	728.33
			総合評価点	53.33	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00		
	校舎	24	評価点	58.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	25	733.33
			総合評価点	58.33	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00		
	校舎	25	評価点	76.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	14	951.67
			総合評価点	76.67	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00		
与勝第二中学校	校舎	26	評価点	76.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	14	976.67
			総合評価点	76.67	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00		
	屋内運動場・屋外トイ レ・倉庫	31	評価点	83.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	10	983.33
			総合評価点	83.33	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00		
	給食室	5	評価点	31.67	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	75.00	41	566.67
			総合評価点	31.67	80.00	150.00	80.00	75.00	75.00	75.00		
	給食室	6	評価点	36.67	75.00	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	38	641.67
津堅中学校	校舎	10	評価点	46.67	75.00	40.00	75.00	40.00	75.00	75.00	32	616.67
			総合評価点	46.67	150.00	80.00	150.00	40.00	75.00	75.00		
	部室	11	評価点	48.33	75.00	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	31	653.33
			総合評価点	48.33	150.00	80.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	プール専用付属室	12	評価点	53.33	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	28	658.33
			総合評価点	53.33	80.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	校舎	13	評価点	61.67	100.00	75.00	100.00	75.00	100.00	100.00	23	886.67
彩橋中学校	校舎	14	評価点	61.67	200.00	150.00	200.00	75.00	100.00	100.00	23	836.67
			総合評価点	61.67	150.00	200.00	150.00	75.00	100.00	100.00		
	屋内運動場	15	評価点	96.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	2	996.67
			総合評価点	96.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	屋外トイレ	16	評価点	96.67	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	2	996.67
			総合評価点	96.67	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	教員住宅	9	評価点	28.33	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	43	388.33
津堅幼稚園	屋内運動場	11	評価点	50.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	30	725.00
			総合評価点	50.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	校舎	12	評価点	73.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	16	973.33
			総合評価点	73.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	13	評価点	73.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	16	973.33
			総合評価点	73.33	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	13	評価点	33.33	75.00	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	40	638.33
彩橋中学校	校舎	14	評価点	33.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	40	708.33
			総合評価点	33.33	150.00	80.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	学校食堂	15	評価点	40.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	36	715.00
			総合評価点	40.00	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	校舎	16	評価点	65.00	100.00	75.00	100.00	100.00	100.00	100.00	21	915.00
			総合評価点	65.00	200.00	150.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	17	評価点	65.00	100.00	75.00	100.00	100.00	100.00	100.00	21	915.00
津堅幼稚園	屋外倉庫	18	評価点	65.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	21	965.00
			総合評価点	65.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
	校舎	19	評価点	33.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	40	708.33
			総合評価点	33.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	校舎	20	評価点	33.33	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	40	708.33
			総合評価点	33.33	150.00	150.00	150.00	75.00	75.00	75.00		
	屋内運動場・武道場	21	評価点	80.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	12	980.00
津堅幼稚園	プール管理棟	22	評価点	80.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00	12	980.00
			総合評価点	80.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00		
津堅幼稚園	園舎	1	評価点	28.33	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	43	388.33
			総合評価点	28.33	80.00	80.00	80.00	40.00	40.00	40.00		

⑥現地劣化状況調査結果による劣化状況

各学校施設の現地劣化状況調査結果による主な劣化状況を次表に示します。

表3-32 現地劣化状況調査結果の主な劣化状況（小学校1／2）

施設名称	建物名	建築年度 (最も古い建物) 西暦		建物延床面積 合計(m ²)	現地劣化状況調査 実施日	現地劣化状況調査結果による主な劣化状況	
		(最古い建物)	和暦				
宮森小学校	校舎・その他	2019	R元	5,784	2019/11/29	指摘箇所なし 天井漏れ水滴（ミテング室）、外壁の欠損（女子トイレ）、内壁クラック（階段室）、木建劣化（ドレ）、防水ペーストの浮き（昇降口庇）	
城前小学校	校舎・屋内運動場	1993	H5	1,214		指摘箇所なし	
伊波小学校	校舎・その他	2022	R4	6,365	2019/10/21	指摘箇所なし	
川崎小学校	校舎・屋内運動場	2022	R4	1,549		タリの破れ（3F男女トイレ）、塗装剥がれ（2F廊下）、ガバ破損（室外機）、配管サビ、漏水痕（階段前廊下）、クラック（1F渡り廊下軒天）、ドアの劣化（3F「ガバ」K°-A扉）、塗装の剥がれ（西側外壁・渡り廊下梁）、防水塗装の剥がれ（屋上）、水溜り（屋上）、縫水痕（屋上）、締水痕のサビ（2F普通教室・屋内運動場）	
天願小学校	校舎・その他	1999	H11	7,717	2019/10/23	指摘箇所なし	
あげな小学校	校舎・屋内運動場	2013	H25	1,255		漏水痕（廊下・昇降口・ガラスドア）室・2F中央廊下）、ガバ（東西坪庭外壁・東側テラス外壁・屋上南西側テラス手摺・屋上屋根）、ドアハンドル破損（受水槽置き場）	
田場小学校	校舎・屋内運動場	2000	H12	4,455	2019/11/20	根下・配膳室）、引き戸開閉（多目的トイレ）、野草の自生（西側屋根）、タラ次真（2F男女トイレ）、赤瓦の欠損（屋根）、ドアハンドル破損（受水槽置き場）	
具志川小学校	校舎・屋内運動場	2011	H23	986		クラック（西側外壁・ガラスドア壁・南側土間）、サビ（北側入口口樋）	
	校舎・その他	1991	H3	8,380	2019/10/16	漏水痕（多目的室の空調吹出し口廻り）、屋根防水塗装剥がれ、コンクリートの剥離（東側トイ外壁）、サビ（北側ハンドル配管）、管地3Dホルト部	
	屋内運動場	2014	H26	1,256		指摘箇所なし	
	校舎・その他	1983	S58	5,596	2019/10/18	コンクリートの剥離（管理室軒裏・屋上手摺・家庭科室ハンドル）、ガバ（ガラスドアに亀裂（女子更衣室・トイレ）、窓）、屋根防水漆（シーリングの摩耗、ドアハンドル及び手摺のサビ）、クラック（特別活動室の梁、屋上柱・更衣室）、壁仕上げの損傷（A-Pソルベー）、塗装剥がれ（教室・オーバンハンドルのサビ）、スイッチボックスの損傷（東側外壁）、天井漏れ水痕（廊下・機械室）、家庭科室（浴室）、天井の損傷（資料室・オーバンハンドルのサビ）、床の損傷（H女子トイレ、理科室）、床アルの割れ（2F男子トイレ・3F男子トイレ）、排水不良による水溜り（屋上）、配管にサビ及び漏水痕（理科室）、床（屋上）、配管（屋上）、床アルの割れ（玄関）、ドアハンドルの損傷（機械室天井）、野草の自生（屋根）、排水口の詰まり（2Fハンドル）、漏水（オーバンハンドル）	
	屋内運動場	2004	H16	1,131		指摘箇所なし	
	校舎・その他	1992	H4	7,495	2019/10/4	シーリング穴（1F「M」前廊下・壁）、野草の自生（屋根）、排水詰まり（東側屋外手洗い場）、空調設備漏水、漏水痕（保健室）	
	屋内運動場	2009	H21	1,232		シーリング剥がれ（西側外壁）、周辺柱の塗装剥がれ（クラック（軒裏・2F手摺下）、ドアハンドルびび割れ（男子更衣室・トイレ）、井・南側外壁コナックション）、タイ割れ（2Fベランダ）、百葉箱が未固定、消火器明限切れ	
	校舎・その他	2024	R6	5,926		指摘箇所なし	
	屋内運動場	1995	H7	1,119	2019/11/22	シーリング打設不良（南・北側外壁）、ドアハンドル・2F吹抜け（窓）、野草の自生（玄関）、クラック（南・北側控室）、窓格子の丸（南側の窓）、野草の自生（玄関）、木建損傷（男子トイレ）	
	校舎・その他	1981	S56	7,064	2019/11/11	漏水痕（2F廊下・家庭科室・1Fハンドル・2F吹抜け）、野草の自生（屋根全体）、コンクリート剥離（東側外部階段・南側外部）、エクステリアの剥離（屋上）、ガバ（1F「M」前廊下・1F階段下）、外壁の破損（2F男子トイレ）、野草の自生（屋上）、雨水排水管割れ（東側外部）、サビ（屋上高架水槽・配管支材）、天井穴（1Fアーチ・2Fアーチ・南側外部）、吹出口結露跡（2F普通教室）、ドアハンドルの破損（2F吹抜け）、野草の自生（屋上）、冷却塔の水漏れ（屋上）	
	屋内運動場	2007	H19	1,252		クラック（ハンドル庇・ハンドル控室・女子更衣室・ガラリ）、タラの割れ（男子トイレ）、水漏れ（多目的トイレ）	

表3-33 現地劣化状況調査結果の主な劣化状況（小学校2／2）

施設名称	建物名	建築年度 (最も古い主要建物)		建物延床面積 合計(m ²)	現地劣化状況調査 実施日
		西暦	和暦		
高江洲小学校	校舎・その他	2015	H27	6,941	2019/11/1
	屋内運動場	2016	H28	1,327	
中原小学校	校舎・その他	2008	H20	7,359	2019/10/25
	屋内運動場	2008	H20	1,562	
赤道小学校	校舎・その他	2019	R元	7,109	2019/12/4
	屋内運動場	1981	S56	1,201	
与那城小学校	校舎・その他	1981		5,785	2019/10/28
	屋内運動場	2010	H22	1,251	
南原小学校	校舎・その他	1994	H6	4,945	2019/11/13
	屋内運動場	1994	H6	1,050	
勝連小学校	校舎・その他	2018	H30	5,577	2019/11/15
	屋内運動場	1999	H11	1,215	
津堅小学校	校舎・その他	1981	S56	3,805	2019/10/9
	屋内運動場	2000	H12	1,081	
彩橋小学校	校舎・その他	2008	H20	1,649	2019/12/11
	屋内運動場	1994	H6	797	
	校舎・その他	2003	H15	1,926	2019/12/9
	屋内運動場	2012	H24	633	

表 3-34 現地劣化状況調査結果の主な劣化状況（中学校 1/2）

表3-35 現地劣化状況調査結果の主な劣化状況（中学校2／2・幼稚園）

⑦現地劣化状況調査結果による主な劣化状況事例

現地劣化状況調査結果による部位別の主な劣化状況を以下に示します。

◆ 屋根・屋上

建物名	勝連小学校 屋内運動場	川崎小学校 校舎
写 真		
部位・設備	屋根・屋上	屋根・屋上
状 況	野草の自生による雨水の排水不良	屋根赤瓦の欠損・破損
建物名	天願小学校 校舎	兼原小学校 校舎
写 真		
部位・設備	屋根・屋上	屋根・屋上（高架水槽）
状 況	ルーフィング（防水用下地）の劣化・たわみ	モルタルの表面割れ
建物名	高江洲中学校 校舎	具志川東中学校 プール管理棟・屋内運動場
写 真		
部位・設備	屋根・屋上	屋根・屋上
状 況	防水シートの剥がれ及びドレーンの詰まり	転落防止柵の不完全及びドレーンの詰まり

図3-28 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真（屋根・屋上）

◆ 外壁（1／2）

建物名	平敷屋小学校 校舎・機械室	平敷屋小学校 校舎・機械室
写 真		
部位・設備	外壁（ベランダ）	外壁（ベランダ）
状 況	爆裂と内部鉄筋の腐食	笠木のクラック

建物名	与那城小学校 食堂	石川中学校 屋内運動場
写 真		
部位・設備	外壁（外階段）	外壁
状 況	モルタルの剥落	コンクリートの割れ

建物名	石川中学校 屋内運動場	石川中学校 屋内運動場
写 真		
部位・設備	外壁（雨樋）	外壁（土間・側溝）
状 況	雨樋の腐食・サビ	土間のクラック及び側溝蓋の破損

図 3-29 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真（外壁）

◆ 外壁（2／2）

建物名	伊波中学校 屋内運動場	伊波中学校 屋内運動場
写 真		
部位・設備	外壁	外壁（手摺り）
状 況	塗装の剥がれ・劣化	基礎の爆裂及び手摺り鉄筋部の腐食

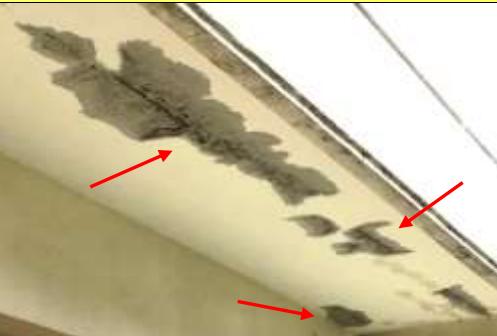
建物名	津堅幼稚園 園舎
写 真	
部位・設備	外壁（軒）
状 況	爆裂と内部鉄筋の腐食

図 3-30 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真（外壁）

◆ 内部仕上 (1/2)

建物名	宮森小学校 屋内運動場	平敷屋小学校 校舎・機械室
写 真		
部位・設備	内部仕上 (建具)	内部仕上 (床)
状 況	トイレブースの損傷	フロアーシートの浮きと剥がれ

建物名	石川中学校 屋内運動場	伊波中学校 屋内運動場
写 真		
部位・設備	内部仕上 (内壁)	内部仕上 (天井)
状 況	壁補修材の剥離	天井ボードの破損 (応急処置済) と漏水痕

建物名	あげな中学校 校舎
写 真	
部位・設備	内部仕上 (タイル・建具)
状 況	タイルの破損及びドアの劣化

図 3-31 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真（内部仕上）

● 内部仕上（2/2）

建物名	高江洲中学校 校舎	高江洲中学校 校舎
写 真		
部位・設備	内部仕上（床）	内部仕上（天井）
状 況	表面の劣化・汚れ	天井の漏水痕

建物名	高江洲中学校 校舎	具志川東中学校 プール管理棟・屋内運動場
写 真		
部位・設備	内部仕上（天井）	内部仕上（建具）
状 況	天井ボードの破損	ガラス窓枠部の腐食・サビ

建物名	具志川東中学校 プール管理棟・屋内運動場
写 真	
部位・設備	内部仕上（建具）
状 況	配管吊り部の腐食・サビ

図 3-32 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真（内部仕上）

◆ 電気設備

建物名	平敷屋小学校 校舎・機械室	兼原小学校 校舎
写 真		
部位・設備	電気設備（配管）	電気設備
状 況	電気配管の損傷	電気設備の破損

建物名	伊波中学校 屋内運動場	与勝第二中学校 普通教室
写 真		
部位・設備	電気設備	電気設備
状 況	誘導灯の破損及び不備	配管の腐食・サビ

図3-33 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真（電気設備）

● 機械設備（1／2）

建物名	津堅幼稚園 園舎	津堅幼稚園 園舎
写 真		
部位・設備	機械設備（空調設備）	機械設備（給排水設備）
状 況	室外機の腐食・サビ	給湯器の腐食・サビ

図3-34 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真（機械設備）

● 機械設備（2／2）

建物名	平敷屋小学校 校舎・機械室	天願小学校 校舎
写 真		
部位・設備	機械設備（防火設備）	機械設備（給排水設備）
状 況	スプリンクラーの欠落	配管の腐食・サビ

建物名	石川中学校 屋内運動場	石川中学校 屋内運動場
写 真		
部位・設備	機械設備（防火設備）	機械設備（給排水設備）
状 況	消火器の不備	給排水タンク架台の腐食・サビ

建物名	高江洲中学校 校舎
写 真	
部位・設備	機械設備（空調設備）
状 況	クーラーカバーの破損

図 3-35 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真（機械設備）

2) 学校施設の老朽化状況の現状と課題の整理

学校施設の老朽化状況の現状と課題を以下に整理します。

(1) 躯体の健全性についての課題

- 対象建物 182 棟のうち、旧耐震基準（1981（昭和 56）年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準）の建物は 6 棟（ただし、そのうち補強不要とする施設は 5 施設）であり、全体棟数の約 3% を占めます。
- 旧耐震基準の RC 造（鉄筋コンクリート造）の建物で、文部科学省の「解説書」で「要調査」に該当する基準（コンクリート圧縮強度が 13.5N/mm^2 以下の建物）について、コア採取の 1 箇所で基準値を下回っていた施設はありません。また、旧耐震基準であり、耐震診断、耐震補強ともに未実施のため「要調査」判定の建物が 1 棟ありますが、廃止予定とされています。（津堅中学校：教員住宅（棟番号 9））
- 試算上の区分では、「長寿命化」又は「要調査」の判別をしていますが、建築物及び附帯施設の工事実施段階において、耐力度調査（建築基準法施行令に規定する構造計算による規定値の確保）・中性化試験に準じた躯体の詳細な調査を行い耐震による安全性の確保を図るとともに経済性や将来的な教育環境等を考慮し、総合的に長寿命化改修又は改築（建替え）を判断する必要があります。

※引用：「国家機関の建築物及びその附帯施設の位置、規模及び構造に関する基準 平成 6 年 12 月 15 日 建設省公示第 2379 号」（国土交通省、平成 25 年 3 月最終改正）

(2) 躯体以外の劣化状況評価による安全面についての課題

- 劣化状況評価結果より、部位・設備における D 評価（早急に対応する必要がある）がある建物は、「内部仕上」で 1 棟のみです。
- D 評価が 2 項目以上ある健全度が 25 点未満の建物はありません。
- これら D 評価となった建物の部位・設備について、早急に適切な修繕、改修を実施することが求められます。
- 健全度が 50 点未満の建物は 5 棟あり、劣化が進行している部位・設備については、早期に計画的な修繕、改修の検討が必要となっています。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4.1 長寿命化計画の基本方針

1) 上位計画等の施設整備方針

(1) うるま市総合管理計画の公共建築物に係る実施方針

① 点検・診断等の実施方針

法定点検だけでなく劣化状況や利用状況等を把握しながら、必要に応じて専門業者による劣化診断等を実施して詳細な状況把握を行います。また、定期的な安全点検等により、状況を隨時確認し、関係者で情報共有を図りながら適正な管理を行います。

② 安全確保の実施方針

施設管理者の定期的な巡回点検や建築基準法の定期報告など各種法令に基づく点検などを適正に実施します。

③ 長寿命化の実施方針

点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの削減を目指すため、長寿命化計画を策定します。また、定期的な点検診断に基づく予防保全型の維持管理を行うことで施設の長寿命化を図り、長期的な維持コストの縮減・平準化に努めます。

④ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

事後修繕ではなく、修繕・更新に関する計画を策定し、長期的な視点から計画的に行います。更新する場合は、複合化も検討とし、施設総量の削減を進めていきます。

⑤ 耐震化の実施方針

旧耐震の建物等、耐震化の必要な施設については、経過年数や危険度等を勘案した長寿命化計画による耐震診断・耐力度調査等による計画的・効率的な施設整備を図ります。

⑥ 統合や廃止の推進方針

設置目的や意義が薄れていったり、利用率が低下している施設や設置目的が重複している施設は、統合・廃止に努めます。

(2) 「令和元年度 うるま市の教育」の学校施設整備の方針

- 本市の教育基本目標である「主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる、心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。」の観点から、子どもたちが安全で安心な学校生活を過ごせる環境整備を推進します。
- 教育方法の多様化に伴い、新しい学習環境を構築する必要があります。
- 園児・児童・生徒の学習・生活の場として、安全性の確保とともに、地域社会との共生を重視し、各学校の特色を活かす施設として学校施設整備に取り組みます。

2) 学校施設の現状と課題の整理

- ① 学校施設（主に小・中学校）は、本市の公共施設全体の延床面積のうち、約48%を占めています。
- ② 少子化の進行に伴い、園児・児童・生徒数は、今後も減少傾向が続くと予想されますが、例外的に増加傾向にある学校（地域）もあります。
- ③ 対象建物182棟のうち、築30年以上を超える建物は、全棟数の約半数（51%）を占めています。
- ④ 現地劣化状況調査により総合評価点（健全度）の低い施設は、建物の部位・設備の全項目を通じて老朽化・劣化傾向にあります。
- ⑤ 長寿命化改修における今後の維持・更新コスト算定（後述4.3節）において、過年度同様に多額の施設整備費用が掛かる見込みです。



3) 学校施設長寿命化計画の基本方針

上位計画・関連資料の施設整備方針及び学校施設の現状と課題を踏まえ、うるま市学校施設長寿命化計画の基本方針は、以下のとおり設定します。

うるま市学校施設長寿命化計画の基本方針

方針Ⅰ：学校施設における長寿命化の推進と教育環境の充実

- 学校施設を使用する子どもたちや職員の安全確保のため、法定点検の確実な実施とともに、職員や学校施設管理者による施設や整備における老朽化状況の自主点検を推進します。
- 法定点検や劣化状況調査の実施結果を踏まえ、学校施設の計画的な維持管理や修繕・更新等を実施し、施設や設備の長寿命化を図ります。
- 点検結果や修繕履歴等の記録・更新し、学校施設情報の一元的な管理を図ることにより、管理運営のマネジメントサイクルへの活用を推進します。

方針Ⅱ：学校施設の適正規模・適正配置及び有効活用の検討

- 地域における今後の園児・児童・生徒数の動向を踏まえ、地域の拠点施設としての学校施設規模の適正化を検討していきます。
- 余裕教室や低利用施設等が生じた状況に応じ、地域住民等の意見を積極的に取り入れながら、施設の減築、集約化・共用化、多機能化・複合化等の活用方法について検討し、施設の有効活用を図ります。

方針Ⅲ：ライフサイクルコスト(LCC)の縮減と適切な整備計画の策定・更新

- 適切な時期に適切な修繕や改修等を行うことで、学校施設の長寿命化を図りつつ維持管理することで、トータルとして学校施設のLCCの縮減を図ります。
- 国庫補助金制度の活用、地方債の活用等により、財政負担の軽減を図ります。

4.2 学校施設の適正規模・適正配置等の基本方針

1) 学校施設の規模・配置計画等の基本方針

本市の上位・関連計画の方向性、前項の学校施設の実態や目指すべき姿等を踏まえ、学校施設の規模・配置計画等の基本方針は、以下のとおり設定します。

《 学校施設の規模・配置計画等の基本方針 》

現在の規模・配置を維持しつつ、見直しを含めた検討を行います

2) 学校施設の適正規模・適正配置の検討

本市は学校施設として 29 施設 182 棟を管理している現状、老朽化が進んでいる施設は、修繕・改修等の費用が増加傾向にあります。

人口が増加傾向にある地域は例外として、将来的な市の財政状況における維持管理を鑑みると、基本的には新たな建物は増やさない方向で検討を進めることが望ましいと言えます。また、前述の園児・児童・生徒数及び学級数の将来推計結果を踏まえると、学校施設の適正規模・適正配置の検討は、今後必要になると考えられます。

具体的には、今後の園児・児童・生徒数の増減や地域の動向を注視し、大規模改造や改築（建替え）等を実施する時期に合わせて、適正な管理床面積による減築や集約化・共用化や他の公共施設との多機能化・複合化等を検討することが考えられます。

また、将来を見据えた学校施設の適正規模・適正配置の検討については、学校統廃合及び調整区域についても検討する必要があります。

● 検討項目

検討①:学校施設の減築

検討②:他の公共施設との複合化・多機能化

検討③:学校統廃合及び調整区域

検討①:学校施設の減築 (参考1を参照)

将来の園児・児童・生徒数の動向を見極めながら、余裕教室の利活用方法の検討（必要学級数や余裕教室（転用可能教室）数、余裕面積の算出を含む）等を行った上で、余裕教室等の有効活用を図ります。今後さらに、園児・児童・生徒数が減少した場合は、学校施設の長寿命化又は改築を実施する際に、併せて適正な管理床面積になるよう減築することを検討していきます。

(参考1) 減築について

引用：「学校施設の長寿命化改修の手引」(平成26年1月、文部科学省)

(1) 目的（期待される効果）

①建物規模の適正化

余裕教室等の空きスペースについて、他用途への転用が見込めない場合に減築を行うことで、建物規模の適正化が図られ、施設を保有しているだけでも発生する維持修繕のための費用を抑えることができます。

②建物の軽量化による耐震性能の向上

同じ形状の建物であれば、地震発生時、重量が大きい方が被害も大きくなり、逆に、建物を軽量化することにより地震による被害を低減することが可能です。例えば、鉄骨造と比較して重量が大きい鉄筋コンクリート造の建物は、耐震補強する際、軽量化することにより補強箇所を減らすことが可能となり、補強自体が不要となる可能性があります。

③空間のコントロール

減築と合わせて長寿命化改修を行う場合、近年の教育活動の実態を踏まえた、使いやすい教室配置への変更も実現できます。

(2) 留意すべき点

余裕教室や廃校施設の多くは、全国各地で様々な施設へ転用され活用されています。今後、他の施設も含めた利用計画や人口動向等を踏まえ、校区や校区を越えた地域単位で、長期的な視点による施設の有効活用について十分検討することが重要です。

また、減築の際に耐力壁の除去や建物のバランスを崩すことにより、従前より耐震性が低くなることがあります。効果的に耐震性能を向上するため、バランスよく減築部分を設定することが重要となります。

(3) 実施事例



図1 改修前の2階建て校舎



図3 改修前の校舎



図2 減築後の1階建て校舎



図4 減築後の校舎

左：滋賀県大津市（2階部分の撤去による減築）、右：和歌山県有田市（使用頻度が低い棟の減築）

検討②:他の公共施設との複合化・多機能化（参考2を参照）

将来の園児・児童・生徒数の動向を見極めながら、本市の上位・関連計画、方針や財政状況に基づき、他の公共施設との複合化・多機能化が必要と判断された場合には、地域住民等の意見を積極的に取り入れながら、学校施設の敷地や建物を活かし、学校施設と親和性の高いと考えられる他の公共施設（例として、市民文化系施設や子育て支援施設、保健・福祉施設等）との複合化・多機能化について検討していきます。

（参考2）複合化について

引用：「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」（平成27年11月、文部科学省）

余裕教室の有効活用を目的とした他公共施設と複合化する事例が全国的に増えており、その動きは今後より一層の拡がりを見せると想定されます。

複合化の事例は、放課後児童クラブや防災備蓄倉庫が最も多く、他に公民館や児童館、保育所、老人デイサービスなどもみられ、多様な用途が学校施設に複合化されています。

また、余裕教室の有効活用を目的とした他公共施設と複合化する事例が全国的に増えており、今後、より一層の拡がりを見せると想定されます。複合化により学校施設としての保有面積の縮減のほか、多様な学習機会の創出、地域コミュニティの強化、地域の振興・再生などの効果も期待できると考えられます。



図4-1 複合化のイメージ

引用：「学校施設の老朽化対策について」（平成25年3月、文部科学省）

（1）複合化の効果

①施設機能の共有化による学習環境の高機能化・多機能化

複合化により、単独の学校として整備するよりも施設機能の高機能化や多機能化を図ることができ、園児・児童・生徒や地域住民に多様な学習環境を創出するとともに、公共施設を有効的かつ効果的な活用が期待できます。

②園児・児童・生徒と施設利用者との交流

学校施設と他の公共施設等が併設されているという特徴を生かし、多様な世代との交流の機会を設けたり、日常的に互いの施設での活動等を目にしたりすることで、園児・児童・生徒の情操教育や地域住民等の施設利用者の生きがいや健康づくりへの寄与が期待できます。

③地域拠点としたコミュニティ強化

学校施設と社会教育施設等と複合化・多機能化することで、園児・児童・生徒の学びの場としてだけでなく、地域にとっても生涯学習の場となるとともに、伝統文化や行事の継承等を通して、地域のコミュニティ強化にも寄与することが期待できます。

④専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営への支援

様々な人材が集まるという特徴を生かし、学校の教育活動や課外活動等に専門性のある人材を活用したり、地域住民の協力を促したりすることで、園児・児童・生徒が、より高度な専門知識に触れる機会を創出したり、学習環境の質を高めることができます。また、施設管理等についても、民間団体の活用や地域住民の協力等による支援を期待できます。

⑤効果的・効率的な施設整備

学校施設や他の公共施設等をそれぞれ単体で整備するより、複数の公共施設を複合施設として一体的に整備し、既存公共施設を有効活用することにより、域内全体の整備費用の削減や支出の平準化を図ることが期待できます。

(2) 複合化の課題

①市役所内の部局間の連携、教職員や地域住民との合意形成

学校施設と他の公共施設等との複合化にあたっては、庁内において複数の関係部局が連携し、関係する各公共施設等の整備計画、管理・運営方法等について検討することが必要となります。また、教職員や各施設関係者はもとより、利用者となる市民が問題意識を持って自ら主体的に考えることで合意形成に至るよう推進していくことが重要となります。

②施設計画上の工夫

●安全性の確保

複合施設においては、園児・児童・生徒や学校関係者だけでなく不特定多数の市民が相互利用することから、園児・児童・生徒が安全に安心して学校生活を送れるようにすることが重要です。そのため、事故の発生防止等、その利用形態に対応した安全性を確保することが重要です。また、防災機能や防犯上の様々な配慮も必要となり、ハード・ソフトの両面から対応策を検討することが重要となります。

●相互利用環境としての対策

学校施設と他の公共施設等が併設していることで、園児・児童・生徒と他の施設利用者との動線の交錯や、互いの音等により、学校の教育活動や他の公共施設等の活動に支障を及ぼす可能性があることから、各施設の配置や動線、防音性の確保といった施設計画上の対策を図る必要があります。互いの施設における利用方法や利用時間等のルールや活動内容について情報を共有し、その対策について検討することが重要となります。

●施設の管理区分や会計区分の検討

学校施設と他の公共施設等の相互利用・共同利用が活発となることから、専用部分と共同利用部分についての管理区分や施設利用料、光熱水費等の会計区分等の明確化や一元化についても検討することが重要となります。

(3) 複合化の事例

■施設機能の共有化による学校施設の高機能化・多機能化の事例



左：音楽ホールを含む区立文化センター等との複合化（品川区立第一日野小学校）

中央：児童書コーナーを広く設けた市立図書館等との複合化（志木市立志木小学校）

右：競技用のバスケットボールコートを2面有する体育施設との複合化（かほく市立宇ノ気中学校）

■地域における生涯学習やコミュニティ拠点の形成の事例



左：幅広い年代に利用されている文化センターのプラネタリウム（品川区立第一日野小学校）

中央：地域の生涯教育・交流活動の拠点となるホール（南砺市立利賀小中学校）

右：小・特別支援学校、発達支援センターが併設する地域特別支援教育施設（十日町市立十日町小学校）

検討③:学校統廃合及び調整区域 （参考3、参考4を参照）

学校統廃合及び調整区域については、今後の園児・児童・生徒数の動向を見据えながら、適正な学校規模や学級数、学区の見直し、通学距離の課題等の地理的要因や地域事情等、多岐にわたる検討が必要となります。学校統廃合及び調整区域が必要と判断された場合には、地域住民や保護者等への情報共有と合意形成を図りながら、今後の学校施設の適正規模・適正配置のあり方について検討していきます。

また、廃校になり、まだ利用しても安全性等に支障がない学校施設については、廃校活用事例等を参考に有効な活用方法を検討していく必要があります。

(参考3) 学校統廃合及び調整区域について

学校統廃合及び調整区域については、先述の基本方針として、「当面は現在の規模・配置を維持すること」としています。ただし、今後の園児・児童・生徒数の動向（児童・生徒数の推計では、今後も下落傾向が予想される）を見極めながら、教育上の課題、学校施設が持つ地域での役割、地理的要因等といった様々な課題に対してひとつひとつ丁寧な検討を重ね、本市の学校施設の適正規模・適正配置として最も望ましい方針を導き出す必要があります。

その際、児童生徒及び園児の保護者や就学前の子どもの保護者の方の声を重視し、地域住民の方々と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら検討を進めることが大切になります。

(1) 望ましい学級数の考え方

○小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編制したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましいと考えられます。

○中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編制を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいと考えられます。

引用：「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月、文部科学省）

本市の実状（令和6年5月1日現在）をみると、小学校は、平敷屋小学校、津堅小学校、彩橋小学校の計3校で標準の12学級を下回っています。中学校は、与勝第二中学校、津堅中学校、彩橋中学校の計3校で標準の9学級を下回っています。

ただし、望ましい学級数の考え方については、学校教育法施行規則第41条において「地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りでない」とされています。

(2) 学校規模の標準を下回る場合の対応の目安

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、学校規模の標準を下回る場合の対応の目安については、以下のように示されています。

○小学校の場合【1～5学級：複式学級が存在する規模】

おおむね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や代替策を積極的に検討・実施する必要がある。

○中学校の場合【3学級：クラス替えができない規模】

おおむね、複式学級はないがクラス替えができない学校規模。一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の生徒数に地域による差があり、生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や代替策を積極的に検討・実施する必要がある。

(3) 小規模校のメリット・デメリット

また、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」においては、学校統廃合を選択しない場合の小規模校としてのメリットについて、以下のように示されています。

- ①一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
- ②意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- ③様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ④複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。
- ⑤グラウンドや体育館（屋内運動場、武道場）、特別教室などが余裕をもって使える。
- ⑥教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT 機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である。
- ⑦異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
- ⑧地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。
- ⑨児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な児童生徒の指導ができる。

一方、デメリットについても、以下のように示されているため、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨に鑑み、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を計画的に講じる必要があります。

- ①クラス替えが全学年又は一部の学年でできない。
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ③加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。
- ④クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ⑥男女比の偏りが生じやすい。
- ⑦上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる。
- ⑧体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- ⑨班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ⑩協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。
- ⑪教科等の授業で勉強が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。
- ⑫生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。
- ⑬児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ⑭教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。

(参考4) 廃校活用事例について

公立学校は、少子化等を背景として過去10年間で2,000校以上が廃校になっています。

各地方公共団体では、その廃校になった学校施設を有効に活用しようという取り組みが行われており、運営主体は、地方公共団体、民間企業、NPO・公益法人と様々ですが、地域の活性化や都市と農村漁村との交流促進、創業の支援等を担う施設として生まれ変わっています。

■老人介護支援センター・コミュニティ施設への活用事例

17. ケアコミュニティ 原宿の丘	東京都 渋谷区	○トイレームの様子	○内蔵の様子
●都内において最もサービスのニーズに適し、老人が最も施設として活用			
概要			
用途: 老人介護支援センター・コミュニティ施設 廃校理由: 都市化による人口減少 廃校年: 平成9年 旧学校名: 原宿中学校			
構造			
構造: 鉄筋コンクリート 地上3階建て 建築面積: 1,102平方メートル 延床面積: 1,502平方メートル			
整備			
整備: 区の一般財源および老人福祉施設等施設整備費補助金 運営維持管理: 区の一般財源		○屋上のプールは、ピオトープとして使用 ○給食室を厨房に転用	
運営主体			
名前: 渋谷区サービス公社 形態: 委託		○内部は、老人介護支援施設として、大幅に改修(パンフレットより抜粋)	
主な利用者			
主な利用者: 行政区内の住民 利用者数: 23,581人／年			
投資総額とコスト			
●周辺は古くからある下町風の住宅街であるが、住民からの強い要望で、もともとの学校の外観を極力残すよう配慮している。 ●屋上のプールをピオトープとして活用しているのがユニークである。		●福祉施設・コミュニティ施設として地域に浸透している。	
沿革			
●福祉施設・コミュニティ施設として地域に浸透している。			

■社会教育施設への活用事例

13. もりや学びの里	茨城県 守谷市	○施設の外観
●既設を耐震化した社会教育施設とともに、アート・イン・レジデンスの機能として活用		
概要		
用途: 社会教育施設 廃校理由: 別敷地移転 廃校年: 平成7年 旧学校名: 大井沢小学校		
構造		
構造: 鉄筋コンクリート造2階建て 建築面積: 1,207.84平方メートル 延床面積: 3,367.82平方メートル		
整備		
整備: 守谷市一般財源 運営維持管理: 守谷市一般財源		 ○教室空間を展示室や研究室として活用
運営主体		
名前: 守谷市 形態: 地方公共団体		
施設状況		
主な利用者: 市内の在住及び在勤在学者 利用者数: 32,500人／年		
投資総額とコスト		
●本施設は廃校活用に關し、検討委員会によって住民ニーズを十分把握した上で施設内容を計画したため、住民のニーズに合致した施設となっている。 ●アーティストプロジェクトと称する、世界各国からアーティストを招き、本施設で創作活動を行う、アートを中心とした事業を推進している。		
施設から		
●バーベキュー施設、運動広場(キャンプサイト)、体育館等の施設を備えていることで青少年関係や地域グループの親睦会、レクリエーション等の多様な利用ができます。		

引用:「廃校リニューアル50選」

(平成15年4月 文部科学省「廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究委員会」)

3) 学校施設の適正規模・適正配置の方向性

うるま市総合管理計画等の上位・関連計画との整合や現状と課題の整理を踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置の方向性について、次表に示します。

表 4-1 学校施設の適正規模・適正配置の方向性

種 別	① 上位計画の確認	② 現状と課題の整理
小学校		<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童数は、増加傾向です。 ○ 学級数は、年度ごとに増減が見られる傾向です。 ○ 児童数の増減は、地域差が見られます。
中学校	「うるま市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、今後の統廃合の方向性を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒数は、近年は減少傾向です。 ○ 学級数は、年度ごとに増減が見られる傾向です。 ○ 一部の学校は、生徒数が増加傾向です。
幼稚園		<ul style="list-style-type: none"> ○ 園児数は、減少傾向です。 ○ 全国的に認定こども園化が進んでいます。



③ 基本的な方針・方向性

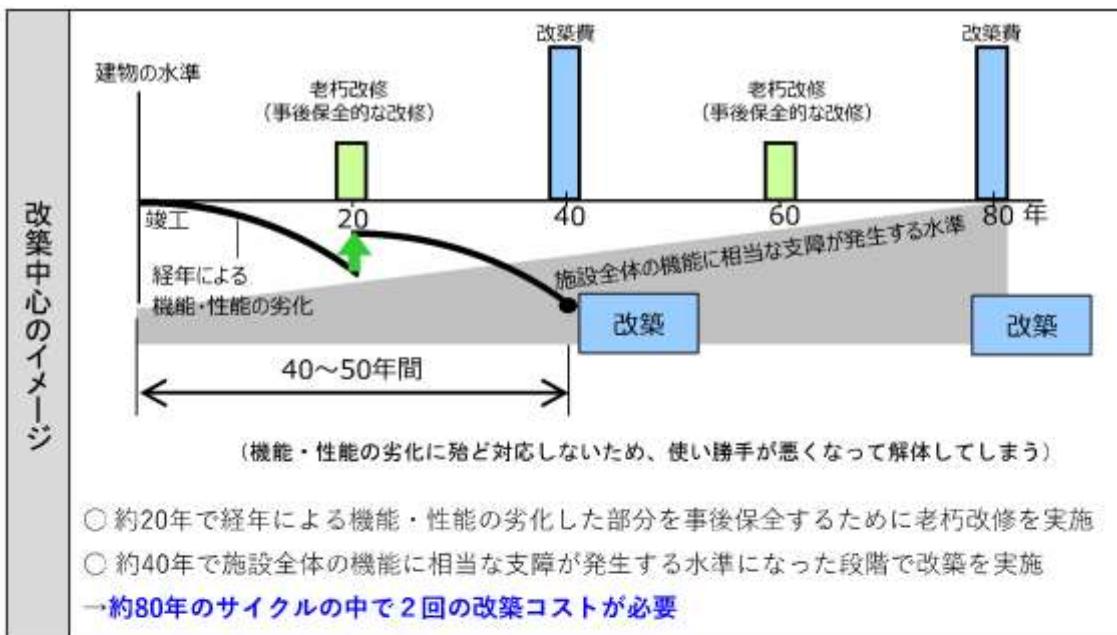
- 当面は現状の学校施設の規模・配置を維持します。
- 適正規模を踏まえた上で、教育基本法に基づく整備や避難所機能、地域拠点施設として配慮しつつ、減築や他施設との複合化・共有化も検討していきます。
- 児童・生徒・園児数が減っている地域については、今後、統廃合も検討します。

4.3 改修・改築等の基本的な方針

1) 予防保全による長寿命化の方針

園児・児童・生徒の安全で安心かつ快適な教育環境を確保するためには、学校施設を常に健全な状態に保つ必要があります。そのため、法定点検を含む定期的な点検や補助的な日常点検を行い、施設の老朽化や機能の低下が生じる前に、予防的な修繕・改修等を行うことが重要です。

従来の改築（建替え）や機能回復を中心とした事後保全型の保全管理から、原状回復や機能向上を図る予防保全型の保全管理に切替えることにより、建物の長寿命化（延命化）を図ります。これにより、長期にわたり修繕・改修コストを縮減し、安全で安心かつ快適な学校施設の運営を推進していきます。



長寿命化改修への転換

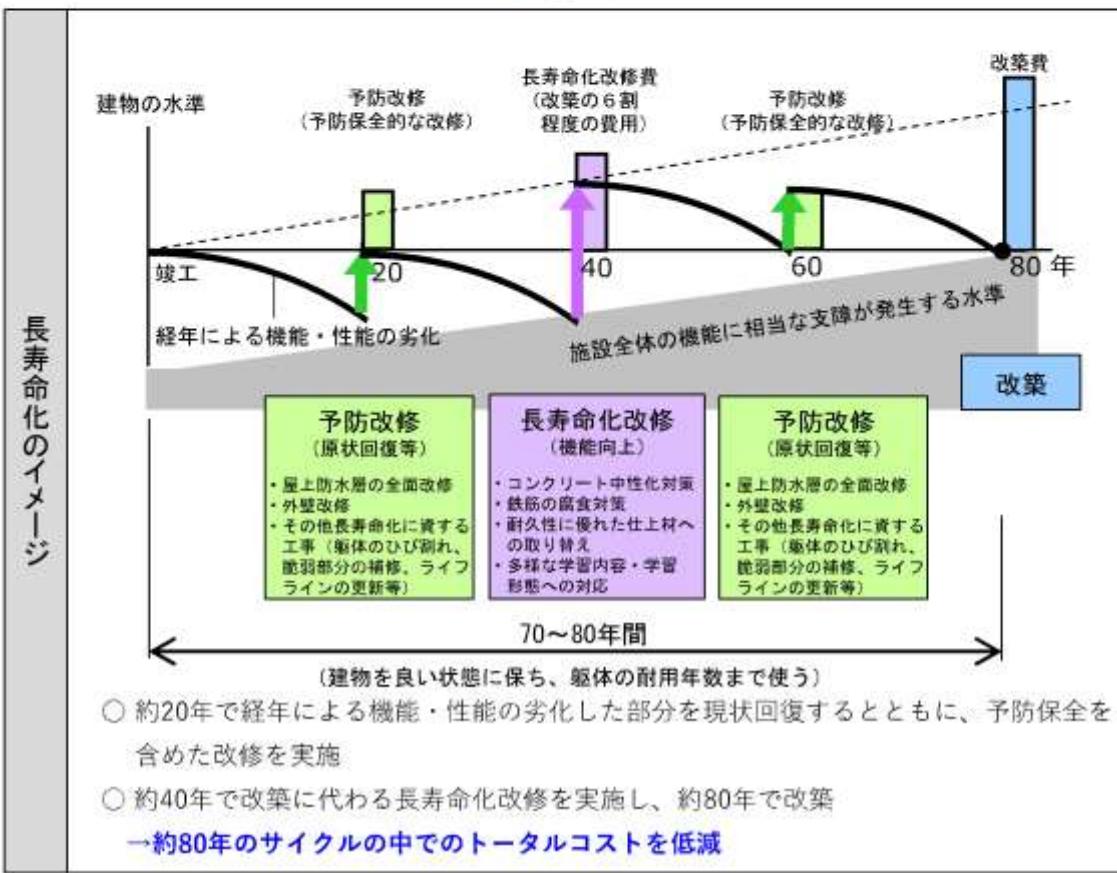


図 4-2 改築中心から長寿命化への転換及び修繕・改築周期のイメージ

引用：「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」（令和5年3月、文部科学省）

2) 目標使用年数、改修周期の設定

(1) 目標使用年数

建物の耐用年数には、次表の4つの考え方があり、修繕・改修等を繰り返し行うことにより安全性が確保できなくなるまで使い続けることのできる「物理的耐用年数」が、最も期間が長いとされています。

表 4-2 耐用年数の考え方

耐用年数の呼称	概要	長 短
物理的耐用年数	建物の構造躯体や構成部材が物理的あるいは化学的原因により劣化し、要求される限界性能までの年数	長い
経済的耐用年数	継続使用するための修繕・改修等の費用が、新設又は更新（建替え）費用を上回る年数	
法定耐用年数	・固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数 ・公営住宅法に基づく耐用年数 ・都市再開発法に基づく耐用年数	
機能的耐用年数	使用目的が当初計画からの変更又は建築における技術革新や社会的要求水準の向上に対して陳腐化する年数	短い

本計画では、「建築物の耐久計画に関する考え方」（昭和63年10月、日本建築学会）の考え方に基づき、躯体構造別の耐用年数を次表のとおり、60年と設定します。

表 4-3 躯体構造別の標準使用年数

構造	耐用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造、 鉄筋コンクリート造、鉄骨造	60年



構造種別 用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造		
	高品質の場合	普通品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨				
			高品質の場合	普通品質の場合					
学校 官庁	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 60 以上		
住宅 事務所 病院	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上		
店舗 旅館 ホテル	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上		
工場	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 25 以上		

引用：「建築物の耐久計画に関する考え方」（昭和63年10月、日本建築学会）

目標耐用年数 級	下限値	代表値	上限値
Y ₀ 100 以上	80	100	120
Y ₀ 60 以上	50	60	80
Y ₀ 40 以上	30	40	50
Y ₀ 25 以上	20	25	30

引用：「建築物の耐久計画に関する考え方」（昭和63年10月、日本建築学会）

また、鉄筋コンクリート造の耐用年数は、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には、70年～100年程度の長寿命化が可能であるとされています。

(参考) 目標使用年数の設定

○目標使用年数の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は、47年となっている⁸が、これは税務上、減価償却費を算定するためのものである。物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である⁹。

これを踏まえ、「(3) ②学校施設の老朽化状況の実態」における構造躯体の健全性の評価結果等に基づき、学校施設の目標使用年数を設定する。

⁸ 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）において建物の構造・用途別に定められている。

⁹ 建築物全体の望ましい目標使用年数として、鉄筋コンクリート造学校の場合、普通品質で50～80年、高品質の場合は80～120年とされている（「建築物の耐久計画に関する考え方」社団法人日本建築学会、昭和63年）。

引用：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（P.26）」（平成27年4月、文部科学省）

上記の資料や大規模改修、長寿命化改修、更新（建替え）の周期バランスを踏まえ、本市の学校施設で長寿命化を図る施設については、建築後80年まで使用することを目標とします。

表4-4 学校施設の目標使用年数

標準使用年数 (従来)	目標使用年数 (長寿命化)
60年	80年

(2) 長寿命化改修等の周期の設定

長寿命化改修は、鉄筋コンクリート造の建物では建築後おおむね 45 年までに実施することが望ましいとされます。そのため、本計画では長寿命化改修の周期は、おおよそ建築後 40 年とし、計画的な修繕・大規模改造等を実施し、目標使用年数 80 年までと設定します。

また、通常は建築後 60 年目に 2 回目の予防改修（中規模改修）が実施される設定とします。

建築後 40 年を経過していない建物については、改修等周期を下図に示します。

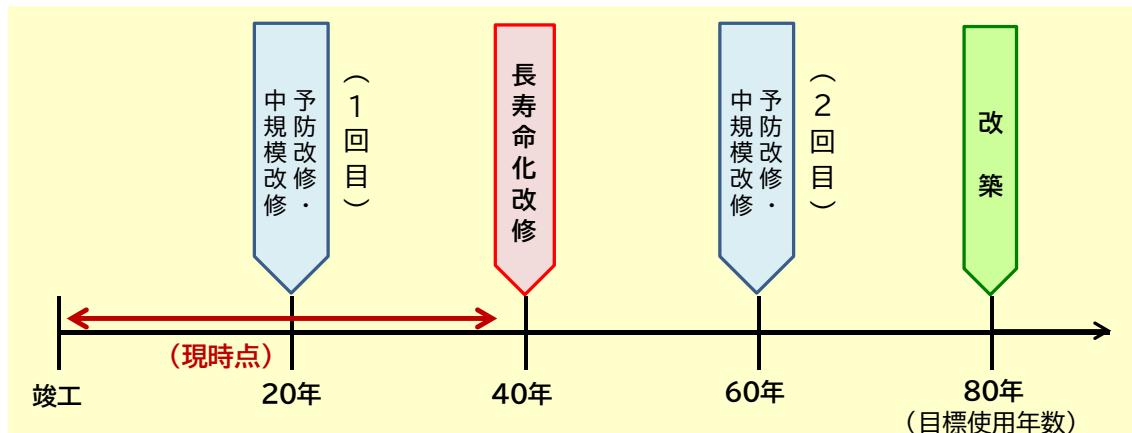


図 4-3 建築後 40 年を経過していない建物を想定した改修等周期

建築後おおよそ 40 年を経過している建物については、下図に示すように、改築時期までの残り期間を見据えて 2 回目の予防改修（中規模改修）は行わない又は周期をずらして行うことが考えられます。

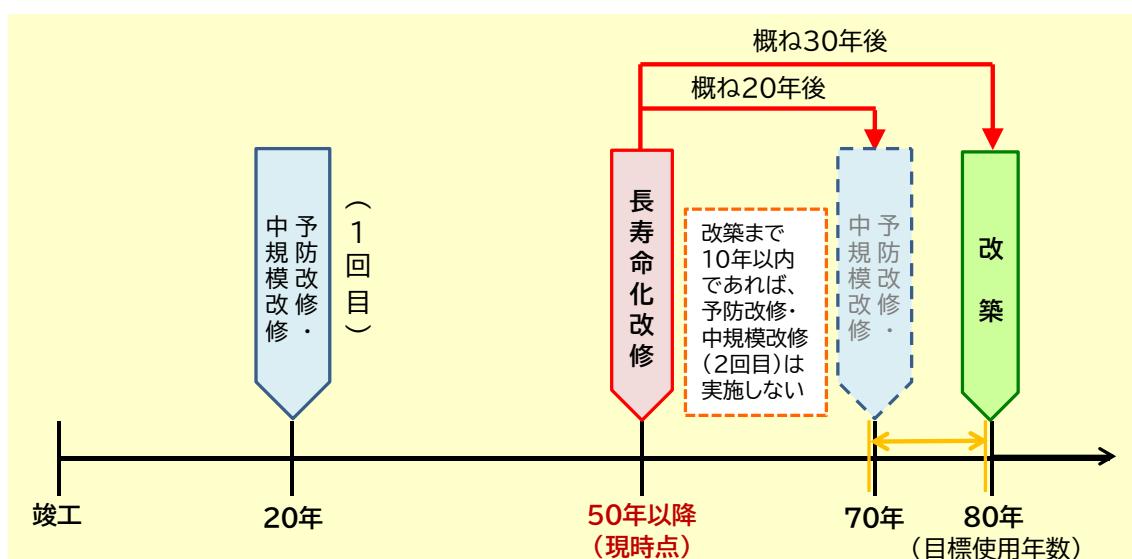


図 4-4 建築後 40 年を経過している建物を想定した改修等周期

(上図は築 50 年以降経過の建物を改築時期までの期間を考慮した場合)

また、大規模改修や長寿命化改修の集中時期が生じる場合や耐用年数を既に経過している建物も存在することから、学校施設の整備優先度や事業費の平準化等を考慮し、改修時期にある程度の実施猶予を与え、対処することが必要と考えられます。

(参考) 長寿命化改修の周期の設定

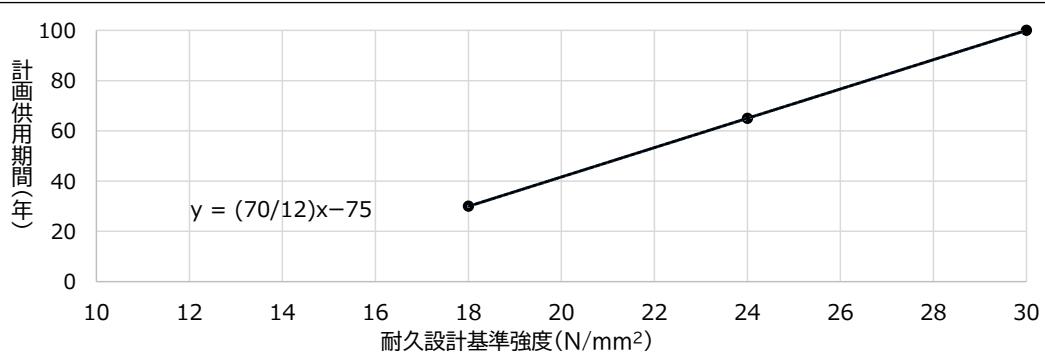
■物理的耐用年数の延長

鉄筋コンクリート造の建物では、コンクリートのひび割れ・欠けや鉄筋の腐食などの劣化が生じたとしても、劣化が重度にならないうちに適切なタイミング（おおむね築後45年程度まで¹¹⁾で、その劣化の原因を調査し劣化の程度と原因に応じた適切な補修・改修を行うことで、改修後30年以上、物理的耐用年数を延ばすことができます。

¹¹ 鉄筋コンクリート造については、大規模な補修が不要となる期間とそれに応じたコンクリートの設計基準強度を4段階に分けて定めており、期間は30年、65年、100年、200年、それに応じた耐久設計基準強度はそれぞれ、18、24、30、36N/mm²。（「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事」日本建築学会、2009年改訂）

現在、築後30～40年の校舎で用いられているコンクリートの設計強度は、18又は21N/mm²であることが多いため、おおむね築後45年程度までが長寿命化改修を行う時期の目安と考えられる。

計画供用期間の級	計画供用期間	耐久設計基準強度(N/mm ²)	備考
短期	30年	18	
中期	65年	24	
長期	100年	30	
超長期	200年	36	かぶり厚を10mmとした場合は、30N/mm ² とすることができる。



引用：「学校施設の長寿命化改修の手引（P.15～16）」（平成26年1月、文部科学省）

3) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトにより、構造躯体の健全性の判定結果による試算上の区分の「長寿命化」可否に基づき、長寿命化改修周期を40年として算定した今後の維持・更新コスト（長寿命化型）は、試算期間40年間の総額で約1,340.4億円、年平均は約33.5億円となります。今後40年間の総額は、過去3年間平均の施設関連経費31.4億円と比較して1.07倍となり、年平均で約2.1億円の増額が見込まれる試算となります。

今後 40 年間での試算総額は、今後の維持・更新コスト（従来型）の約 1,475.6 億円、年平均 36.9 億円と比較して約 135.2 億円、年平均 3.4 億円の縮減となる試算になります。特に、直近の 10 年間では、今後の維持・更新コスト（従来型）が 457.1 億円（年平均 45.7 億円）に対して今後の維持・更新コスト（長寿命化型）は、376.1 億円（年平均 37.6 億円）となり、81.0 億円（年平均 8.1 億円）の大幅な縮減が見込まれます。

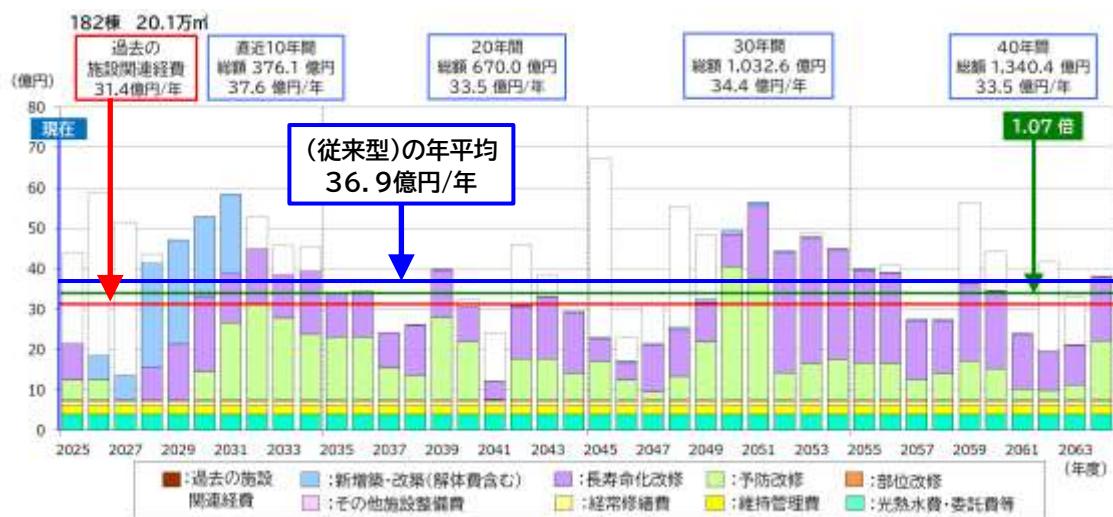


図 4-5 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

なお、上記の今後の維持・更新コスト（長寿命化型）算定における改築や長寿命化改修等の設定単価を次表に示します。

表4-5 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）算定の単価設定（1／2）

項目	改築・改修等の周期及び単価
改築 (更新建替え)	<p>建築年から60年目に改築（工事期間4年で設定）を実施します。 (但し、すでに60年目を超過している建物は、基準年翌年から10年間均等按分により改築を実施します。)</p> <p>長寿命化改修後の建物は、建築年から80年目に改築を実施する。（従来型の更新時期より30年延命する想定します。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改築単価（校舎） : 47.2万円/m² （仮設校舎建設は含まない） ・改築単価（屋内運動場・武道場） : 48.2万円/m² （仮設校舎建設は含まない） ・改築単価（園舎） : 33.0万円/m² （仮設校舎建設は含まない） ・改築単価（その他） : 16.5万円/m² （仮設校舎建設は含まない） <p>※本市の平成30年度（2018年度）から令和4年度（2023年度）の直近6年度の改築費実績額により単価を算定しています。</p>
長寿命化改修 (原状回復及び機能向上)	<p>建築年から40年目に長寿命化改修（工事期間3年で設定）を実施します。 (但し、すでに40年目を超過している建物は、基準年翌年から10年間により長寿命化改修を実施します。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改修単価（校舎・園舎） : 31.8万円/m²・・・改築単価の67.4% ・長寿命化改修単価（屋内運動場・武道場） : 31.4万円/m²・・・改築単価の65.1% ・長寿命化改修単価（校舎・園舎） : 22.2万円/m²・・・改築単価の67.4% ・長寿命化改修単価（その他） : 11.1万円/m²・・・改築単価の67.4% <p>※長寿命化改修単価の設定は、長寿命化改良事業に係る改修比率算定表を参照としています。</p>
予防改修 (中規模改修)	<p>建築年から20年目に予防改修（工事期間2年で設定）を実施します。 (但し、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しません。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防改修単価（校舎） : 22.5万円/m²・・・改築単価の47.6% ・予防改修単価（屋内運動場・武道場） : 20.3万円/m²・・・改築単価の42.1% ・予防改修単価（園舎） : 15.7万円/m²・・・改築単価の47.6% ・予防改修単価（その他） : 7.9万円/m²・・・改築単価の47.6% <p>※予防改修（中規模改修）単価の設定は、改修比率算定表を参照としています。</p>

表4-6 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）算定の単価設定（2／2）

項目	改築・改修等の周期及び単価																																								
部位修繕	<p>D評価がある建物は、基準年翌年から5年間均等按分により部位修繕を実施します。 C評価がある建物は、基準年翌年から10年間均等按分により部位修繕を実施します。 B評価がある建物は、点検結果により評価が下がるまで部位修繕は実施されません。 A評価がある建物は、基準年翌年から10年以内に長寿命化改修を実施する場合は、部位修繕の相当額を差し引きます。</p> <table> <tbody> <tr><td>・部位修繕単価（校舎／屋根・屋上）</td><td>: 1.3万円/m²・・・改築単価の2.7%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（校舎／外壁・外部）</td><td>: 5.5万円/m²・・・改築単価の11.6%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（校舎／内部仕上）</td><td>: 10.5万円/m²・・・改築単価の22.3%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（校舎／電気設備）</td><td>: 4.1万円/m²・・・改築単価の8.6%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（校舎／機械設備）</td><td>: 7.7万円/m²・・・改築単価の16.4%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／屋根・屋上）</td><td>: 1.3万円/m²・・・改築単価の2.7%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／外壁・外部）</td><td>: 4.1万円/m²・・・改築単価の8.6%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／内部仕上）</td><td>: 9.5万円/m²・・・改築単価の19.7%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／電気設備）</td><td>: 4.8万円/m²・・・改築単価の9.9%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／機械設備）</td><td>: 6.6万円/m²・・・改築単価の13.7%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（園舎／屋根・屋上）</td><td>: 0.9万円/m²・・・改築単価の2.7%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（園舎／外壁・外部）</td><td>: 3.8万円/m²・・・改築単価の11.6%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（園舎／内部仕上）</td><td>: 7.4万円/m²・・・改築単価の22.3%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（園舎／電気設備）</td><td>: 2.8万円/m²・・・改築単価の8.6%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（園舎／機械設備）</td><td>: 5.4万円/m²・・・改築単価の16.4%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（その他／屋根・屋上）</td><td>: 0.4万円/m²・・・改築単価の2.7%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（その他／外壁・外部）</td><td>: 1.9万円/m²・・・改築単価の11.6%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（その他／内部仕上）</td><td>: 3.7万円/m²・・・改築単価の22.3%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（その他／電気設備）</td><td>: 1.4万円/m²・・・改築単価の8.6%</td></tr> <tr><td>・部位修繕単価（その他／機械設備）</td><td>: 2.7万円/m²・・・改築単価の16.4%</td></tr> </tbody> </table> <p>※部位修繕単価の設定は、改修比率算定表を参照としています。</p>	・部位修繕単価（校舎／屋根・屋上）	: 1.3万円/m ² ・・・改築単価の2.7%	・部位修繕単価（校舎／外壁・外部）	: 5.5万円/m ² ・・・改築単価の11.6%	・部位修繕単価（校舎／内部仕上）	: 10.5万円/m ² ・・・改築単価の22.3%	・部位修繕単価（校舎／電気設備）	: 4.1万円/m ² ・・・改築単価の8.6%	・部位修繕単価（校舎／機械設備）	: 7.7万円/m ² ・・・改築単価の16.4%	・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／屋根・屋上）	: 1.3万円/m ² ・・・改築単価の2.7%	・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／外壁・外部）	: 4.1万円/m ² ・・・改築単価の8.6%	・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／内部仕上）	: 9.5万円/m ² ・・・改築単価の19.7%	・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／電気設備）	: 4.8万円/m ² ・・・改築単価の9.9%	・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／機械設備）	: 6.6万円/m ² ・・・改築単価の13.7%	・部位修繕単価（園舎／屋根・屋上）	: 0.9万円/m ² ・・・改築単価の2.7%	・部位修繕単価（園舎／外壁・外部）	: 3.8万円/m ² ・・・改築単価の11.6%	・部位修繕単価（園舎／内部仕上）	: 7.4万円/m ² ・・・改築単価の22.3%	・部位修繕単価（園舎／電気設備）	: 2.8万円/m ² ・・・改築単価の8.6%	・部位修繕単価（園舎／機械設備）	: 5.4万円/m ² ・・・改築単価の16.4%	・部位修繕単価（その他／屋根・屋上）	: 0.4万円/m ² ・・・改築単価の2.7%	・部位修繕単価（その他／外壁・外部）	: 1.9万円/m ² ・・・改築単価の11.6%	・部位修繕単価（その他／内部仕上）	: 3.7万円/m ² ・・・改築単価の22.3%	・部位修繕単価（その他／電気設備）	: 1.4万円/m ² ・・・改築単価の8.6%	・部位修繕単価（その他／機械設備）	: 2.7万円/m ² ・・・改築単価の16.4%
・部位修繕単価（校舎／屋根・屋上）	: 1.3万円/m ² ・・・改築単価の2.7%																																								
・部位修繕単価（校舎／外壁・外部）	: 5.5万円/m ² ・・・改築単価の11.6%																																								
・部位修繕単価（校舎／内部仕上）	: 10.5万円/m ² ・・・改築単価の22.3%																																								
・部位修繕単価（校舎／電気設備）	: 4.1万円/m ² ・・・改築単価の8.6%																																								
・部位修繕単価（校舎／機械設備）	: 7.7万円/m ² ・・・改築単価の16.4%																																								
・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／屋根・屋上）	: 1.3万円/m ² ・・・改築単価の2.7%																																								
・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／外壁・外部）	: 4.1万円/m ² ・・・改築単価の8.6%																																								
・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／内部仕上）	: 9.5万円/m ² ・・・改築単価の19.7%																																								
・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／電気設備）	: 4.8万円/m ² ・・・改築単価の9.9%																																								
・部位修繕単価（屋内運動場・武道場／機械設備）	: 6.6万円/m ² ・・・改築単価の13.7%																																								
・部位修繕単価（園舎／屋根・屋上）	: 0.9万円/m ² ・・・改築単価の2.7%																																								
・部位修繕単価（園舎／外壁・外部）	: 3.8万円/m ² ・・・改築単価の11.6%																																								
・部位修繕単価（園舎／内部仕上）	: 7.4万円/m ² ・・・改築単価の22.3%																																								
・部位修繕単価（園舎／電気設備）	: 2.8万円/m ² ・・・改築単価の8.6%																																								
・部位修繕単価（園舎／機械設備）	: 5.4万円/m ² ・・・改築単価の16.4%																																								
・部位修繕単価（その他／屋根・屋上）	: 0.4万円/m ² ・・・改築単価の2.7%																																								
・部位修繕単価（その他／外壁・外部）	: 1.9万円/m ² ・・・改築単価の11.6%																																								
・部位修繕単価（その他／内部仕上）	: 3.7万円/m ² ・・・改築単価の22.3%																																								
・部位修繕単価（その他／電気設備）	: 1.4万円/m ² ・・・改築単価の8.6%																																								
・部位修繕単価（その他／機械設備）	: 2.7万円/m ² ・・・改築単価の16.4%																																								
廃止 (解体・処分)	<p>廃止する建物は、建築年から60年目に解体（工事期間1年で設定）を実施します。</p> <p>・解体単価（校舎・園舎、屋内運動場・武道場）: 2.5万円/m²</p> <p>※本市の平成30年度（2018年度）から令和4年度（2023年度）の直近6年度の解体費実績額により単価を算定しています。</p>																																								

【今後の維持・更新コスト（長寿命化型）算定の設定】

前表の今後の維持・更新コスト（長寿命化型）算定の単価条件として、改築単価は、本市の平成30年度（2018年度）から令和4年度（2023年度）における直近5年間の改築費実績額により単価を算定し、校舎47.2万円/m²、屋内運動場・武道場48.2万円/m²、園舎33.0万円/m²、その他16.5万円/m²と設定します。

また、解体・処分単価も同期間の解体費実績額により単価を算定し、全建物用途共通として、2.5万円/m²と設定します。

また、長寿命化改修単価は、文科省の資料等により一般的に改築費の約6割といわれますが、本計画では「学校施設環境改善交付金の配分基礎額の算定方法等について（通知）」（文科省5施施助50号 令和6年3月29日付）の「長寿命化改良事業に係る改修比率算定表」による全面改修の改修比率（校舎・寄宿舎）67.4%、（屋内運動場）65.1%を参考とし、校舎：改築単価47.2万円×67.4%＝31.8万円/m²、屋内運動場・武道場：改築単価48.2万円×65.1%＝31.4万円/m²、園舎：改築単価33.0万円×67.4%＝22.2万円/m²、その他：改築単価16.5万円×67.4%＝11.1万円/m²と設定します。

さらに、予防改修（中規模改修）は、国の補助交付にあたる条件がないため、近年の建築資材の高騰や建設業界の労働力不足も踏まえ、従来の大規模改造（老朽）の条件を当てはめ単価を設定します。大規模改造（老朽）は、「実施にあたっては、外部及び内部の両方を同時に全面的に改修するものを原則とする。全面的に改修するとは、内部又は外部のいずれかの施工割合がおおむね70%以上であり、かつ、もう一方の施行割合がおおむね50%以上であるもの」と定められています。ここで「学校施設環境改善交付金の配分基礎額の算定方法等について（通知）」（文科省5施施助50号 令和6年3月29日付）の「改修比率算定表（校舎・寄宿舎）、修比率算定表（屋内運動場）」を参考とし、外部比率及び内部比率から条件に当たる合計比率の幅から中央値を算定し、（校舎・寄宿舎）47.6%、（屋内運動場）42.1%を使用します。

したがって、予防改修（中規模改修）単価（校舎・園舎・その他）は、校舎：改築単価47.2万円×47.6%＝22.5万円/m²、屋内運動場・武道場：改築単価48.2万円×42.1%＝20.3万円/m²、園舎：改築単価33.0万円×47.6%＝15.7万円/m²、その他：改築単価16.5万円×47.6%＝7.9万円/m²と設定します。

また、部材修繕単価は、「学校施設環境改善交付金の配分基礎額の算定方法等について（通知）」（文科省5施施助50号 令和6年3月29日付）の「改修比率算定表（校舎・寄宿舎）、修比率算定表（屋内運動場）」を参考とし、改築単価に各部位・設備の単価構成比率を乗算し設定します。屋根・屋上の部位修繕単価は、防水の単価構成比率を使用し、同様に、外壁・外部は、外装、建具（外部）を合算した単価構成比率、内部仕上は、内装、建具（内部）を合算した単価構成比率、電気設備は、電気設備の単価構成比率、機械設備は、機械設備、昇降機（校舎）、空調設備（屋内運動場）を合算した単価構成比率を使用します。

表4-7 長寿命化改良事業に係る改修比率算定表（校舎・寄宿舎）

工種	①改修範囲の割合(%)					②単価構成比率(%)	③改修比率 ①×②(%)
建築	防水	(なし)	(一部分)	(半分)	(大部分)	(全面)	
	防水	0	25	50	75	100	2.7
	外装	0	25	50	75	100	4.2
	内装	0	25	50	75	100	20.1
	建具 (外部)	0	25	50	75	100	7.4
	建具 (内部)	0	25	50	75	100	2.2
	電気設備	0	25	50	75	100	8.6
	機械設備	0	25	50	75	100	14.6
	昇降機	0	25	50	75	100	1.8
	長寿命化	100					5.8
全面改修						67.4	

表4-8 長寿命化改良事業に係る改修比率算定表（屋内運動場）

工種	①改修範囲の割合(%)					②単価構成比率(%)	③改修比率 ①×②(%)
建築	防水	(なし)	(一部分)	(半分)	(大部分)	(全面)	
	防水	0	25	50	75	100	2.7
	外装	0	25	50	75	100	1.3
	内装	0	25	50	75	100	17.9
	建具 (外部)	0	25	50	75	100	7.3
	建具 (内部)	0	25	50	75	100	1.8
	電気設備	0	25	50	75	100	9.9
	機械設備	0	25	50	75	100	3.1
	空調設備	0	25	50	75	100	10.6
	長寿命化	100					10.5
全面改修						65.1	

引用：「学校施設環境改善交付金の配分基礎額の算定方法等について（通知）」（文科省5施施助50号
令和6年3月29日付）

表4-9 改修比率算定表（校舎・寄宿舎）

工種	①改修範囲の割合(%)					②単価構成比率(%)	③改修比率 ①×②(%)
建築	防水	(なし)	(一部分)	(半分)	(大部分)	(全面)	
	防水	0	25	50	75	100	2.7
	外装	0	25	50	75	100	4.2
	内装	0	25	50	75	100	20.1
	建具 (外部)	0	25	50	75	100	7.4
	建具 (内部)	0	25	50	75	100	2.2
電気設備	0	25	50	75	100	8.6	
機械設備	0	25	50	75	100	14.6	
昇降機	0	25	50	75	100	1.8	
全面改修						61.6	

表4-10 改修比率算定表（屋内運動場）

工種	①改修範囲の割合(%)					②単価構成比率(%)	③改修比率 ①×②(%)
建築	防水	(なし)	(一部分)	(半分)	(大部分)	(全面)	
	防水	0	25	50	75	100	2.7
	外装	0	25	50	75	100	1.3
	内装	0	25	50	75	100	17.9
	建具 (外部)	0	25	50	75	100	7.3
	建具 (内部)	0	25	50	75	100	1.8
電気設備	0	25	50	75	100	9.9	
機械設備	0	25	50	75	100	3.1	
空調設備	0	25	50	75	100	10.6	
全面改修						54.6	

引用：「学校施設環境改善交付金の配分基礎額の算定方法等について（通知）」（文科省5施施助50号
令和6年3月29日付）

第5章 施設整備の水準等

5.1 改修・改築等の整備水準

1) 学校施設整備指針の留意事項

文部科学省では、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するため、学校施設の計画・設計におけるガイドラインである「学校施設整備指針」を幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校別に策定しており、各学校設置者に対して、学校施設を計画する際の「学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項」を示し、本指針に十分配慮するよう求めています。

直近の改訂（令和4年6月）では、1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ場所や一人一人の教育的ニーズに応える多様な学びの場にふさわしい環境づくりを目指した、これからの中特別支援教育を支える学校施設の在り方についても配慮することが求められています。

次表に「小学校施設整備指針」と「中学校施設整備指針」の主要な施設整備内容における視点の違いを例示します。

表5-1 「小学校施設整備指針」と「中学校施設整備指針」の主要な施設整備内容における視点の違い

項目	小学校施設整備の視点	中学校施設整備の視点
対象児童・生徒と教育内容	・6歳から12歳までの児童を対象とし、基礎的な学力や生活習慣の形成を重視	・12歳から15歳までの生徒を対象とし、より専門的な学習内容や進路指導を重視
施設の設計と機能	・多目的教室や特別支援学級の設置に重点を置き、児童の多様な学習活動に対応	・理科教室や技術教室など、専門教科に対応した教室の設置が重要。また、部活動のための施設も充実
防犯・安全対策	・児童の安全を最優先に考え、校舎内外の見通しを良くし、死角をなくす設計	・生徒の自主性を尊重しつつ、避難経路や防犯カメラの設置に配慮した安全対策を重視
地域との連携	・地域住民との交流や生涯学習の場としての活用を推進	・地域の防災拠点としての役割も果たすため、避難所機能の強化や地域連携を重視
ICT環境の整備	・ICTを活用した学習環境の整備を重点を置き、児童が日常的にICTを活用できるような環境の充実	・1人1台端末環境の整備を進め、個別最適な学びと協働的な学びを実現するためのICT環境を充実

また、次表に「小学校施設整備指針」、「中学校施設整備指針」、「幼稚園施設整備指針」の第1章総則の記載事項及び要点を示します。

表5-2 小学校施設整備指針「第1章 総則」の記載概要

節	表題	項目	重要とされる事項・要点
第1節	学校施設整備の基本的方針	1 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習内容・形態やICTを日常的に活用できる環境の整備 ・障害のある児童ない児童が共に学べる柔軟な計画 ・児童の主体的な活動を喚起し、学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間としての計画
		2 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・日照、採光、通風、換気、室温、音の影響に配慮した良好な環境の確保 ・防災性、防犯性を備えた安心感のある施設環境の確保 ・児童がゆとりと潤いをもって学校生活を送れる快適な居場所の計画
		3 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民にとって身近な公共施設としての活用推進 ・他の文教施設や福祉施設との連携や、災害時の避難所としての役割をする整備 ・景観や町並みの形成に貢献できる施設としての計画
第2節	学校施設整備の課題への対応	1 子供たちの主体的な活動を支援する施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習形態、弾力的な集団による活動を可能とする施設整備 ・ICT 環境の充実 ・理科教育の充実のための施設整備 ・国際理解の推進のための施設整備 ・総合的な学習の推進のための施設整備 ・特別支援教育の推進のための施設整備 ・義務教育学校等における施設整備
		2 安全でゆとりと潤いのある施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の場としての施設整備 ・健康に配慮した施設整備 ・地震、津波等の災害に対する安全性の確保 ・安全・防犯への対応 ・施設のバリアフリー対応 ・環境との共生 ・カウンセリングの充実のための施設整備
		3 地域と連携した施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携・協働 ・学校開放のための施設環境の整備 ・複合化への対応
第3節	学校施設整備の基本的留意事項	1 未来思考の視点の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設を新しい時代の学び舎として捉え直し、ICTの活用や多様な学びのスタイルに対応する柔軟な空間としての計画
		2 総合的・長期的な視点の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期的な学校施設整備方針・計画を策定し、地域の学校施設の役割や公共施設との連携
		3 施設機能の設定	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模や学習形態に応じた室構成や面積を決定し、障害のある児童のニーズへの対応
		4 計画的な整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各段階での計画期間を確保し、施設の状態や教育内容への適応状況の定期的な評価
		5 長期間有効に使うための施設整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検、補修や定期的な維持修繕、長寿命化改修の積極的な取り入れが行いやすい計画
		6 関係者の参画と理解・合意の形成	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域・関係機関等の関係者の参画により、施設づくりの目標を共有し、協働を可能とする計画
		7 地域の諸施設との有機的な連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の中・長期の行政計画、文教施設整備計画との整合を図りつつ、施設間の相互利用・共同利用の推進
		8 整備期間中の学習・生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 工事・整備期間中ににおける事故防止策を講じ、児童の健康や安全及び学習や生活に配慮

引用：「小学校施設整備指針」（令和4年6月、文部科学省）より第1章総則のみを概要整理

表5-3 中学校施設整備指針「第1章 総則」の記載概要

節	表題	項目	重要とされる事項・要点
第1節	学校施設整備の基本的方針	1 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弹力的な施設環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習内容・形態やICTを日常的に活用できる環境の整備 ・障害のある児童といない児童が共に学べる柔軟な計画 ・児童の主体的な活動を喚起し、学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間としての計画
		2 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・日照、採光、通風、換気、室温、音の影響に配慮した良好な環境の確保 ・防災性、防犯性を備えた安心感のある施設環境の確保 ・生徒がゆとりと潤いをもって学校生活を送れる快適な居場所の計画
		3 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民にとって身近な公共施設としての活用推進 ・他の文教施設や福祉施設との連携や、災害時の避難所としての役割をする整備 ・景観や町並みの形成に貢献できる施設としての計画
第2節	学校施設整備の課題への対応	1 子供たちの主体的な活動を支援する施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習形態、弾力的な集団による活動を可能とする施設整備 ・ICT 環境の充実 ・理科教育の充実のための施設整備 ・国際理解の推進のための施設整備 ・総合的な学習の推進のための施設整備 ・特別支援教育の推進のための施設整備 ・義務教育学校等における施設整備 ・中高一貫教育校における施設整備
		2 安全でゆとりと潤いのある施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の場としての施設整備 ・健康に配慮した施設整備 ・地震、津波等の災害に対する安全性の確保 ・安全・防犯への対応 ・施設のバリアフリー対応 ・環境との共生 ・カウンセリングの充実のための施設整備
		3 地域と連携した施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携・協働 ・学校開放のための施設環境の整備 ・複合化への対応
第3節	学校施設整備の基本的留意事項	1 未来思考の視点の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設を新しい時代の学び舎として捉え直し、ICTの活用や多様な学びのスタイルに対応する柔軟な空間としての計画
		2 総合的・長期的な視点の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期的な学校施設整備方針・計画を策定し、地域の学校施設の役割や公共施設との連携
		3 施設機能の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模や学習形態に応じた室構成や面積を決定し、障害のある児童のニーズへの対応
		4 計画的な整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各段階での計画期間を確保し、施設の状態や教育内容への適応状況の定期的な評価
		5 長期間有効に使うための施設整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検、補修や定期的な維持修繕、長寿命化改修の積極的な取り入れが行いやすい計画
		6 関係者の参画と理解・合意の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域・関係機関等の関係者の参画により、施設づくりの目標を共有し、協働を可能とする計画
		7 地域の諸施設との有機的な連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の中・長期の行政計画、文教施設整備計画との整合を図りつつ、施設間の相互利用・共同利用の推進
		8 整備期間中の学習・生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・工事・整備期間中ににおける事故防止策を講じ、児童の健康や安全及び学習や生活に配慮

引用：「中学校施設整備指針」（令和4年6月、文部科学省）より第1章総則のみを概要整理

表5-4 幼稚園施設整備指針「第1章 総則」の記載概要

節	表題	項目	重要とされる事項・要点
第1節 幼稚園施設整備の基本の方針		1 柔軟な指導環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の主体的な生活を促進する家庭的な雰囲気の環境の整備 ・自然や人、ものとの触れ合いを通じて幼児的好奇心を満たす計画 ・障害のある幼児とない幼児が共に学べる環境の整備
		2 健康で安全な施設環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・日照、採光、通風、換気、室温、音の影響に配慮した環境の確保 ・防災性、防犯性を備えた安心感のある施設環境の確保 ・地域の自然や文化を生かした快適で豊かな環境の確保
		3 地域との連携や周辺環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の幼稚教育のセンターとしての役割 ・家庭や地域と連携し、周辺施設と有機的に連携の推進 ・まちづくりとの関係に配慮し、バリアフリー対策を図る計画
第2節 幼稚園施設整備の課題への対応		1 幼児の主体的な活動を確保する施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自発的で創造的な活動を促す計画 ・多様な自然体験や生活体験が可能となる環境 ・人とのかかわりを促す工夫 ・多様な保育ニーズへの対応 ・ICT環境の充実 ・特別支援教育の推進のための施設
		2 安全でゆとりと潤いのある施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の場としての施設 ・健康に配慮した施設 ・地震、津波等の災害に対する安全性の確保 ・安全・防犯への対応 ・施設のバリアフリー対応 ・環境との共生 ・特色を生かした計画
		3 家庭や地域と連携した施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・家庭・地域の連携 ・「預かり保育」への対応 ・子育ての支援活動への対応 ・幼稚園開放のための施設環境 ・保育所と連携した施設計画 ・複合化への対応
第3節 幼稚園施設整備の基本的留意事項		1 未来思考の視点の必要性	・新しい時代の幼稚園づくりのビジョン・目標の共有し、幼稚教育の蓄積を生かした幼稚園施設全体を再評価を図る
		2 総合的・長期的な視点の必要性	・中・長期的な学校施設整備方針・計画を策定し、地域の幼児数や保育ニーズの将来動向を考慮
		3 適確で弾力的な施設機能の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の特性に応じた施設機能の設定 ・教務、事務の内容や方法に応じた施設機能の設定
		4 計画的な整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・企画から施工に至る各段階の連続性、整合性の留意 ・施設計画と園具、遊具等の導入計画との一体性
		5 長期間有効に使うための施設整備の実施	・日常点検、補修や定期的な維持修繕、長寿命化改修の積極的な取り入れが行いやすい計画
		6 関係者の参画と理解・合意の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・家庭・地域・関係機関等の関係者の参画により、施設づくりの目標を共有 ・設計者の能力や経験を評価し選定
		7 地域の諸施設との有機的な連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の中・長期の行政計画、文教施設整備計画との整合と連携 ・公共施設等と複合化し教育環境を高機能化・多機能化
		8 整備期間中の教育環境の確保	工事・整備期間中ににおける事故防止策を講じ、幼児の健康や教育環境に配慮

引用：「幼稚園施設整備指針」（令和4年6月、文部科学省）より第1章総則のみを概要整理

2) 改修・改築等の整備検討項目

改修・改築等の実施にあたっては、躯体の経年劣化箇所の修復や設備の更新等により物理的な不具合を直して建物の耐久性を高めることに加え、省エネルギー化や学習環境の向上等、現在の社会的ニーズに対応するために基本的機能・性能の向上を図ります。

表5-5 学校施設（公共施設）に求められる基本的機能・性能

項目	機能・性能
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性が確保されていること。 ・事故防止がされていること。 ・災害に備えていること。 ・防犯に備えていること。
機能性	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性が高いこと。 ・バリアフリー・ユニバーサルデザインが考慮されていること。 ・快適性が高いこと。 ・情報化、GIGAスクール構想※に対応していること。
経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用性や保全性に優れた部材、工法等が考慮されていること。 ・維持管理コスト（点検・保守費用等）が抑えられていること。 ・運用コスト（光熱水費用等）が抑えられていること。
社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性が考慮されていること。 ・持続可能性が考慮されていること。
環境保全性	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化や環境負荷低減に備えていること。 ・景観や周囲の環境保全に備えていること。

学校施設について、建物の用途等により求められる機能及び性能の水準は異なりますが、改修・改築等に当たり配慮又は整備すべき基本的な項目を次表に示します。

表5-6 改修・改築等の整備項目

項目	概要
耐久性	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の使用年数に応じた躯体、仕上げ、設備等を選択します。 ・費用対効果が最適な部材・設備等を選択します。
可変性	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事の際の工事費を抑制するため、用途変更や設備方式の変更、設備の追加、増築などを考慮した柔軟性の高い設計に配慮します。
更新性	<ul style="list-style-type: none"> ・標準品や汎用品などの更新が容易な部材、設備等を選択します。 ・設備等の更新が容易な設計に配慮します。
メンテナンス性	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃、点検、消耗品の交換等の維持保全及び管理が効率的に実施できる設計に配慮します。
持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・高気密や高断熱、LED照明等、省エネルギー性能の高い設計に配慮します。 ・再生可能エネルギーの利用等、環境負荷低減に配慮した設計とします。 ・再生資材、再利用可能な資材等、環境負荷低減に配慮した資材使用を優先します。 ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン、ICT環境等に配慮した設計とします。

3) 部位・設備別の整備水準

整備水準の基本的な考え方として、耐久性の高い建材・工法を用いて建物の長寿命化を図るとともに、自然環境やランニングコストの低減に配慮した省エネルギー効果の高い設備機器を選定する等、省エネルギー化・環境負荷低減型の整備を目標とします。

学校施設における部位・設備別の整備水準事例を次表に示します。ただし、これらの整備水準は、標準的な整備項目を示すものであり、改修・改築等の仕様や範囲については各学校施設の老朽化状況や教育環境づくりに応じた整備を推進していきます。

くわえて、教育環境整備にあたっては、本市の学校教育施設の整備方針に基づく、多目的スペースや新世代型学習空間、少人数教室の設置等の授業形態にも配慮します。多目的スペースや普通教室、少人数教室の配置には、隣接教室との音の問題を回避できる空間造りを重視し、学年ユニット型のスペースを快適で高水準な学習環境となる施設整備を検討していきます。

また近年、学校施設は、児童・生徒が支障なく安心して学校生活を送ることができるようになる必要があることはもとより、災害時の地域避難所としての必要性、また、集約化・多機能化の視点から地域のコミュニティの拠点としての役割も果たすことも求められてきていることから、校舎及び屋内運動場において、多機能トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備等のバリアフリー化が必要とされています。

特に、公立小中学校等施設におけるバリアフリー化については、『学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について（通知）』（文部科学省 令和4年12月）により令和7年度末までの5年間に緊急かつ集中的に整備を行うための国の整備目標が定められ、その財政支援が強化され、着実かつ迅速な推進が要請されています。

さらに、令和2年度（2020年度）より全面実施（中学校は令和3年度（2021年度））となった新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びである「アクティブ・ラーニング」の実現に向けた授業改善が求められています。また、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力と位置付けられ、積極的にＩＣＴを活用することが想定されています。

今後の学習活動においては、図書・映像・インターネット等あらゆる媒体からの情報を日常的かつ同時に扱う必要も生じることから、従来の学校図書館、パソコン教室等のあり方を見直す必要があるほか、普通教室についても、対話的かつ多様な学習活動に対応できるよう整備することが求められています。そのため、子どもたちの個別化・個性化を重視した学習環境や主体的学習環境への展開を考慮した学校施設整備についても検討していきます。

表5-7 部位・設備別の整備水準事例

部位・設備		建設当初の標準仕様	長寿命化改修工事の整備水準 (大規模改修)	省エネルギー・ 自然環境配慮型の改修	修繕水準 (部位改修)
		低	< 整備レベル >	高	
■耐久性向上及び機能・性能向上を図るための改修等整備項目例					
外部	屋根・屋上	保護アスファルト防水	シート防水全面張替え (かぶせ工法)	・外断熱シート防水 ・外断熱保護防水 ・トップライト（自然採光） ・屋上緑化	・部分塗装 ・クラック補修 ・浮き部補修 ・部材交換
		シート防水	合成高分子シート防水全面張替え		
		スチール鋼板屋根	塗膜防水、全面塗装		
		スレート・瓦葺屋根	スレート・瓦葺替え		
	鉄筋コンクリート造躯体	耐震診断、耐力度調査	・躯体保護対策 ・健全度に応じた適切な改修		・ひび割れ補修、中性化抑制 ・断面修復、鉄筋腐食補修
					錆補修
	外壁	RC造	モルタル下地外装薄塗材 (リシン吹付)	・耐久性向上の塗装剤（耐水型被層塗材・複層塗材） ・外断熱	・被層塗材 ・再塗装
		鉄骨造	外壁ボード塗装 (被層薄塗材)	・ALC塗装 ・セメントボード葺替え	
	外部 開口部		・アルミサッシ ・スチールサッシ・スチール扉 ・シングルガラス	・落下防止対策、ガラス飛散対策 ・断熱サッシ（カバー・はつり工法） ・断熱ガラス（被層ガラス等） ・再塗装	・シーリング打替え ・開閉調整 ・再塗装 ・部材交換
	給排水設備	給水	・ライニング鋼管 ・スチール製設備架台	・硬質塩化ビニル配管更新 ・設備架台の再塗装	・劣化部補修 ・設備架台の再塗装
内部	各室 教室 (廊下)	天井	化粧石膏ボード、直天井	軽量骨材吹付塗装	劣化部補修、再塗装
		内装材	石膏ボード、木板貼り、クロス、 モルタル、EP塗装	・内装の全面撤去・更新 ・内断熱	劣化部補修、再塗装
		換気設備	自然換気	機械換気	部材交換
		間仕切壁	・スチール製パーテーション ・木製扉	・オープンベース・空間確保 ・銅製パーテーション ・(可動)アルミ製パーテーション	・通風・断熱効率の改善 ・劣化部補修 ・部材交換
		床	・フローリングブロック ・ビニル床シート、Pタイル ・ジムフローリング、畳	・床の全面撤去・更新 ・段差解消、スロープ設置、断熱シート	・劣化部補修、再塗装 ・部材交換
		建具	・木製建具 ・(軽量)銅製建具	・部分撤去・更新 ・壁ホワイトボード	・劣化部補修 ・部材交換
		階段	防火戸（建設時の基準法）	・防火戸改修 ・階段床シート撤去・更新	劣化部補修
	トイレ	床	ウェット式（タイル仕上げ）	・ドライ式（抗菌シート） ・段差解消	劣化部補修、再塗装
		衛生器具	・和式便器 ・一般小便器 ・水栓	・洋式便器（洗浄機能付き便座） ・節水型小便器、自動水栓 ・ブースの更新	部材交換
		照明設備	手動照明	自動照明	部材交換
	情報・通信・ICT (GIGAスクール構想対応)		・特別教室（投影機） ・有線LAN	・プロジェクター、投影機、大型スクリーン・ディスプレイ ・1人1台端末、W-Fi・高速大容量インターネットクラウド環境整備 ・ラーニングセンター、メディアセンター・図書館	修理・部材交換
	パリアフリー ユニバーサルデザイン			・スローブ・手すり設置 ・案内板、カウンター設置 ・誘導ブロック設置 ・車椅子対応駐車場	
	防災		・防火戸（建設時の基準法） ・非常用自家発電設備	・非常用自家発電設備 ・災害時飲料用受水槽FRP製	修理・部材交換
	アスベスト		アスベスト封じ込め	アスベスト撤去	
	防犯		・防犯センサ ・インターホン	・防犯センサ（防犯カメラ） ・モニター付インターホン	修理・部材交換
	電気設備	照明設備	蛍光灯、白熱電灯	LED照明	部材交換
	給排水設備	給水	受水槽方式	直結増圧給水方式	雨水・中水利用、浸透樹設置
	空調設備	冷・暖房	ヒートポンプ式エアコン	・暖房既存仕様更新 ・24時間換気	修理・部材交換

表5-8 (参考) 公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標

対象となる設備		令和7年度末までの目標	
車椅子使用者用トイレ		校舎・屋内運動場	避難所に指定されている全ての学校に整備する
スロープ等による段差解消	門から建物の前まで	校舎・屋内運動場	全ての学校に整備する
	昇降口・玄関等から教室等まで	校舎・屋内運動場	
エレベーター		校舎・屋内運動場	要配慮児童・生徒等が在籍する全ての学校に整備する

引用：「学校施設のバリアフリー化の推進」(文部科学省ポータルサイト)

表5-9 災害時の地域避難所として学校施設に必要な機能例

機能	概要
耐震性・耐火性、バリアフリー、断熱性	・学校施設としての基本的性能である耐震性・耐火性、バリアフリー、断熱性を向上させることにより、避難所機能を強化することが重要です。
情報通信	・救命避難時における災害情報の入手と校内への伝達のため、防災行政無線の受信設備、停電対応の校内放送等を整備しておくことが重要です。 ・市役所（災害対策本部）等との連絡のため、相互通信可能な無線設備等を整備しておくことが重要です。
備蓄倉庫	・災害に対し、想定される避難者数に応じた備蓄を安全な場所へ確保しておくことが重要です。
電気・ガス	・照明やその他の機器の電源の確保のために、可搬式の発電機等を備蓄しておくことが重要です。また、自立運転可能な太陽光発電設備を整備しておくことも望ましいとされます。 ・普段使用している熱源が使えなくなることを想定し、炊き出しなどに必要な熱源をLPガスやカセットコンロ等の確保が重要です。
トイレ	・断水を想定し、マンホールトイレや簡易トイレ等、複数の対策を組み合わせ、必要なトイレ数を確保することが重要です。 ・プールの水を配管やポンプにより活用し、トイレやマンホールトイレに流せるようにしておくことも有効となります。

引用：「災害に強い学校施設の在り方について～津波対策及び避難所としての防災機能の強化～」(平成26年3月、文部科学省)

4) 主要な建築物以外の整備項目

本計画の主要な建築物以外の学校施設については、劣化状況等を踏まえ、次表に示す項目に基づき整備を推進していきます。

表5-10 グラウンド、屋外コート、学校水泳プールの整備項目

施設	整備項目・仕様
グラウンド、屋外コート	・舗装（クレイ系、天然芝・人工芝、等） ・附帯施設（フェンス、ネット、外周壁・ブロック塀、等） ・附帯設備（照明、散水、排水、水はけ、等） ・熱中症対策設備（屋根・ひさし、木陰、等）
学校水泳プール	・附帯設備（トイレ、シャワー、更衣室、等） ・機械設備（排水口吸込事故防止、AED設置、等）

引用：「スポーツ施設のストック適正化 ガイドライン」(平成30年3月、スポーツ庁)

5) 長寿命化改修の工事の進め方

長寿命化改修工事は、下図に示されるように対象施設の工事実施段階において、躯体の詳細調査、経済性、教育機能等の観点から、総合的に長寿命化又は改築等の整備方法を判断する必要があります。

一般的に、①構造耐力上の主要部分のコンクリート強度不足、②基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している、③地滑りやかけ崩れ、液状化、地盤沈下等による校地環境の安全性の欠如、これらに該当する建物は、安全面やその対策に多額の費用が掛かることから、長寿命化改修に適さないとされます。

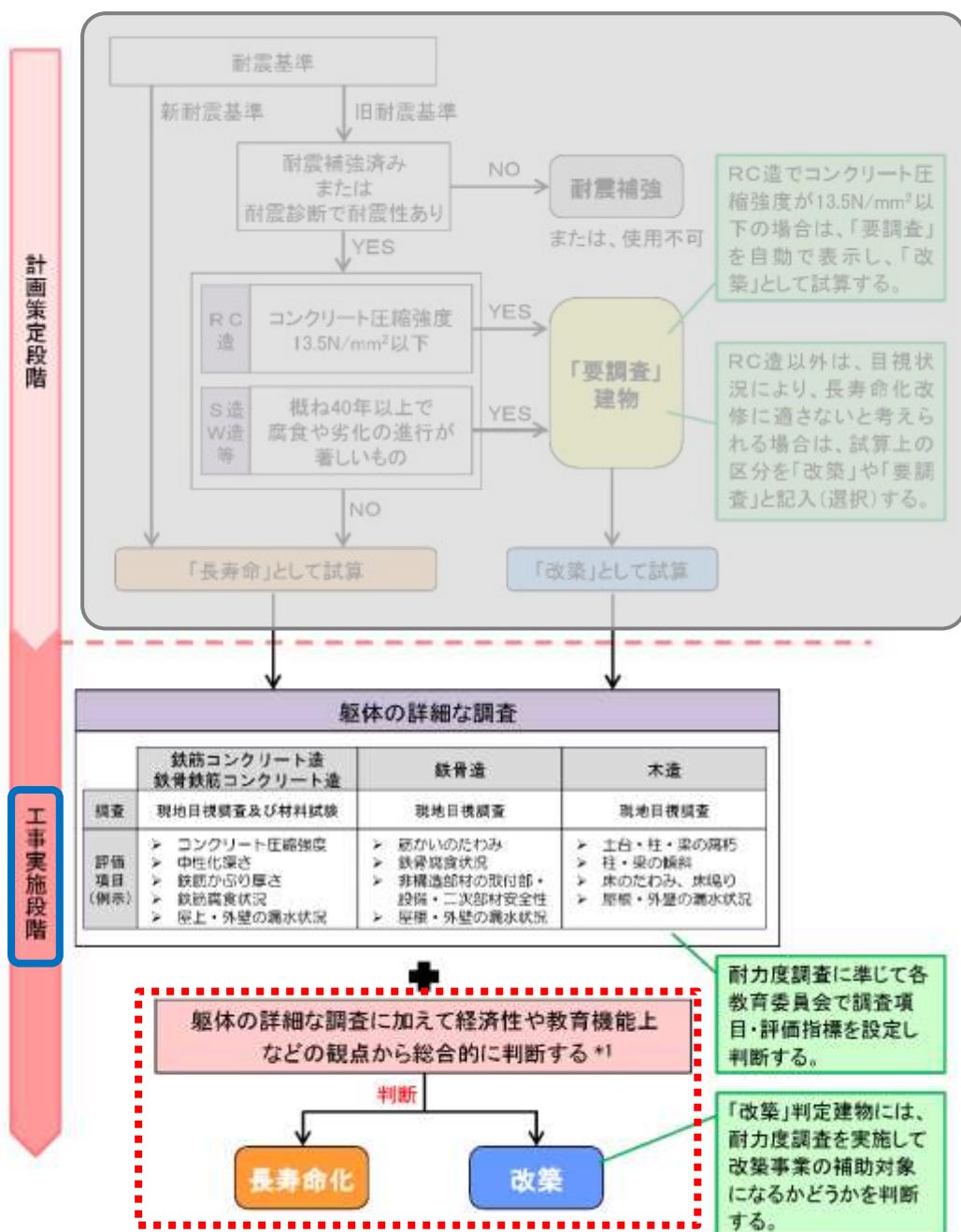


図5-1 長寿命化（工事実施段階）の判定フロー

引用：「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」（令和5年3月、文部科学省）

(1) 工事までの流れ

長寿命化改修工事は、およそ5～6年間の長期にわたり、調査から設計、工事を行います。基本的な大まかな流れを下図に示します。

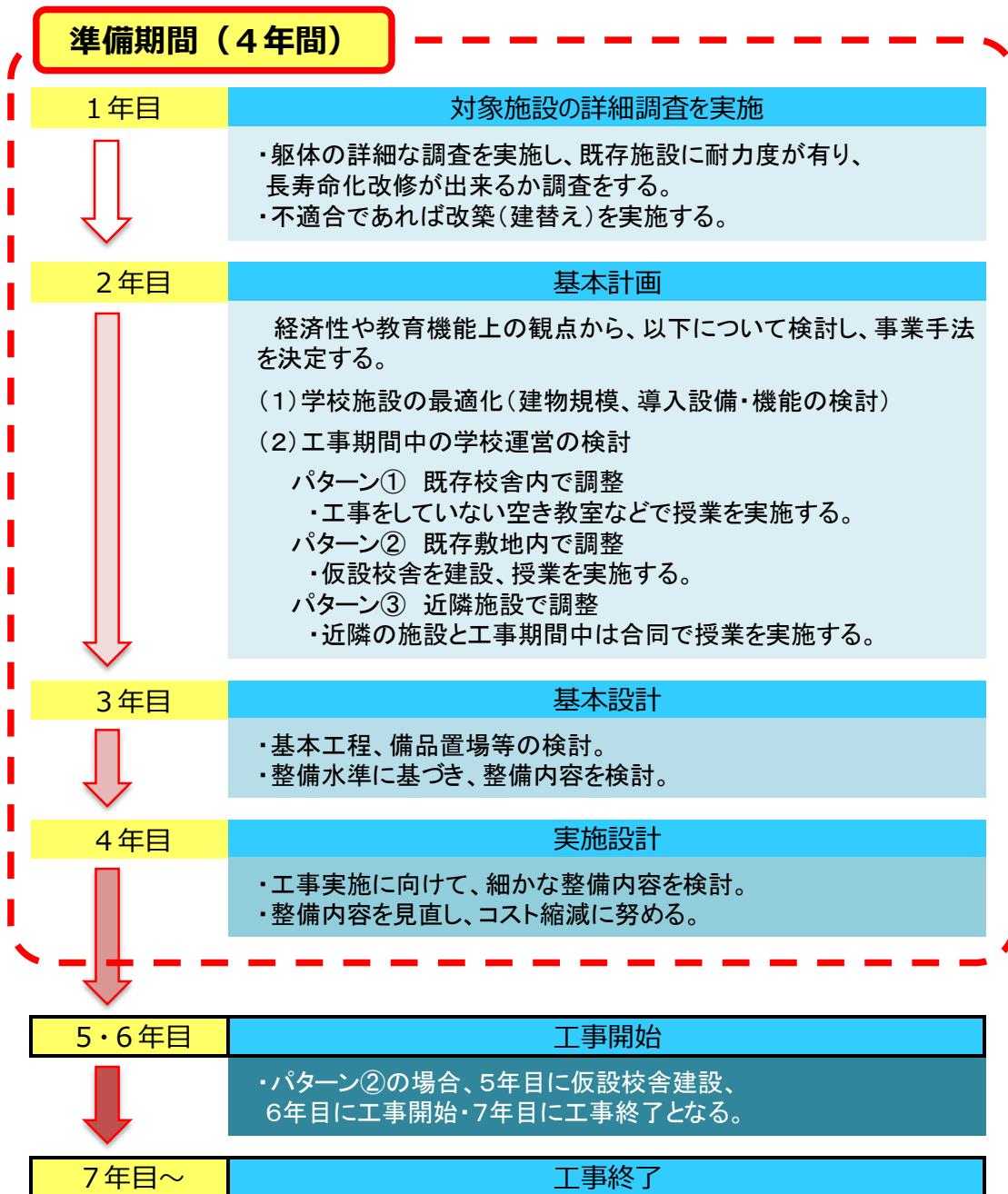


図5-2 長寿命化改修の工事の進め方フロー

(2) 整備内容の見直し・検討

学校施設の整備に対する改修等の工事に掛かる費用は、設計段階で整備内容を見直すことにより、性能を極端に落とさない方法で費用削減に努めることができ、以下のような例が挙げられます。

- ・ 屋根材は、補修と塗装により改善できる場合は、ふき替えない。
- ・ 設備配管、配線、照明器具等を再利用する。
- ・ 天井は、補修と塗装のみとする。
- ・ 既存利用できる家具やロッカー等は、補修等により運用する。
- ・ 調整程度で改善可能な建具は、取替えない。
- ・ 工期分散により仮設校舎を使用しない。
- ・ 使用材料を変更する。

また、建築上の制約条件の改定等の対応や学校施設を取り巻く社会環境の変化により、以下のようないくつかの事項に対する考課、検討が必要となってきます。

- ・ 高さ制限や日影規制など、建築以後に改正された法規制等による既存学校施設の規模や配置等の検討
- ・ 地域住民の協力や外部からの支援人材による社会に開かれた教育課程への対応
- ・ 災害時の地域避難所、防災設備機能としての学校施設の充実
- ・ 子どもの安全や防犯対策の強化
- ・ 女性の就業率の上昇等による児童の放課後対策

6) 学校施設の整備事例

(1) エコ設備の事例



左：太陽光の入射角が制限され室温上昇を抑制するルーバーの設置

右：地元産材を多く利用し、やすらぎやぬくもりが感じられる廊下

引用：「エコスクール－環境を考慮した学校施設の整備推進－」（平成29年6月、文部科学省）

(2) バリアフリー・ユニバーサルデザインの事例



左上：昇降口の段差を解消し、移動を円滑化

右上：玄関口の勾配の緩やかなスロープ

左下：多機能トイレの整備

右下：点状ブロック、手すりを設けた階段

引用：「学校施設のバリアフリー化の加速に向けた取組事例集」（令和4年6月、文部科学省）

(3) その他の施設整備の事例



左：中庭を中心に各棟をつなぐテラスはゴムチップ舗装で、幼児たちは思い切り駆け回ることができる。
中央：遊戯棟の壁に配置された塔状の遊具と、そこからつながる空中ブリッジ
右：空中ブリッジの床は半透明で冒険心をくすぐる。

引用：「これからの幼稚園施設」（令和元年6月、文部科学省）

7) 学校施設優良部品事例

引用：「学校施設優良部品推奨事業（2019年度）」（（社）文教施設協会）

■折りたたみ式シースルーウォール

（広い空間を多目的に利用するため、簡単操作で空間を仕切ることが出来る。）



■換気機器

（建屋から排熱に自然の力を利用することで、換気のために動力を必要としない。）



5.2 維持保全・管理の手法等

1) 予防保全型の維持管理による日常点検・定期点検の実施

学校施設をできる限り長く、安全で良好な状態で使用するため、従来のような不具合が生じた後に修繕・更新を行う「事後保全型」の維持管理から、不具合を未然に防ぎ、劣化や損傷が顕在化する前の段階から点検及び確認等を実施することで、施設を安全で良好な状態で維持し、突発的な不具合の防止を図る「予防保全型」の維持管理を推進することが重要です。

予防保全型の維持管理では、日常的、定期的な施設点検を継続的に実施することが重要となります。日常的、定期的な点検により、建物の劣化状況を把握し、故障や不具合の兆候を早期に発見することができるため、突発的な事故や故障が発生する可能性を低減できます。くわえて、園児・児童・生徒の安全かつ安心の確保とともに、緊急対応による修繕や改修・改築等に要する費用を縮減することが可能となります。

表5-11 予防保全型の維持管理における各種点検実施表

点検種別	準拠法令 点検・調査名	点検対象	点検内容	所管	調査者	周期
法定点検 または 定期点検	○建築基準法 ・第12条第1項点検	○公共建築物 ・3階以上（床面積100m ² 超） ・対象床面積2,000m ² 以上	敷地、建築構造、建築仕上げ、防火区画、建築設備等の損傷、腐食その他の劣化状況	教育施設課	専門業者	3年ごと
	○建築基準法 ・第12条第3項点検	○公共建築設備 ・換気、非常用照明 ○防火設備 ・防火扉・防火シャッター	排気・排煙設備、非常用照明装置、給排水衛生設備、昇降機について作動確認や劣化状況 (昇降機については、月1回の自主点検が必要)			1年ごと
	○学校保健安全法 ・第27条点検	○非構造部材	構造躯体以外の部位・設備（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備等）の劣化状況			3年ごと
	○消防法 ・第17条総合点検	○消防用設備 ・消火設備、警報設備、避難設備	消火設備、警報設備、避難設備、非常用電源の作動確認や劣化状況の総合的な詳細点検	施設管理者	消防設備業者	1年ごと
	○消防法 ・第17条機器点検		消火設備、警報設備、避難設備、非常用電源の外観確認や作動確認			6ヶ月ごと
	○電気事業法 ・第39条点検	○受電設備 ・高圧受電設備	自家用電気工作物の受電・負荷設備について詳細な作動確認や測定の総合的な詳細点検	施設管理者	電気保安事業者	1年ごと
	○電気事業法 ・第42条点検		自家用電気工作物の受電・負荷設備について作動確認や測定			1ヵ月ごと
	○水道法 ・第34条点検	○貯水槽・簡易専用水道 ・有効貯水量10m超	水槽の清掃、外観検査、水質検査等	施設管理者	保安事業者	1年ごと
	○フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	○業務用冷凍・空調機器 ・電動機の定格出力規模により異なる	フロン類の適正管理・設置、フロン類の漏洩防止（電動機の定格出力50kW以上）	施設管理者	専門業者	1年ごと
			フロン類の適正管理・設置、フロン類の漏洩防止（電動機の定格出力7.5～50kW未満）	学校施設課	専門業者	3年ごと
自主点検	・現地劣化状況調査	○学校教育系施設・関連公共建築物	構造躯体以外の部位・設備（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備等）の劣化状況	学校施設課	専門業者	10年ごと
	・うるま市職員による補助的な点検		施設の不具合箇所の確認		市職員	適宜
	・学校関係者による日常的な点検		日常的な設備等の作動確認、不具合箇所の確認	施設管理者	教職員等	日常的

第6章 長寿命化の実施計画

6.1 学校施設の整備優先度

1) 改修等の優先順位付け

改修とは建物の劣化又は陳腐化した状態から原状回復することに加え、機能・性能を向上させ改善する工事を行うことを指します。

学校施設の安全性と機能を維持し持続可能で健全な施設環境を利用するため、改修等を実施する際の優先順位の考え方を次表に示します。

表6-1 改修等の優先順位の考え方

劣化度	優先度	優先順位	内容
大	高	1	・主要構造部の障害や人身事故等の恐れ等の措置、安全性の確保に必要な改修等
		2	・劣化が進行することにより、周囲の部位・設備にも影響が及ぶ箇所の改修等 ・災害時の拠点、代替する施設機能が無い、社会的な要求が高い機能を有する等、その役割が重要である施設の改修等 ・本市の学校教育施設の整備方針に基づく学習環境の確保の為の改修等
	中	3	・部位・設備の修繕及び更新等周期に応じた時期がきている改修等 ・定期点検により機能不全・機能低下の兆候が確認された部位・設備の改修等
		4	・更新時期未満の他の部位・設備と抱き合わせて修繕・更新等を実施することで経済的な合理性が高い部位・設備の改修等 ・日常の使用や点検により、機能低下・機能不全の兆候が確認された部位・設備の改修等
低	低	5	・用途・機能として重要度が低く、代替可能である部位・設備の改修等

今後の学校施設の整備優先度について、前述の各施設の健全度評価（P.58：図3-27、P.60～65：表3-21～表3-26）に施設・建物用途の重要性（校舎・園舎は、屋内運動場・武道場より使用頻度の観点で重要性が高いとする）を踏まえ、学校施設の優先度を1～6区分として、次表に示します。

優先度1及び2に該当する建物については、優先的（10年以内を想定）に長寿命化改修や改築等の対策を講じることを推進します。

なお、本章以下の学校施設の整備優先度及び長寿命化計画、整備計画は、長寿命化改修や改築において点検・診断の実施や施工計画の策定、工事等を効率的・効果的に行う観点から施設一体として実施することが想定されます。

表6-2 学校施設の整備優先度（評価集計）

学校施設の優先度別棟数	I	II	III	IV	合計
	25点未満	25点以上50点未満	50点以上75点未満	75点以上	
I 優先度高（校舎／園舎）	0 (優先度1)	2 (優先度2)	30 (優先度3)	58 (優先度4)	90
II 優先度中（屋内運動場／武道場）	0 (優先度2)	0 (優先度3)	6 (優先度4)	27 (優先度5)	33
III 優先度低（その他）	0 (優先度3)	4 (優先度4)	10 (優先度5)	45 (優先度6)	59
合 計	0	6	46	130	182

表6-3 学校施設の整備優先度

健全度評価				
低		高		
	I (下限0点、25点未満)	II (25点以上50点未満)	III (50点以上75点未満)	
学校施設の重要度に基づく重み付け	I 優先度高 (校舎／園舎)	貝志川東中学校 校舎・ランチルーム3 (44) 津堅幼稚園 園舎1 (40)	伊波小学校 校舎21 (63) 川崎小学校 校舎12 (53) 天願小学校 校舎14 (61) あがな小学校 校舎14 (61) / 校舎15 (61) 兼原小学校 校舎14 (53) / 校舎15 (53) / 校舎16 (61) 与那城小学校 校舎21 (63) / 校舎23 (61) / 校舎24 (56) / 特別支援教室棟26 (56) 南原小学校 校舎・地域連携施設13 (56) 平敷屋小学校 校舎11 (56) / 校舎12 (56) / 校舎17 (53) 彩橋小学校 校舎10 (68) あがな中学校 校舎・食堂14 (61) / 校舎・食堂15 (61) / 校舎・食堂16 (61) / 校舎17 (61) / 校舎22 (72) 高江洲中学校 校舎9 (61) / 校舎・食堂10 (61) / 校舎・食堂11 (61) 貝志川東中学校 校舎・ランチルーム1 (56) / 校舎・ランチルーム2 (52) / 校舎・ランチルーム4 (56) 与勝第二中学校 校舎10 (61) 彩橋中学校 校舎13 (72)	宮森小学校 校舎・ブルー付属室22 (100) 城前小学校 校舎20 (100) 伊波小学校 校舎23 (93) 天願小学校 校舎16 (100) / 校舎17 (100) / 校舎18 (100) / 校舎・ブルー付属室23 (100) / 校舎24 (100) あがな小学校 校舎16 (75) / 校舎17 (75) 田場二小学校 校舎23 (75) / 校舎29 (100) 貝志川小学校 校舎20 (100) 高江洲小学校 校舎・ブルー付属室21 (100) 中原小学校 校舎9 (100) / 校舎10 (100) / 校舎11 (100) 赤道二小学校 校舎9 (100) 与那城二小学校 校舎30 (100) 南原小学校 校舎14 (100) / 校舎15 (100) / 校舎16 (100) 勝連小学校 校舎19 (100) 平敷屋小学校 校舎16 (75) 津堅二小学校 校舎13 (100) / 校舎・地域連携施設14 (100) 彩橋二小学校 校舎食堂9 (75) / 校舎16 (92) / 校舎17 (100) 石川二小学校 校舎30 (75) / 校舎39 (90) / 校舎40 (98) / 校舎41 (93) 伊波中学校 校舎1 (75) / 校舎2 (75) / 校舎3 (75) / 食堂6 (75) / 校舎11 (100) あがな中学校 普教教室20 (75) 貝志川東中学校 校舎・専用食堂29 (100) / 校舎30 (100) / 校舎31 (92) 貝志川東中学校 校舎8 (75) / ランチルーム17 (75) / 校舎18 (75) 与勝中学校 校舎24 (75) / 校舎25 (92) / 校舎26 (100) 与勝第二中学校 校舎13 (90) / 校舎14 (86) 津堅中学校 校舎12 (100) / 校舎13 (100) 彩橋中学校 校舎14 (75) / 学校食堂15 (75) / 校舎16 (98) / 校舎17 (98) / 校舎19 (75) / 校舎20 (75)
	II 優先度中 (屋内運動場／武道場)		貝志川小学校 屋内運動場・地域連携室15 (63) 勝連小学校 屋内運動場16 (56) 石川中学校 屋内運動場23 (53) 高江洲中学校 屋内運動場・柔剣道場・部室・地域連携室13 (72) 貝志川東中学校 屋内運動場・屋内・ブルー・地域連携室・保健室・体育職員室・外倉庫5 (52) / 柔剣道場・部室12 (65)	宮森小学校 屋内運動場21 (75) 城前小学校 屋内運動場21 (100) 伊波小学校 屋内運動場24 (100) 川崎小学校 屋内運動場14 (100) 天願小学校 屋内運動場22 (100) あがな小学校 屋内運動場・地域連携室21 (100) 田場二小学校 屋内運動場28 (85) 兼原小学校 屋内運動場18 (87) 高江洲小学校 屋内運動場22 (100) 中原小学校 屋内運動場・ブルー専用付属室13 (100) 赤道二小学校 屋内運動場・ブルー専用付属室6 (75) 与那城二小学校 屋内運動場31 (100) 南原小学校 屋内運動場12 (75) 優先度5 平敷屋小学校 屋内運動場18 (100) 津堅二小学校 屋内運動場11 (75) 彩橋二小学校 屋内運動場18 (100) 伊波中学校 屋内運動場18 (100) / 屋内運動場19 (100) 贝志川中学校 屋内運動場7 (75) / 屋内運動場・地域連携室21 (100) 貝志川東中学校 柔剣道場25 (75) / 屋内運動場33 (100) 与勝中学校 武道場21 (75) / 屋内運動場・屋外トイレスキュール倉庫31 (100) 与勝第二中学校 屋内運動場15 (100) 津堅中学校 屋内運動場11 (75) 彩橋中学校 屋内運動場・武道場21 (100)
	III 優先度低 (その他)	天願小学校 屋外便所7 (40) 田場二小学校 ブル専用付属室18 (30) 石川中学校 部室28 (40) 津堅中学校 教員住宅9 (40)	城前小学校 ブル専用室16 (68) 川崎小学校 ブル専用付属室10 (56) 兼原小学校 ブル専用付属室・倉庫・便所17 (63) 勝連小学校 ブル付属室15 (68) 石川中学校 部室・ブル専用室・機械室29 (56) 貝志川中学校 部室20 (63) 貝志川東中学校 便所6 (72) 与勝第二中学校 給食室5 (68) / 給食室6 (72) / 部室11 (72)	宮森小学校 屋外トイレ・倉庫23 (100) 伊波二小学校 ブル専用付属室22 (95) 川崎二小学校 便所・倉庫13 (75) 天願二小学校 トイレ19 (100) あがな小学校 ブル専用付属室13 (75) / 屋外便所18 (75) 田場二小学校 屋外便所24 (75) / 屋外倉庫25 (75) 贝志川二小学校 ブル専用付属室16 (100) 高江洲二小学校 便所及び倉庫23 (100) / トイレ14 (100) 中原二小学校 便所及び倉庫12 (100) / トイレ14 (100) 赤道二小学校 ブル専用付属室7 (75) / 屋外トイレ・倉庫10 (100) 与那城二小学校 ブル管理棟22 (75) / 倉庫・トイレスキュール25 (75) / 機械室27 (75) / 機械室28 (75) / 用具室32 (100) 南原二小学校 ブル付属室10 (75) 優先度5 勝連二小学校 屋外トイレ20 (100) 平敷屋二小学校 機械室・ダクトベース13 (75) / トイレ14 (75) / ブル付属室15 (75) 津堅二小学校 ブル付属室12 (75) / 給食室15 (100) 彩橋二小学校 ブル管理棟20 (100) 伊波二小学校 体育倉庫5 (75) / 部室・ブル専用室・機械室9 (75) / 倉庫10 (75) あがな中学校 倉庫18 (75) / ブル専用付属室23 (75) 贝志川中学校 ブル専用付属室17 (75) / 部室21 (75) / 部室22 (75) / 用具倉庫23 (75) / 便所24 (75) / トイレスキュール32 (100) 高江洲中学校 ブル専用付属室14 (75) 贝志川東中学校 倉庫16 (75) 与勝中学校 ブル専用付属室23 (75) 与勝第二中学校 ブル専用付属室12 (75) / 屋外トイレ16 (100) 彩橋中学校 屋外倉庫18 (100) / ブル管理棟22 (100)

※表中の()内数値は、健全度を示します。

6.2 学校施設の長期整備計画(36年間)

1) 今後36年間の学校施設長期整備計画（案）

今後36年間（令和7年度（2025年度）～令和42年度（2060年度））の学校施設長期整備計画（案）次表に示します。

文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトにより算定した今後の維持・更新コスト（長寿命化型）の結果及び劣化状況調査結果の劣化度評価を踏まえ、前述の改築、改修等周期（P.98：図4-3）に基づいた学校施設の改築、長寿命化改修、予防改修、部位修繕の実施時期について、小学校・中学校・幼稚園の建物用途別に示しています。（なお、前節の整備優先度は考慮していません。）

また、本計画は5年ごとの見直しを基本としており、今後の財政状況や社会情勢、市の優先施策に応じて、適宜、計画を見直し・修正される可能性もあることを留意する必要があります。

本市の学校施設の建物は、建築後40年が経っている建物が多く、長寿命化改修に取り組みはじめていることから、今後もそれに伴う改修等コストが懸念されます。

早急な改修が求められる建物については、近年中の対応を想定しつつ、財政的かつ施行体制上の困難な状況も勘案し、整備優先度に基づき、施設整備コストを見据え、平準化を図りつつ施設整備計画を策定し、実行していきます。

表6-4 学校施設長期整備計画（小学校）（案）

施設名	建物用途	棟番号	長期整備計画(36年間)								計画期間外
			第1期・第2期 令和7~12年度 2025~2030	第3期 令和13~17年度 2031~2035	第4期 令和18~22年度 2036~2040	第5期 令和23~27年度 2041~2045	第6期 令和28~32年度 2046~2050	第7期 令和33~37年度 2051~2055	第8期 令和38~42年度 2056~2060	第9期 令和43~47年度 2061~2065	
宮森小学校	屋内運動場	21			長寿命化改修					予防改修	
	校舎・ブルー付属室	22			予防改修					長寿命化改修	長寿命化改修
	屋外トイレ・倉庫	23				予防改修				予防改修	
城前小学校	ブル専用室	16					予防改修	改築	改築		長寿命化改修
	校舎	20				予防改修					長寿命化改修
	屋内運動場	21			予防改修					予防改修	長寿命化改修
伊波小学校	校舎	21			長寿命化改修						予防改修
	ブル専用付属室	22				予防改修	予防改修				
	校舎	23		予防改修					長寿命化改修		
川崎小学校	屋内運動場	24		予防改修					長寿命化改修		
	校舎	10				予防改修				改築	
	便所・倉庫	13	予防改修	長寿命化改修	長寿命化改修				予防改修	予防改修	改築
天願小学校	屋内運動場	14	予防改修		予防改修	予防改修			長寿命化改修	改築	改築
	校舎	7				改築	改築			予防改修	予防改修
	校舎	14	長寿命化改修						予防改修		
あけな小学校	校舎	16				長寿命化改修				予防改修	
	校舎	17				長寿命化改修				予防改修	
	校舎	18				長寿命化改修				予防改修	
田場小学校	トイレ	19				予防改修				改築	
	屋内運動場	22	予防改修						長寿命化改修	長寿命化改修	
	校舎・ブルー付属室	23			予防改修					長寿命化改修	
具志川小学校	校舎	24			予防改修					長寿命化改修	
	ブル専用付属室	13				改築				予防改修	
	校舎	14	長寿命化改修	長寿命化改修					予防改修	予防改修	
兼原小学校	校舎	15	長寿命化改修	長寿命化改修					予防改修	予防改修	
	校舎	16	長寿命化改修	長寿命化改修					予防改修	予防改修	
	校舎	17	長寿命化改修	長寿命化改修					予防改修	予防改修	
高江洲小学校	屋外便所	18				改築	改築			予防改修	
	ブル専用付属室	23				長寿命化改修	長寿命化改修				予防改修
	校舎	24									長寿命化改修
中原小学校	校舎	9	予防改修						長寿命化改修		
	校舎	10	予防改修						長寿命化改修		
	校舎	11	予防改修						長寿命化改修		
赤道小学校	便所及び倉庫	12					予防改修				予防改修
	屋内運動場	13	予防改修						長寿命化改修		
	飼育小屋	14							長寿命化改修		
与那城小学校	屋内運動場	6	長寿命化改修				予防改修	予防改修			予防改修
	ブル専用付属室	7					改築				予防改修
	校舎	9			予防改修					長寿命化改修	長寿命化改修
南原小学校	屋外トイレ・倉庫	10				予防改修					予防改修
	校舎	21		長寿命化改修					予防改修		予防改修
	ブル管理棟	22				改築					予防改修
勝連小学校	校舎	23		長寿命化改修					予防改修		
	校舎	24		長寿命化改修					予防改修		
	倉庫兼トレイル	25					改築	改築			
平敷屋小学校	特別支援教室棟	26		長寿命化改修					予防改修		
	機械室	27							改築		
	機械室	28			予防改修					改築	
津堅小学校	校舎	30				長寿命化改修	長寿命化改修				
	屋内運動場	31	予防改修	予防改修			長寿命化改修	長寿命化改修			
	用具室	32	予防改修	予防改修			予防改修	予防改修			
彩橋小学校	ブル付属室	10		予防改修					改築		
	屋内運動場	12			長寿命化改修					予防改修	
	校舎・地域連携施設	13		長寿命化改修					予防改修		
勝連小学校	校舎	14		予防改修					長寿命化改修	長寿命化改修	
	校舎	15		予防改修					長寿命化改修	長寿命化改修	
	校舎	16		予防改修					長寿命化改修	長寿命化改修	
平敷屋小学校	ブル付属室	15		予防改修					改築		
	校舎	19			予防改修					長寿命化改修	
	屋外トイレ	20			予防改修					予防改修	
津堅小学校	校舎	11		長寿命化改修					予防改修		
	校舎	12		長寿命化改修					予防改修		
	機械室・ダクトスペース	13			予防改修					改築	改築
津堅小学校	トイレ	14							改築		
	ブル付属室	15							改築		
	校舎	16			長寿命化改修					予防改修	
彩橋小学校	機械室	17			長寿命化改修					予防改修	
	屋内運動場	18			長寿命化改修	長寿命化改修				予防改修	
	給食室	15			長寿命化改修						
彩橋小学校	学校食堂	9			長寿命化改修					予防改修	
	校舎	10			長寿命化改修					予防改修	
	校舎	16				長寿命化改修				予防改修	予防改修
彩橋小学校	校舎	17				長寿命化改修				予防改修	予防改修
	屋内運動場	18	予防改修						長寿命化改修		
	屋内運動場	19	予防改修						長寿命化改修		
彩橋小学校	ブル管理棟	20	予防改修						予防改修		

表6-5 学校施設長期整備計画（中学校・幼稚園）（案）

施設名	建物用途	棟番号	長期整備計画(36年間)								計画期間外
			第1期・第2期 令和7~12年度 2025~2030	第3期 令和13~17年度 2031~2035	第4期 令和18~22年度 2036~2040	第5期 令和23~27年度 2041~2045	第6期 令和28~32年度 2046~2050	第7期 令和33~37年度 2051~2055	第8期 令和38~42年度 2056~2060	第9期 令和43~47年度 2061~2065	
石川中学校	屋内運動場	23	長寿命化改修				予防改修	予防改修			
	部室	28					改築	改築			
	部室・プール専用室他	29					改築	改築			
	校舎	30			長寿命化改修					予防改修	
	校舎	39					長寿命化改修				
	校舎	40					長寿命化改修				
	校舎	41					長寿命化改修				
伊波中学校	校舎	1	長寿命化改修	長寿命化改修					予防改修		
	校舎	2	長寿命化改修	長寿命化改修					予防改修		
	校舎	3	長寿命化改修	長寿命化改修					予防改修		
	食堂	6	長寿命化改修	長寿命化改修					予防改修		
	屋内運動場・柔剣道場	7					予防改修				
	体育倉庫	8					改築				
	部室・プール専用室他	9					改築	改築			
あげな中学校	倉庫	10					改築	改築			
	校舎	11				長寿命化改修				予防改修	
	校舎・食堂	14	長寿命化改修				予防改修				
	校舎・食堂	15	長寿命化改修				予防改修				
	校舎・食堂	16	長寿命化改修				予防改修				
	校舎	17	長寿命化改修				予防改修				
	倉庫	18					改築	改築			
具志川中学校	柔剣道場・部室	19			長寿命化改修				予防改修		
	音楽教室	20	長寿命化改修				予防改修				
	屋内運動場他	21					長寿命化改修				
	校舎	22	長寿命化改修				予防改修				
	プール専用付属室	23					改築				
	ブール専用付属室	17					改築	改築			
	部室	20					改築	改築			
具志川東中学校	部室	21					改築	改築			
	部室	22					改築	改築			
	用具倉庫	23					改築	改築			
	便所	24					改築	改築			
	柔剣道場	25			長寿命化改修				予防改修		
	校舎・専用食堂	29				長寿命化改修				予防改修	
	校舎	30				長寿命化改修				予防改修	
高江洲中学校	校舎	31				長寿命化改修				予防改修	
	ゴミ置き場	32					予防改修				改築
	屋内運動場	33					予防改修			長寿命化改修	
	校舎	9	改築						予防改修		
	校舎・食堂	10	改築						予防改修		
	校舎・食堂	11	改築						予防改修		
	屋内運動場・柔剣道場他	13			長寿命化改修					予防改修	
具志川東中学校	ブル専用付属室	14					改築	改築			
	校舎・ランチルーム	1	改築	改築					予防改修		
	校舎・ランチルーム	2	改築	改築					予防改修		
	校舎・ランチルーム	3	改築	改築					予防改修		
	校舎・ランチルーム	4	改築	改築					予防改修		
	屋内運動場・屋内プール他	5	改築	改築					予防改修		
	便所	6	改築	改築					予防改修		
与勝中学校	校舎	8	改築	改築					予防改修		
	柔剣道場・部室	12	改築	改築					予防改修		
	倉庫	16			予防改修					改築	
	ランチルーム	17	改築	改築					予防改修		
	校舎	18	改築	改築					予防改修		
	武道場	21			長寿命化改修					予防改修	
	ブル専用付属室	23				予防改修				改築	
与勝第二中学校	校舎	24			長寿命化改修	長寿命化改修				予防改修	
	校舎	25	予防改修	予防改修			長寿命化改修	長寿命化改修			
	校舎	26	予防改修	予防改修			長寿命化改修	長寿命化改修			
	屋内運動場・屋外トイレ他	31	予防改修						長寿命化改修		
	給食室	5				予防改修					改築
	給食室	6					予防改修				
	校舎	10		長寿命化改修	長寿命化改修						
津堅中学校	部室	11		予防改修	予防改修				予防改修		
	ブル専用付属室	12			予防改修					改築	
	校舎	13				長寿命化改修					
	校舎	14				長寿命化改修					
	屋内運動場	15				予防改修					長寿命化改修
	屋外トイレ	16				予防改修					予防改修
	教員住宅	9				改築					予防改修
彩橋中学校	屋内運動場	11			長寿命化改修				予防改修		
	校舎	12					長寿命化改修				
	校舎	13					長寿命化改修				
	校舎	13		長寿命化改修	長寿命化改修				予防改修		
	校舎	14		長寿命化改修	長寿命化改修				予防改修		
	学校食堂	15		長寿命化改修	長寿命化改修				予防改修		
	校舎	16			長寿命化改修					予防改修	
津堅幼稚園	校舎	17				長寿命化改修					予防改修
	屋外倉庫	18					予防改修				改築
	校舎	19			長寿命化改修	長寿命化改修				予防改修	
	校舎	20			長寿命化改修	長寿命化改修				予防改修	
	屋内運動場・武道場	21			予防改修					長寿命化改修	
	ブル管理棟	22			予防改修					予防改修	
	園舎	1			長寿命化改修					予防改修	

6.3 学校施設の整備計画(第1期・第2期・第3期の11年間)

1) 今後 11 年間の学校施設整備計画（案）

文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトにより算定した今後の維持・更新コスト（長寿命化型）の結果や劣化状況調査結果の健全度等による整備優先度を考慮した上で整備計画を策定します。

計画期間の第 1 期から第 3 期までの今後 11 年間の学校施設整備計画関連経費を次表に示します。

表6-6 今後 11 年間の学校施設整備計画関連経費（項目別合計）

(単位:百万円)

		第1期		第2期					第3期				
費用項目		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	
施設 関連 経費	施設整備費(増改築・改修等)	1,391.1	1,091.8	608.5	3,382.6	3,959.8	4,539.8	5,089.3	3,745.0	3,090.5	3,185.8	2,622.9	
	施設整備費(維持管理費)	211.0	211.0	211.0	211.0	211.0	211.0	211.0	211.0	211.0	211.0	211.0	
	経常修繕費	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	
	その他施設関連経費	32.4	32.4	32.4	32.4	32.4	32.4	32.4	32.4	32.4	32.4	32.4	
	光熱水費	392.5	392.5	392.5	392.5	392.5	392.5	392.5	392.5	392.5	392.5	392.5	
施設 整備 費 (内 訳 改 築 ・ 改 修 等)	小学校	年間 計	860.4	483.3	0.0	818.6	1,395.8	1,523.8	2,860.2	2,955.5	2,791.4	2,762.1	2,094.1
		5年間 計	860.4			4,221.5					13,463.2		
		10年間 計	860.4					17,684.7					
	中学校	年間 計	530.7	608.5	608.5	2,564.0	2,564.0	3,016.0	2,214.1	774.5	284.1	423.7	528.9
		5年間 計	530.7			9,361.1					4,225.2		
		10年間 計	530.7					13,586.3					
	幼稚園	年間 計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	15.0	15.0	0.0	0.0
		5年間 計	0.0			0.0					45.1		
		10年間 計	0.0					45.1					
施設 関連 経費 (小・中・幼) 合計額	年間 計	2,143.5	1,844.3	1,361.0	4,135.1	4,712.2	5,292.2	5,841.7	4,497.4	3,842.9	3,938.2	3,375.4	
	5年間 計	2,143.5			17,344.8						21,495.7		
	10年間 計	2,143.5						38,840.5					

今後 11 年間（計画期間の第 1 期・第 2 期・第 3 期）の学校施設の改築、長寿命化改修、大規模改造、部位修繕の実施時期及び費用について、小学校・中学校・幼稚園の施設及び建物用途別に次表に示します。

表6-7 第1期・第2期・第3期学校施設整備計画（小学校1／2）（案）

施設名	健力度 優先度 (5区分)	建物用途 構番号	第1期						第2期						第3期					
			令和7年度 (2025) 工事種目 金額		令和8年度 (2026) 工事種目 金額		令和9年度 (2027) 工事種目 金額		令和10年度 (2028) 工事種目 金額		令和11年度 (2029) 工事種目 金額		令和12年度 (2030) 工事種目 金額		令和13年度 (2031) 工事種目 金額		令和14年度 (2032) 工事種目 金額		令和15年度 (2033) 工事種目 金額	
			工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額
宮森小学校	75	5	屋内運動場	21																
	100	4	校舎・ホール 付属室	22																
	100	6	廊下・トイレ・廊道	23																
城前小学校	68	5	ホール・専用室	16																
	100	4	校舎	20																
	100	5	屋内運動場	21																
	53	3	校舎	21																
伊波小学校	95	6	ホール・専用室	22																
	93	4	校舎	23																
	100	5	屋内運動場	24																
	56	5	ホール・専用室	10	予防改修	483.3	予防改修	483.3												
川崎小学校	53	3	校舎	12	予防改修	12	予防改修	12												
	75	6	便所・食堂	13																
	100	5	屋内運動場	14																
	40	4	屋外野球	7																
	61	3	校舎	14																
	100	4	校舎	16																
	100	4	校舎	17																
	100	4	校舎	18																
天勝小学校	100	6	トレーニング	19																
	100	5	屋内運動場	22																
	100	4	校舎・トイレ・廊道	23																
	100	4	校舎	24																
	75	6	ホール・専用室	13																
	61	3	校舎	14																
あげな小学校	61	3	校舎	15																
	75	4	校舎	16																
	75	4	校舎	17																
	75	6	屋外施設	18																
	100	5	屋内運動場・ 他施設	21																
	30	4	ホール・専用室	18																
	75	4	校舎	23																
田陽小学校	75	6	屋外施設	24																
	35	5	屋内運動場	28																
	100	4	校舎・トイレ・廊道	29																
	63	4	校舎	15																
貝志川小学校	100	6	屋内運動場	16																
	100	4	校舎	20																
	53	3	校舎	14																
	53	3	校舎	15																
那原小学校	61	3	校舎	16																
	63	5	ホール・専用室・ 便所	17																
	56	5	屋内運動場	18																
	100	4	校舎・ホール	21																
高江洲小学校	100	5	屋内運動場	22																
	100	6	倉庫・便所	23																

表6-8 第1期・第2期・第3期学校施設整備計画（小学校2／2）（案）

施設名	健全部 (5区 分)	建物用途 機器番号	第1期		第2期		第3期					
			令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	
中原小学校	100	4	校舎	9					工事種目	金額	工事種目	金額
	100	4	校舎	10					工事種目	金額	工事種目	金額
	100	4	校舎	11					工事種目	金額	工事種目	金額
	100	6	便所及び倉庫	12					工事種目	金額	工事種目	金額
赤道小学校	100	5	プール・更衣室	13					工事種目	金額	工事種目	金額
	100	6	簡易小屋	14					工事種目	金額	工事種目	金額
	75	5	屋内運動場	6	長寿命化改修	377.1			工事種目	金額	工事種目	金額
	75	6	プール・運動用具	7					工事種目	金額	工事種目	金額
与那城小学校	100	4	校舎	9					工事種目	金額	工事種目	金額
			屋外トイレ・廻廊	10					工事種目	金額	工事種目	金額
	63	3	校舎	21					工事種目	金額	工事種目	金額
	75	6	プール・更衣室	22					工事種目	金額	工事種目	金額
南原小学校	61	3	校舎	23					工事種目	金額	工事種目	金額
	56	3	校舎	24					工事種目	金額	工事種目	金額
	75	6	簡易淋浴場	25					工事種目	金額	工事種目	金額
	56	3	特別支援教室	26					工事種目	金額	工事種目	金額
平数屋小学校	75	6	機械室	27					工事種目	金額	工事種目	金額
	75	6	機械室	28					工事種目	金額	工事種目	金額
	100	4	校舎	30					工事種目	金額	工事種目	金額
	100	6	用具室	31					工事種目	金額	工事種目	金額
勝連小学校	75	6	プール・更衣室	32					工事種目	金額	工事種目	金額
	75	5	屋内運動場	12					工事種目	金額	工事種目	金額
	56	3	校舎・地域連携施設	13					工事種目	金額	工事種目	金額
	100	4	校舎	14					工事種目	金額	工事種目	金額
津堅小学校	100	4	校舎	15					工事種目	金額	工事種目	金額
	63	3	校舎	16					工事種目	金額	工事種目	金額
	100	5	屋内運動場	17					工事種目	金額	工事種目	金額
	56	3	校舎	18					工事種目	金額	工事種目	金額
彩橋小学校	75	6	機械室・ダクト・スベーカー	13					工事種目	金額	工事種目	金額
	75	6	トイレ	14					工事種目	金額	工事種目	金額
	100	4	校舎	15					工事種目	金額	工事種目	金額
	75	4	校舎	16					工事種目	金額	工事種目	金額
彩橋小学校	68	3	校舎	17					工事種目	金額	工事種目	金額
	92	4	校舎	18					工事種目	金額	工事種目	金額
	100	5	屋内運動場	19					工事種目	金額	工事種目	金額
	100	6	プール・更衣室	20					工事種目	金額	工事種目	金額

表6-9 第1期・第2期・第3期期学校施設整備計画（中学校1／2）（案）

施設名	健全度 （5区分）	第1期						第3期					
		令和7年度 (2025)			令和8年度 (2026)			令和9年度 (2027)			令和10年度 (2028)		
		工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額
石川中学校	53 4	屋内運動場	23	長寿命化改修	530.7								
	40 4	部室-ホール	29										
	56 5	専用室-機械室	28										
	75 4	校舎	30										
	90 4	校舎	39										
	98 4	校舎	40										
伊波中学校	93 4	校舎	41										
	75 4	校舎	1										
	75 4	校舎	2										
	75 4	校舎	3										
	75 4	食堂	6										
	75 5	屋内運動場・柔道場	7										
あげな中学校	75 6	体育館	8										
	75 6	部室-ホール	9										
	75 6	倉庫	10										
	100 4	校舎	11										
	61 3	校舎-食堂	14										
	61 3	校舎-食堂	15										
具志川中学校	61 3	校舎-食堂	16										
	61 3	校舎	17										
	75 6	倉庫	18										
	75 5	柔道場-部室	19										
	75 4	音楽室-部室	20										
	100 5	屋内運動場・地元連携室	21										
高江洲中学校	72 3	校舎	22										
	75 6	アース用排水溝	23										
	75 6	部室	21										
	75 6	用具倉庫	22										
	75 6	便所	23										
	75 5	柔道場	25										
高江洲中学校	100 4	校舎-明治堂	29										
	100 4	校舎	30										
	92 4	校舎	31										
	100 6	丁口造瓦場	32										
	100 5	屋内運動場	33										
	61 3	校舎-食堂	9										
高江洲中学校	61 3	校舎-食堂	10										
	72 4	屋内運動場・柔道場	13										
	75 6	アース用排水溝	14										

表6-10 第1期・第2期・第3期学校施設整備計画（中学校2／2・幼稚園）（案）

施設名	総金額	構造年度 （区分）	建物用途	構造号	第1期		第2期		第3期															
					令和7年度 (2025)	工事種目 金額	令和8年度 (2026)	工事種目 金額	令和9年度 (2027)	工事種目 金額	令和10年度 (2028)	工事種目 金額	令和11年度 (2029)	工事種目 金額	令和12年度 (2030)	工事種目 金額	令和13年度 (2031)	工事種目 金額	令和14年度 (2032)	工事種目 金額	令和15年度 (2033)	工事種目 金額	令和16年度 (2034)	工事種目 金額
貝塚市立第一中学校	56	3	収容・ラーニング	1																				
	52	3	収容・ラーニング	2																				
	44	2	収容・ラーニング	3																				
	56	3	収容・ラーニング	4																				
	52	4	屋内運動場・ 屋外運動場	5																				
貝塚市立第二中学校	72	5	屋内・屋外他	6																				
	75	4	校舎	8																				
	65	4	教員室・廊下	12																				
	75	6	倉庫	16																				
	75	6	ラーニング	17																				
	75	4	校舎	18																				
	75	5	武道場	21																				
	75	6	ラーニング用施設	23																				
与野中学校	92	4	校舎	24																				
	100	4	校舎	25																				
	100	5	屋内運動場・ 屋外運動場	31																				
	68	5	給食室	5																				
	72	5	給食室	6																				
	72	5	校舎	10																				
	75	5	ラーニング用施設	11																				
	100	5	校舎	12																				
与野第二中学校	90	4	校舎	13																				
	86	4	校舎	14																				
	100	5	屋内運動場	15																				
	100	6	屋外運動場	16																				
	46	4	教員住宅	9																				
	75	5	屋内運動場	11																				
津堅中学校	100	4	校舎	12																				
	100	4	校舎	13																				
	72	3	校舎	13																				
	75	4	校舎	14																				
	75	4	学校食堂	15																				
	98	4	校舎	16																				
	98	4	校舎	17																				
	100	5	屋外倉庫	18																				
彩帆中学校	75	4	校舎	19																				
	75	4	校舎	20																				
	100	5	屋内運動場・ 武道場	21																				
	100	6	ラーニング用施設	22																				
港北幼稚園	40	2	園舎	1																				

6.4 長寿命化計画の縮減効果と財源確保

1) 長寿命化計画の維持・更新コストの見通し

文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトにより試算された「従来型」の今後の維持・更新コストは、試算期間40年間で約1,475.6億円、年平均約36.9億円と算定されました。一方、一部の施設を除いて、長寿命化改修周期を40年で算定した「長寿命化型」の今後の維持・更新コストは、試算期間40年間の総額で約1,340.4億円、年平均は約33.5億円となり、「従来型」と比較して40年間の総額では約135.2億円、年平均約3.4億円の縮減と試算されます。

「長寿命化型」は、過去3年間平均の施設関連整備費31.4億円と比較して1.07倍となり、年平均で約2.1億円の増額が見込まれます。長寿命化改修を図るとしても、多額の施設関連整備費用が掛かることになり、今後の維持・更新に関わる財源確保が大きな課題となってきます。

今後の維持・更新コスト「長寿命化型」を10年単位で見ていくと、増改築および長寿命化改修が集中して行われる令和7年度（2025年度）～令和16年（2034年度）の第1期・第2期・第3期に当たる直近10年間では、約376.1億円、また、長寿命化改修および予防改修時期の施設が増加する令和27年度（2045年度）～令和36年度（2054年度）の第5期・第6期・第7期に当たる10年間では、約362.6億円として施設関連整備費用が多額に見込まれています。

また、学校施設の整備優先度に基づき直近の整備計画を進めた場合、建築から改修や更新時期を経過した建物の積み残しへの対応が、今後の維持・更新コストの増大につながることも考慮する必要があります。

「長寿命化型」の今後40年間の更新費用の見通しは、過去3年間の施設関連経費の実績から比べると1.07倍の増加と試算され、将来的な市の財政状況を鑑みると、今後も過去と同様に予算を見込めるとは限りません。

そのため、今後は、部位別改修の抱き合わせ工事等による効率的・効果的な工事手法の検討、長寿命化や予防保全を推進し、維持管理コストの縮減及び平準化に努めるとともに、本計画の見直しを行っていく過程で園児・児童・生徒数の推移を注視しつつ、市民へ情報開示やご意見を伺いながら、学校施設の減築や適正規模・適正配置等についても併せて検討していく必要があります。

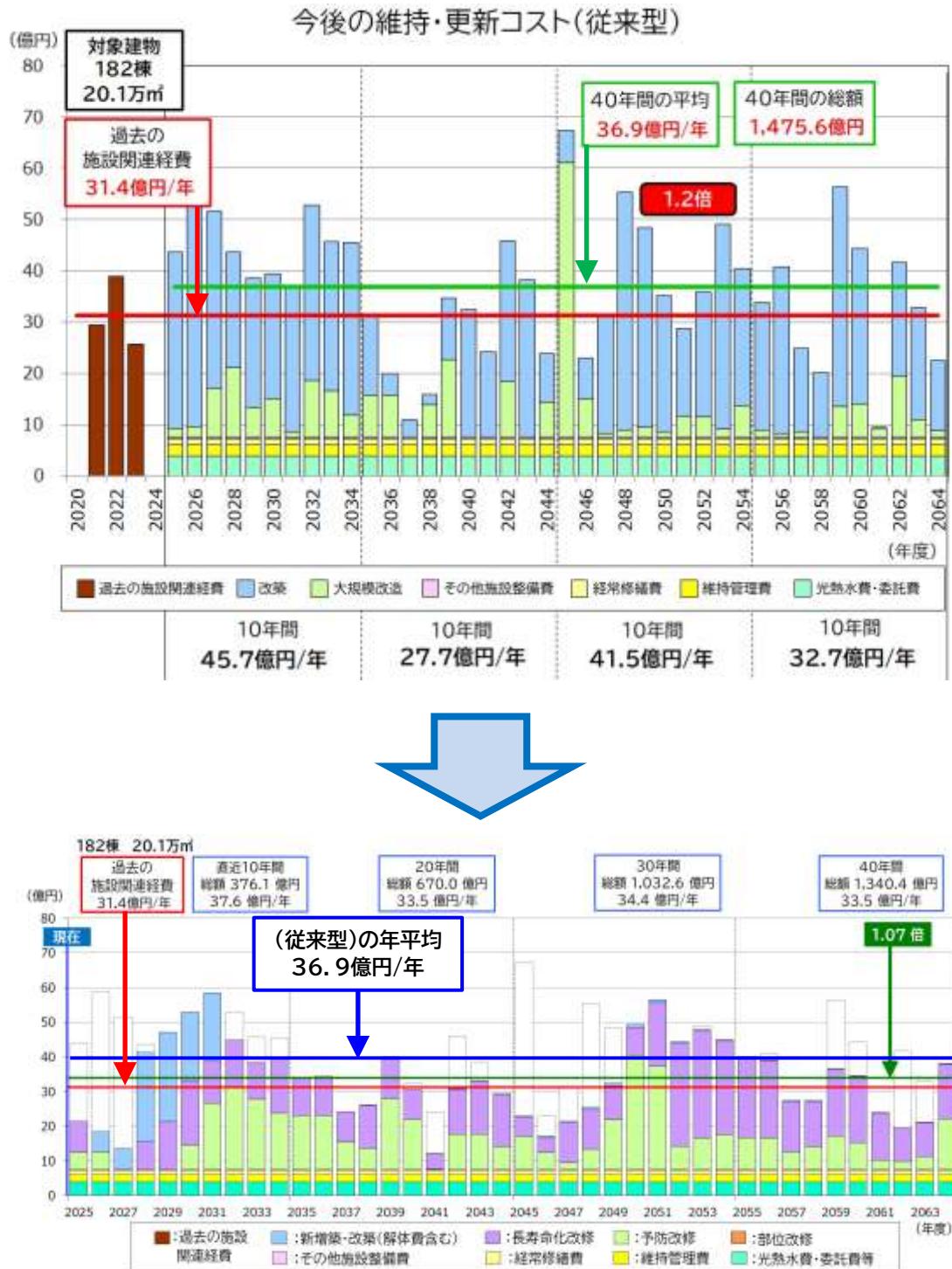


図6-1 今後の維持更新コスト（従来型から長寿命型への転換）

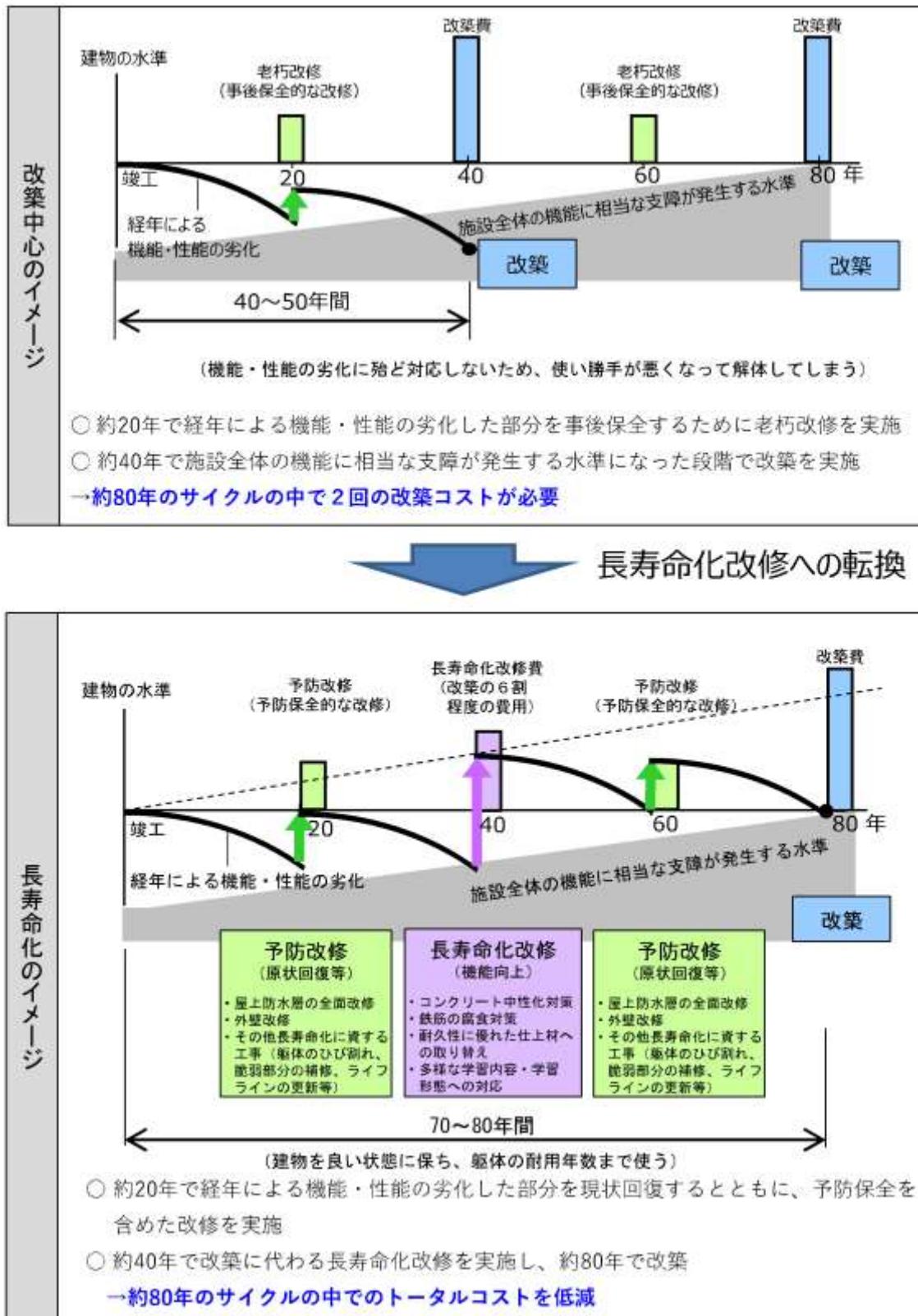


図6-2 改築中心から長寿命化への転換及び修繕・改築周期のイメージ（再掲）

2) 国庫補助金制度の活用

国では「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、公立学校施設の整備に関する補助事業を定め、学校施設の改造、改修、改築を支援しています。施設整備の実施段階においては、国庫補助金制度を最大限に活用し、財政支出の縮減を図ります。

学校施設整備に関わる国庫補助事業及び地方財政措置について、主な事業の負担率・算定期割合を次表に示します。

表6-11 学校施設整備に関わる国庫補助事業について（1／2）

負担金	国庫補助事業名	負担率(原則)	負担率(沖縄県)	工事事業の内容・備考
公立学校施設整備費 負担金	新增築	1／2	8.5／10	・教室不足の解消するための校舎の新築又は増築、屋内運動場（体育館）の新築又は増築
			7.5／10	・適正な規模にするための統合に伴う校舎又は屋内運動場の新築又は増築
交付金	国庫補助事業名	負担率(原則)	負担率(沖縄県)	工事事業の内容・備考
学校施設環境改善 交付金	改築 (危険改築)	1／3 ※学校施設以外の公共施設との複合化・集約化を図るための校舎、屋内運動場の整備は1／2	7.5／10 ※沖縄県は、建築技35年未満の建物が対象。建築技35年以上の建物は、沖縄振興公共投資交付金の交付対象	・構造上危険な状態にある建物（耐力度が基準値以下等）の改築 ・教育を行うのに著しく不適当で特別な事情（以下条件）に該当する建物の改築 ・耐震力不足建物の条件を満たすもの（地震防災対策（不適格改築）に共通） ・教育機能の向上及び校地の有効利用等の教育条件の改善を図るため、建物区分ごとの全面改築の条件を満たすもの ・校地の有効利用等の観点から建物の適正配置を図るため、新增改築の条件を満たすもの ・津波防災地域づくりに関する法律に規定する津波浸水想定区域内にある建物で移転改築又は高層化改築が必要と認められるもの
	改築 (不適格改築)			
	改築 (津波移転)	1／2 ※駐留軍再編地域は5.5／10	1／2 ※駐留軍再編地域は5.5／10	・地震防災対策推進特措法に規定する津波避難対策緊急事業計画に係る事業 ・地震津波避難対策特別強化地域における学校建物の高台への移転改築
	地震防災対策 (地震改築)			・公立学校施設に係る大規模地震対策関係法令及び地震防災対策関係法令の運用細目の規定に該当する改築
	地震防災対策 (不適格改築)	1／2		・地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて実施される不適格改築事業のうち、以下に該当する建物の改築 ・Is値0.30未満のRC造、SRC造の建物のうち、コンクリート強度が10.0N/mm ² 未満の建物 ・Is値0.30未満の非木造建物及びIw値0.70未満の木造の建物のうち、技術上補強を行うことが困難な建物
	地震防災対策 (耐震補強)	1／3 (財政力指数が100を超える地方公共団体は2／7) ※Is値0.30未満のRC造、S造、SRC造の建物は、2／3 ※その他事業種別により1／2の指定あり	1／3 (財政力指数が100を超える地方公共団体は2／7) ※Is値0.30未満のRC造、S造、SRC造の建物は、2／3 ※その他事業種別により1／2の指定あり	・全ての学校施設において、以下に該当する建物の耐震補強 ・Is値0.30以上0.70未満のRC造、S造、SRC造の建物 ・Is値が概ね1.00以下、かつ、補強を必要とする特別な理由がある建物 ・Iw値1.10未満の木造の建物

引用：公立学校施設整備事務ハンドブック-令和5年-（公立学校施設法令研究会）

表6-12 学校施設整備に関する国庫補助事業について（2／2）

交付金	国庫補助事業名	負担率(原則)	負担率(沖縄県)	工事事業の内容・備考
学校施設環境改善交付金	長寿命化改良	1／3 ※学校施設以外の公共施設と複合化・集約化する場合は1／2	1／3 ※沖縄県は、沖縄振興公共投資交付金の交付対象	・構造体の劣化対策やライフラインの更新等による建物の耐久性向上に加え、省エネ化や多様な学習環境等、現代の社会的要請に応じた長寿命化改良 ・将来的に長寿命化を図る建物について、健全な状態に保つための予防的な改修
	大規模改造（老朽）	1／3 (財政力指数が100を超える地方公共団体は2／7)	1／3 (財政力指数が100を超える地方公共団体は2／7)	・建築後20年以上経過した建物について、外部及び内部の両方を同時に全面的に改修 ・教育内容・方法の多様化、トイレ環境の改善等に適合させるための内部改修 ・法令等に適合させるための改修（アスベクト対策、PCB対策、消防法適合） ・その他（空調設備の設置・移設、障害児等対策施設整備、防犯対策施設整備、等）
	大規模改造（質的整備）	※大規模改造（質的整備）の障害児等対策施設整備は1／2	※沖縄県は、補強と併行しない大規模改造成は、沖縄振興公共投資交付金の交付対象	
	学校統合に伴う改修	1／2	7.5／10	・適正な規模にするための統合に伴う既存の校舎又は屋内運動場の改修
	学校体育諸施設整備	1／3 ※地震防災対策特措法の規定適用を受ける浄水型水泳プールについては1／2	1／3 ※沖縄県は、「水泳プール耐震補強」のみ交付対象。他事業は、沖縄振興公共投資交付金の交付対象	・屋外・屋内の学校水泳プールの新築又は改築 ・屋外の学校水泳プールの上屋を新築又は改築 ・既設の学校水泳プールの耐震補強（給排水管等の免震処理、水槽のFRP・ステンレス化、等） ・中学校等の武道場（柔道場、剣道場、弓道場等）の新築又は改築
	屋外教育環境整備	1／3	1／3 ※沖縄県は、沖縄振興公共投資交付金の交付対象	・グラウンド・運動広場等の屋外教育環境の整備
	防災機能強化	1／3	1／3 ※沖縄県は、沖縄振興公共投資交付金の交付対象	・発災における応急避難場所としての防災機能の強化（建築非構造部材の耐震対策、屋外防災施設の新設整備、自家発電設備の整備、等） ・児童生徒等の安全確保のための改善対策（ブロック塀等の安全対策工事、避難経路の確保、等）
	学校給食施設整備	1／2	1／2 ※沖縄県は、沖縄振興公共投資交付金の交付対象	・学校給食の実施に必要な施設、アレルギー対策室の新增築
		1／3	1／3 ※沖縄県は、沖縄振興公共投資交付金の交付対象	・学校給食の実施に必要な施設、アレルギー対策室の改築
	木の教育環境整備	1／3 (財政力指数が100を超える地方公共団体は算定式による)	1／3 ※沖縄県は、沖縄振興公共投資交付金の交付対象	・木材を活用した教育環境の整備
	太陽光発電等導入	1／2	1／2 ※沖縄県は、沖縄振興公共投資交付金の交付対象	・地球温暖化対策の推進や環境教育への活用を図るための太陽光発電等（太陽光発電設備、風力発電設備、太陽熱利用設備等）又は蓄電池等の設置
	スポーツ施設（社会体育施設）整備	1／3 ※地震防災対策特措法の規定適用を受ける浄水型水泳プールについては1／2	1／3 ※沖縄県は、「社会体育施設耐震化」のみ交付対象。他事業は、沖縄振興公共投資交付金の交付対象	・地域スイミングセンター、地域水泳プールの新改築 ・地域スポーツセンター、地域武道センター、地域屋外スポーツセンターの新改築 ・ラグビー競技施設の新改築 ・社会体育施設の耐震化（構造体の耐震化、建築非構造部材の耐震対策等） ・社会体育施設の質的整備（脱炭素社会実現に向けた整備、空調設備の設置・移設）

引用：公立学校施設整備事務ハンドブック-令和5年-（公立学校施設法令研究会）

今後 10 年間の学校施設整備計画を踏まえた試算期間 40 年間の施設整備費について、財源確保見込みとして、学校施設の施設関連整備に関わる国庫補助事業及び地方財政措置を活用した場合、施設整備計画の予防改修（大中規模改造に該当）、長寿命化改修、改築費用に対する償還額（年度別実績必要額）についてシミュレーションした結果を次表に示します。

※予防改修は、地方交付税算入率 30%、地方債に対する充当率 75%、償還期間 20 年、元利均等金利 0.25%、長寿命化改良事業及び改築事業は、地方交付税算入率 40%、地方債に対する充当率 90%、償還期間 20 年、元利均等金利 0.25% の設定としています。

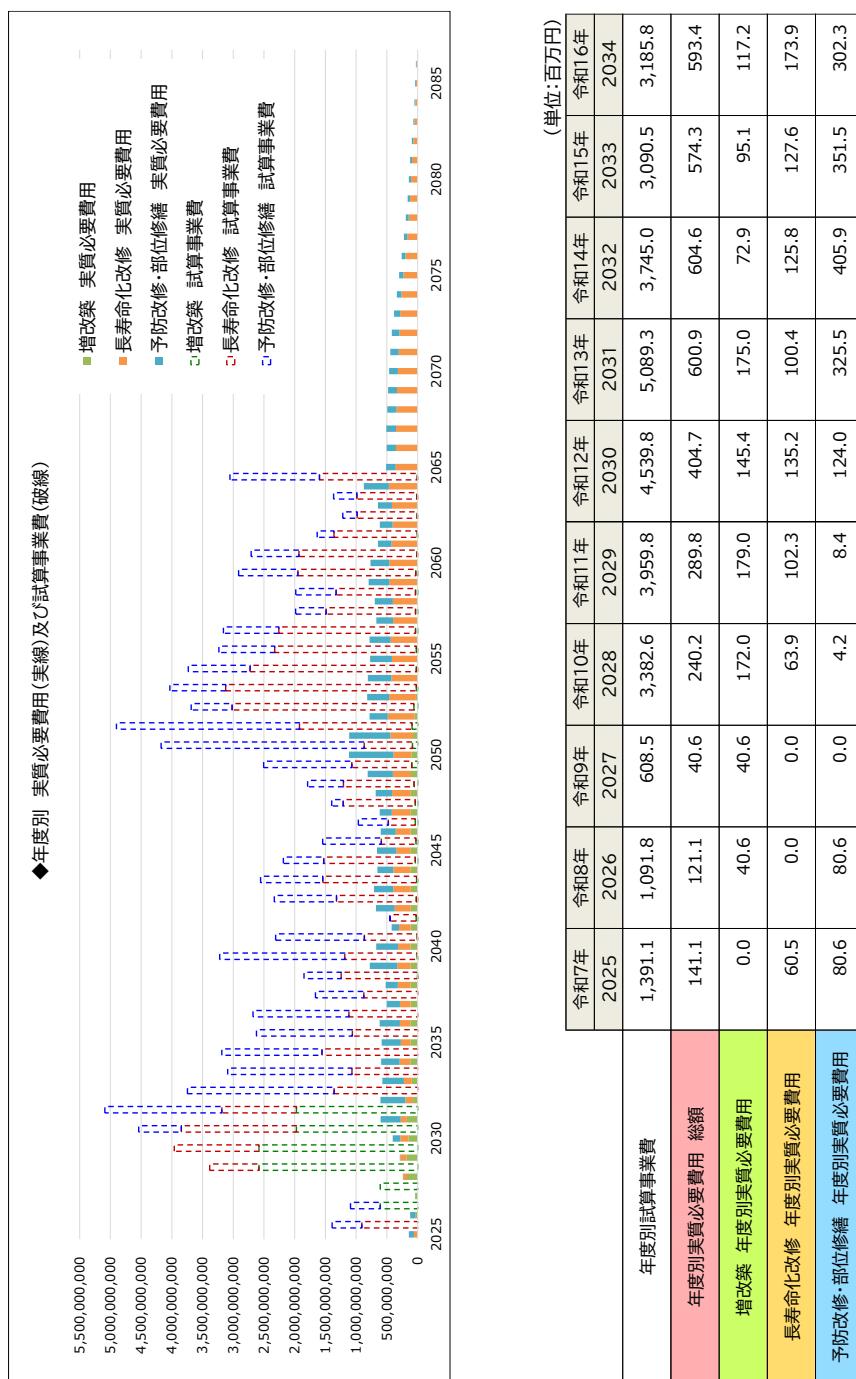


図 6-3 年度別実質必要額（実線）及び試算事業費（破線）（60 年間）

表6-13 年度別実質必要額（40年間）（前表を含む）

(単位:百万円)						
	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年
	2035	2036	2037	2038	2039	2040
年度別試算事業費	2,622.9	2,678.7	1,661.7	1,848.5	3,221.6	2,310.2
年度別実質必要費用 総額	584.2	616.1	501.1	519.1	778.1	672.3
増改築 年度別実質必要費用	116.4	115.6	114.9	114.2	113.7	112.9
長寿命化改修 年度別実質必要費用	156.0	171.4	172.6	208.5	216.2	204.2
予防改修・部位修繕 年度別実質必要費用	311.8	329.1	213.6	196.4	448.2	355.2

(単位:百万円)						
	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年
	2045	2046	2047	2048	2049	2050
年度別試算事業費	1,545.4	964.4	1,398.0	1,790.1	2,504.5	4,174.5
年度別実質必要費用 総額	660.8	598.8	617.4	681.9	811.1	1,115.4
増改築 年度別実質必要費用	111.1	111.3	111.0	111.7	107.8	100.6
長寿命化改修 年度別実質必要費用	236.2	243.9	308.6	302.9	294.7	293.9
予防改修・部位修繕 年度別実質必要費用	313.5	243.6	197.9	267.2	408.6	720.8

(単位:百万円)						
	令和37年	令和38年	令和39年	令和40年	令和41年	令和42年
	2055	2056	2057	2058	2059	2060
年度別試算事業費	3,234.6	3,160.9	1,985.6	1,983.6	2,913.9	2,709.9
年度別実質必要費用 総額	772.5	781.4	671.4	696.3	796.5	767.5
増改築 年度別実質必要費用	8.0	9.2	9.4	9.6	9.5	8.7
長寿命化改修 年度別実質必要費用	409.2	427.1	389.3	392.3	446.6	452.4
予防改修・部位修繕 年度別実質必要費用	355.2	345.2	272.6	294.4	340.4	306.4

3) 財政負担の軽減及び平準化のための事業検討

(1) PFI 方式の導入効果

うるま市総合管理計画の基本方針の1つ「公民連携の推進」では、指定管理者制度やPFI等のPPP手法の導入により、施設の整備、更新、管理運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用し、より効果的・効率的なサービスの提供が挙げられています。

PFI方式の導入には、公共サービスや性能水準を確保した上で、従来手法で公共が実施するよりも民間で実施する方が事業コストを低減できる等の条件がありますが、導入可能である場合は、以下の効果が考えられます。

- ①総事業コストの縮減（財政負担の軽減）
- ②PFI事業コストの事業期間中の割賦支払いが可能（財政支出の平準化）
- ③包括発注により、事業立案における事務業務等の低減（職員の業務負担の軽減）

(2) PFI 方式の導入事例

公立学校の施設整備においてPFI方式が導入可能な範囲は限定されますが、下記のような事例は、事業コストの縮減及び平準化の効果が高く、民間事業者の参入も見込みやすいため、導入可能性が高いと考えられます。

- ①工事後に維持管理が伴うエレベーター、エアコンの改修・更新を複数校一括で整備する等の事業
- ②複数校をまとめて整備可能な場合の大規模改修、長寿命化改修整備及び改築事業
- ③学校施設の改築時期に合わせて、他の公共施設と複合化する整備かつ他の公共施設の用途が民間企業による運営が可能である場合の新規整備事業

今後は、学校施設においてもPFI方式の導入可能な条件等と効果を勘案しながら、施設整備の一手法として検討することも重要と言えます。

(参考) PFI 手法の導入事例について

内閣府から公表されている「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和元年改定版）」（令和元年6月21日 民間資金等活用事業推進会議決定）を踏まえ、文部科学省は、地方公共団体において多様なPPP/PFI手法等が導入されることを促進するため、文教施設分野における先導的なPPP/PFI事業等の事例を調査・分析し、PPP/PFI手法等の導入促進に効果的な事例を公表しています。

■小中学校の空調設備整備事業の活用事例

引用：「文教施設における多様な PPP/PFI 事業等の事例集 維持管理等のみを行う先導的な PPP/PFI 事業編」（令和2年3月 文部科学省 文教施設における多様な PPP/PFI 事業等の調査研究 協議会）

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7.1 推進体制の整備

1) 推進体制の構築と連携

計画を継続的に実施するために、教育施設課を中心に関係部署と連携し、全庁的な推進体制の整備に取り組んでいきます。

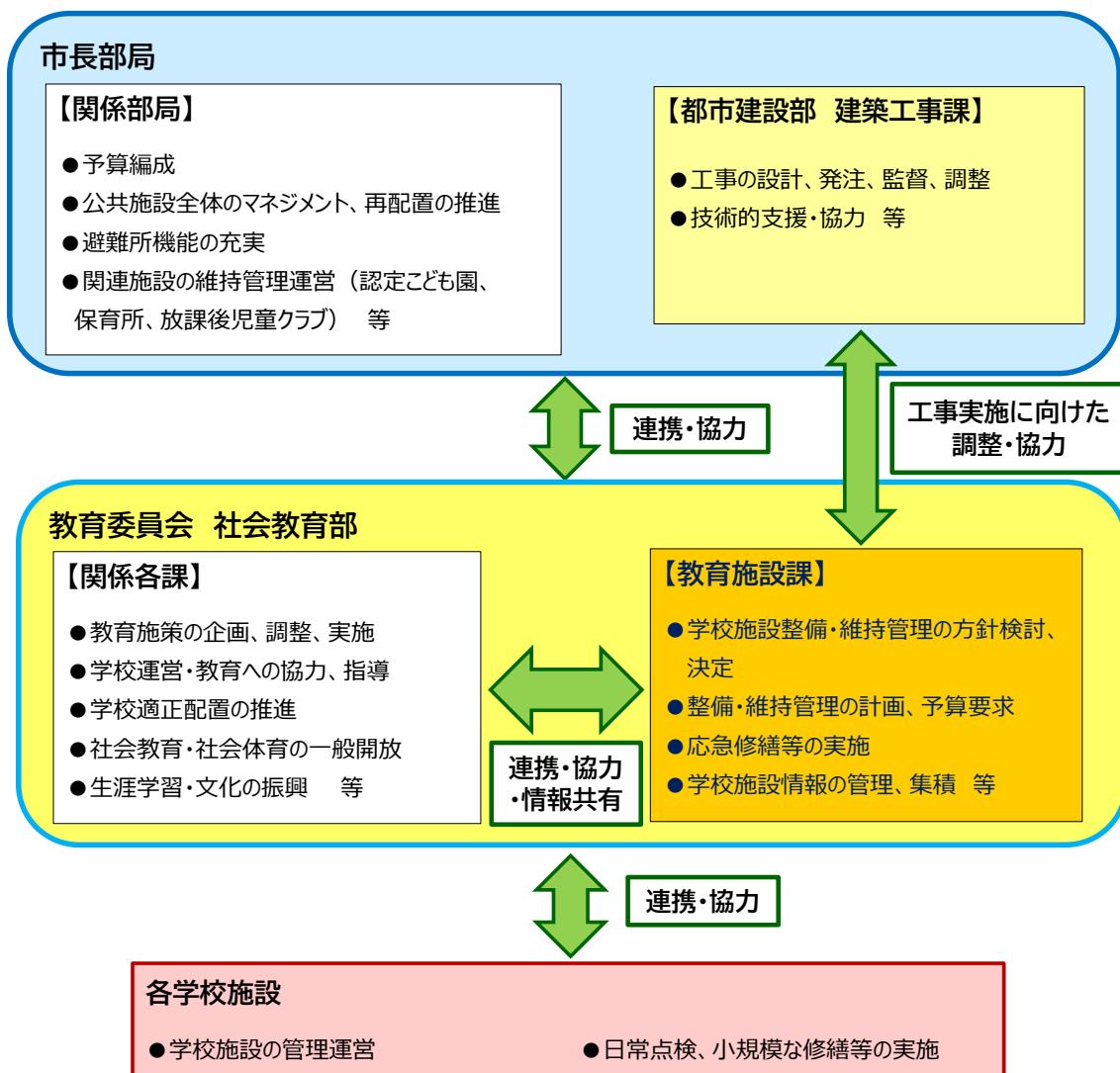


図7-1 推進体制における担当部署との連携イメージ

7.2 情報基盤の整備と活用

1) 学校施設情報の共有化の仕組みの構築

学校施設の劣化状況の点検・評価結果は、今後の維持管理の基礎資料となる重要な情報であり、記録し、保管していく必要があります。また、点検・評価後に修繕や改修等を行った

場合の履歴についても、同様に管理していくことにより、効果的・効率的な維持管理が可能となります。その際、関係各課でこれら各情報を相互に反映（随時更新）できる一元的な管理を行うため、施設情報を共有化する仕組みの構築が求められます。そのため、学校施設の基本情報、光熱水費等の維持管理費や劣化状況調査結果、修繕や改修履歴のデータベース化や施設管理システム等の活用も検討しつつ、一元的な管理による学校施設情報の共有化や継続的な運用及び維持管理を推進していきます。

7.3 フォローアップの実施方針

1) PDCAサイクルによるフォローアップ

計画の進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行います。そのため、PDCAサイクルの考え方に基づいて計画の推進に取り組みます。特に、計画の見直し時は、長寿命化の実施状況、施設の劣化度を評価、検証し、改善に向けての検討等、チェック機能とフォローアップに基づく取り組みを推進していきます。

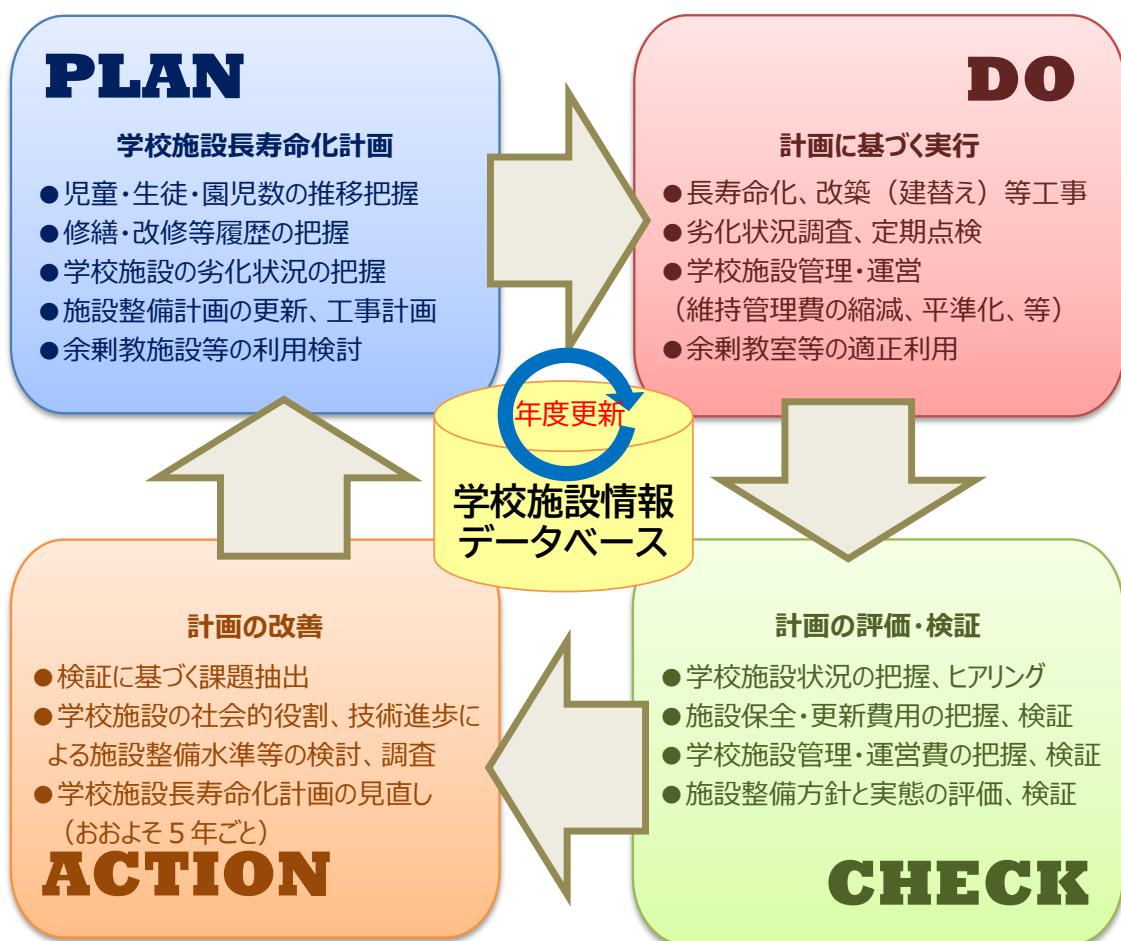


図7-2 PDCAサイクルによるフォローアップの実施方針



うるま市学校施設長寿命化計画

令和7年 3月
うるま市教育委員会 社会教育部 教育施設課

〒904-2292
沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号
うるま市役所 西棟3階
電話番号 :098-923-7166
FAX :098-923-7145